

# 「地域景観づくり計画書」

先斗町まちづくり協議会

(0) 目次

(0) 目次 ----- 2

(1) 地域の概要・景観特性----- 6

(地域の場所、歴史、景観の特徴など)

(1) - 1 : 地域の概要 ----- 7

※地域の場所

※歴史・関連年表

※景観の特徴を考察し記述するにあたり

(1) - 2 : 先斗町の景観特性と

先斗町の町並み景観に関する考察 -----11

※意図するところ - 先斗町の景観特性の分析と地域景観づくり協議会として

(1) - 2 - 1 : 先斗町の町並みを形成する『もの』

(1) - 2 - 1 - 1 : (お茶屋建築) -----15

※成立の歴史的背景の概略

※19世紀半ば

※先斗町でお茶屋を生業とする京町家建築の通り側ファサードの意匠

※典型的な先斗町のお茶屋を生業とする町家建築物

※京都市景観政策課による建造物を指定する制度に関して

「景観重要建造物」「歴史的風致形成建造物」指定に関して

※それらの制度活用の現状

(1) - 2 - 1 - 2 : (通り) -----24

※通りの存在する場所

※幅員

※石畳

(1) - 2 - 1 - 3 : (路地) -----25

※先斗町通りと木屋町通りをつなぐ路地

※先斗町通りから東側へのびる路地

※通りとしての路地 - 瓢箪路地 -

※先斗町通りと路地の生み出す景観

※路地を持たない先斗町通り東側の景観

(1) - 2 - 1 - 4 : (町並み) -----29

※先斗町通り東側の町並み

※先斗町通り西側の町並み

※軒先の空間性と先斗町通りの町並み景観に関して-----33

【はじめに】

【町家における軒の役割 - 空間の連続のために - 】

【古来から存在した軒先空間】

【軒下部分の空間性 - 内部での内外の狭間線 - 】

【軒下の空気】

【軒先が生み出す空間的広がり】

【町家が連なっていたころの先斗町】

【通りの幅を超えた空間的広がり - 断面からの分析 - 】

【通りの幅を超えた空間的広がり - 平面からの分析 - 】

【和傘と洋傘にみる軒先空間】

【軒先の空間利用 - ぱったり床机空間 - 】

【軒先パワー - 賽銭箱に見る人の心理 - 】

【軒先の空間】

(1) - 2 - 2 : 先斗町の『彩り』 -----54

(1) - 2 - 2 - 1 : (「先斗町」という名前)

(1) - 2 - 2 - 2 : (細い空・長い夜)

(1) - 2 - 2 - 3 : (往来)

(1) - 2 - 2 - 4 : (芸妓・舞妓)

(1) - 2 - 2 - 5 : (香り)

(1) - 2 - 2 - 6 : (灯り)

(1) - 2 - 2 - 7 : (音)

(1) - 2 - 2 - 8 : (看板)

(1) - 2 - 3 : 生きた先斗町の『とき』 -----66

- (1) - 2 - 3 - 1 : (朝)
- (1) - 2 - 3 - 2 : (昼前～昼過ぎ)
- (1) - 2 - 3 - 3 : (夕方前)
- (1) - 2 - 3 - 4 : (夕方～夜10時半頃)
- (1) - 2 - 3 - 5 : (夜11時頃～深夜3時頃)
- (1) - 2 - 3 - 6 : (深夜3時頃～日の出まで)
- (1) - 2 - 3 - 7 : (日の出～朝)

(1) - 2 - 4 : 先斗町に生きる『ひと』 -----71

- (1) - 2 - 4 - 1 : (花街先斗町) -----71

- (1) - 2 - 4 - 1 - 1 : (先斗町歌舞練場・鴨川をどり・水明会)

※先斗町歌舞練場

※先斗町歌舞練場の文化財的価値を守るために

※鴨川をどり・水明会

※鴨川をどりの提灯の高さ調節

- (1) - 2 - 4 - 1 - 2 : (先斗町お茶屋営業組合・芸舞妓)

※先斗町お茶屋営業組合・お茶屋

※芸妓・舞妓の歴史

※現在の芸妓・舞妓

- (1) - 2 - 4 - 1 - 3 : (料理・仕出し・料理屋)

※お茶屋と料理屋

※料理屋と町並み

- (1) - 2 - 4 - 2 : (京都鴨川納涼床協同組合・鴨川納涼床)) -----83

鴨川納涼床の歴史

※江戸期

※明治・大正

※昭和・平成

※鴨川納涼床の歴史年表

(1) -2-4-3 : (飲食街としての先斗町・先斗町のれん会)) -----85

※終戦後から現代に至るまでに

※戦後に出店された飲食店の特徴

※お茶屋を廃業し飲食店とされたお店の外観上の特徴

※廃業されたお茶屋建築を借用し飲食店をされたお店の外観上の特徴

※雑居ビルで飲食店をされているお店の外観上の特徴

※路地奥の飲食店

※先斗町のれん会

|                                                       |     |
|-------------------------------------------------------|-----|
| (2) 先斗町まちづくり協議会が<br>「地域景観づくり協議会」として活動をしていく上での「将来像と目標」 | 94  |
| (2) - 1 : 協議会活動を行う上での将来像と取り組み                         |     |
| (2) - 2 : 協議会活動を行う上での目標                               |     |
| (3) 景観づくりの方針、建築等におけるデザインの配慮事項                         | 96  |
| (3) - 1 : 先斗町の町並み景観とは                                 |     |
| (3) - 2 : 先斗町においての建築等に関する実践項目                         |     |
| (4) その他の実現方策                                          | 99  |
| (4) - 1 : 取り組むべき課題と実際の活動                              |     |
| (4) - 2 : 先斗町の町並み景観の為の活動対策                            |     |
| (4) - 3 : 先斗町の町並み景観を維持する為の基礎的な取り組みと啓発活動               |     |
| (5) 意見交換に関する事項                                        | 102 |
| (5) - 1 : 建築主に協議会への意見交換を求める地区                         |     |
| (5) - 2 : 意見交換の方法                                     |     |
| (5) - 3 : 意見交換の対象となる行為                                |     |
| (5) - 4 : 協議会事務局の連絡先                                  |     |

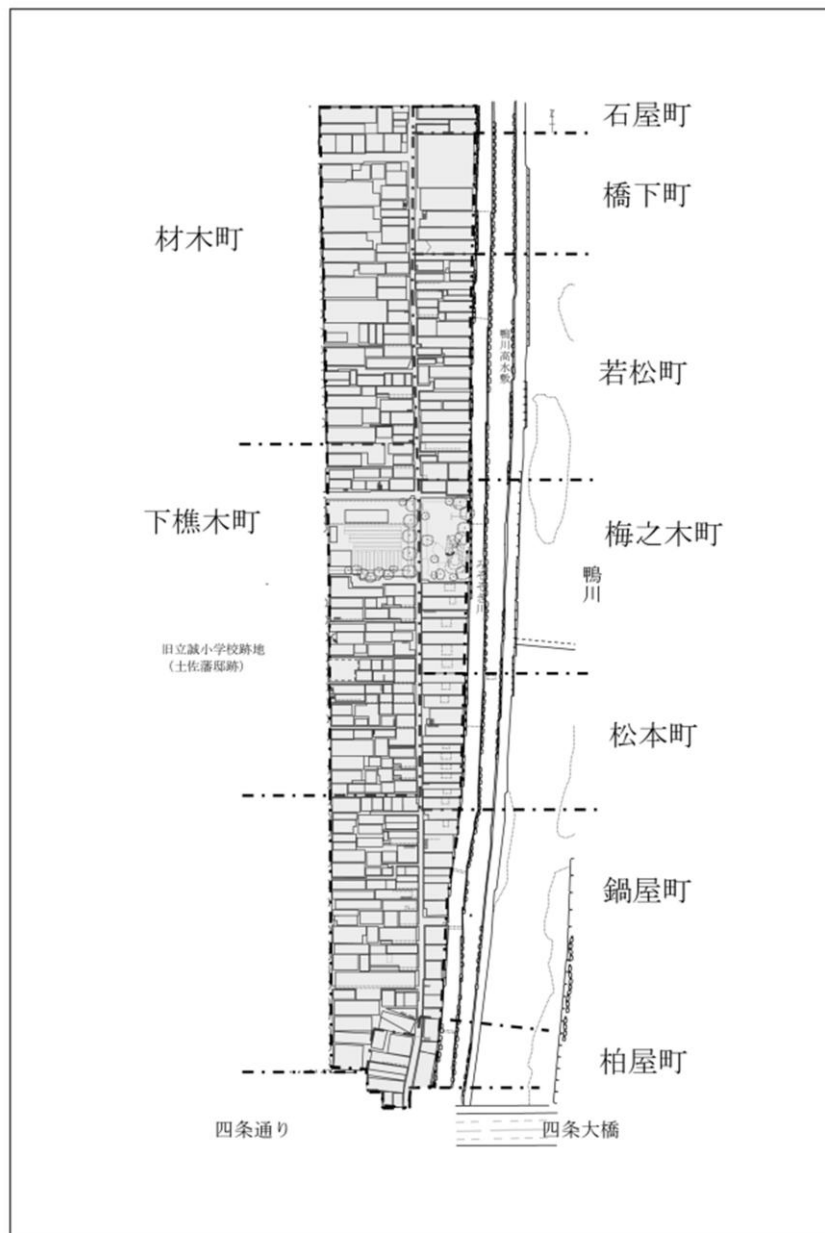
(1) 地域の概要・景観特性（地域の場所、歴史、景観の特徴など）

(1) - 1 : 地域の概要

※地域の場所

先斗町まちづくり協議会が活動する区域は、京都市中京区石屋町の一部、橋下町、若松町、梅之木町、松本町、柏屋町、材木町、下樵木町、鍋屋町の区域をいう。

※北は三条通りの一本南の通りを北端とし、南は四条通りを南端とする。東は鴨川まで、西は木屋町通りまでで囲われる区域である（材木町・下樵木町・鍋屋町の木屋町通りに面した部分は除く）。



※歴史・関連年表

|       |                                                            |                           |
|-------|------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1142年 | 四条大橋が勧進により架けられる。                                           |                           |
| 1614年 | 高瀬川が角倉了以・素庵父子によって開削される。                                    |                           |
| 1662年 |                                                            | 大文字の送り火始まる                |
| 1670年 | 「寛文の新堤」が鴨川に築かれ(鴨川の護岸工事)、それまで鴨川の堤防の役割をしてきた御土居が無用となり、宅地化される。 |                           |
| 1712年 | 先斗町に生洲株が許され、更に、茶屋株・旅籠屋株が許可され、茶立女が置かれるようになる。                |                           |
| 1831年 |                                                            | 飯田新七が京都島原松原で古着屋「たかしまや」を創業 |
| 1857年 | 四条大橋が石造橋となる。                                               |                           |
| 1862年 | 本間精一郎、瓢箪路地で切られる。                                           | 江戸幕府、新撰組の前身である浪士組を結成      |
| 1864年 |                                                            | 池田屋事件 蛤御門の変(禁門の変)         |
| 1867年 |                                                            | 大政奉還                      |
| 1868年 |                                                            | 明治元年                      |
|       |                                                            | 京都府誕生                     |
| 1870年 | 『二条新地』(にじょうしんち)の出稼ぎ地として認められていた先斗町が、明治初期に花街として独立をした。        |                           |
| 1871年 | この年まで高瀬川横、立誠小学校跡に土佐藩邸が置かれる。                                |                           |
| 1872年 | (明治5年) 鴨川をどり初演                                             |                           |
| 1874年 | 四条大橋が鉄橋になる。                                                |                           |
| 1889年 |                                                            | 京都市誕生                     |
| 1890年 |                                                            | 琵琶湖疏水完成                   |
| 1892年 | 四条通り拡張工事                                                   | 北座閉鎖                      |
| 1894年 | 三条以南の鴨川運河開削                                                |                           |
| 1895年 |                                                            | 京都電気鉄道開業(三条～五条間)          |
|       |                                                            | 平安神宮建設・内国勧業博覧会            |
| 1912年 |                                                            | 大正元年                      |
| 1913年 | 四条大橋が鉄筋コンクリートのアーチ橋にされる。                                    |                           |
| 1914年 |                                                            | 第一次世界大戦開戦(～1918年まで)       |



|       |                                                                                                                                           |                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 1920年 | (大正9年) まで高瀬川は京都伏見間の水運に使用される。<br>高瀬川の暗渠化が計画されるが、地元住民の反対で河原町通りに路面電車の木屋町線が移される。                                                              |                            |
| 1926年 |                                                                                                                                           | 昭和元年<br>東華菜館(旧矢尾政)が建つ。     |
| 1927年 | 先斗町歌舞練場 竣工(木村得三郎/大林組)                                                                                                                     |                            |
| 1929年 |                                                                                                                                           | 現在の南座が建設される                |
| 1930年 |                                                                                                                                           | 売春防止法施行                    |
| 1935年 | (昭和10年) 大洪水<br>大洪水後、鴨川の河川改修の一環として鴨川の川底の浚渫が行われ、鴨川の水位が低下した。そのため、高瀬川が北から鴨川に流入する地点は十条通り付近まで移され、また一方で鴨川横断点の下流側では鴨川からの取水が不可能となり高瀬川は分断されることとなった。 | 京都市市役所竣工(武田五一)             |
| 1934年 |                                                                                                                                           | 室戸台風                       |
| 1939年 |                                                                                                                                           | 第二次世界大戦開戦                  |
| 1942年 |                                                                                                                                           | 現在の四条大橋になる。                |
| 1945年 |                                                                                                                                           | 第二次世界大戦終戦                  |
| 1947年 | 鴨川護岸工事完成(みそそぎ川堤防も同時期)                                                                                                                     |                            |
| 1950年 |                                                                                                                                           | 高島屋京都店・四条河原町に移転。           |
| 1952年 | 「納涼床許可基準」策定                                                                                                                               |                            |
| 1963年 |                                                                                                                                           | 阪急電車(京阪神急行電鉄)が四条河原町までつながる。 |
| 1967年 |                                                                                                                                           | 祇園祭の前祭・後祭の巡行が統合される。        |
| 1973年 | 京の先斗町会(1回目)発足(自然消滅)                                                                                                                       |                            |
|       | 三善英史の歌謡曲「円山・花町・母の町」がヒットし、花街が「はなまち」と呼ばれるようになる。                                                                                             |                            |
| 1978年 |                                                                                                                                           | 市電全廃                       |
| 1987年 |                                                                                                                                           | 京阪電車地下線化                   |
| 1989年 |                                                                                                                                           | 平成元年                       |
| 1995年 |                                                                                                                                           | 阪神大震災                      |
|       |                                                                                                                                           |                            |

|       |                                                                  |         |
|-------|------------------------------------------------------------------|---------|
| 1996年 | シラク大統領と梶本市長の間で<br>ポンデザール橋架橋が計画される。                               |         |
| 1997年 | 先斗町のれん会発足<br>京の先斗町会発足(2回目)→3年後消滅                                 |         |
| 1998年 | ポンデザール橋計画撤廃                                                      |         |
| 2005年 |                                                                  | 京都迎賓館開館 |
| 2008年 | 京都府鴨川条例施行                                                        |         |
| 2009年 | 先斗町の将来を考える集い発足                                                   |         |
| 2010年 | 先斗町の将来を考える集いが「先斗町町式目」を策定。<br>路上喫煙に関して第1条を定める。                    |         |
| 2012年 | 先斗町の将来を考える集いが「先斗町まちづくり協議会」と改名。先斗町町式目第2条「屋外広告物に関して」が施工される。        |         |
|       | 2009年以降、先斗町の将来を考える集い、先斗町まちづくり協議会が先斗町に関して活動を行ってきた詳細は添付資料・活動履歴を参照。 |         |

## ※景観の特徴を考察し記述するにあたり

先斗町の“まち”というものは、鴨川と高瀬川、そこに集まったひと、そこで営みを続けてきた想い、そこを守り生き抜いてきた精神、そしてこれからも先斗町という“まち”を継いでいこうとする意思があって実現してきている。高瀬川の開削により京都の鴨川に沿ってうまれた“まち”は今も先斗町を愛する気持ちやその躍動によって魅力的で、その想いが今も“まち”を作り、人が集まる。人が生きてこそ“まち”であり、先斗町という“まち”はそれらの人によって先斗町の町並みを形成し、これからも“まち”と“営み”をもって先斗町の町並みを生かそうと考えている。先斗町の景観、町並み、そして、この商い、このひと、この“まち”の様子を生きる風俗全般こそが先斗町の景観の特徴である。この地域景観づくり計画書では、わかりうる限りの先斗町の景観の特徴に関して、以下、「(1)-2：先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」に記述する。また、この機会に知り得た先斗町の町並み景観に関する特性を、今後の先斗町のまちづくりの礎として、自主的に京都先斗町のまちづくりを主体的に計画し実行し、自主的なまちへの意識が、町並み景観の維持と改善へ波及することをも目的としている。

この先詳細に記述する通り、この“まち”の立地条件、通りのもつ魅力等によって、知らず知らずのうちに、先斗町という“まち”は現代を経験し、現状を迎えた。これを機会に先斗町は自らに問いたださなければならない。自らを叱責することもないし、将来に落胆することもない。“まち”が生きてきた過去と話しをして、先斗町という自らを未来の先斗町へと、自らの歩みをもって行動する。その活動自体も先斗町という“まち”の景観やまちの様子、風情そのものである。

## （１）- ２：先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察

先斗町の景観に関しての一般的な特性は、京都市の発行する京都市景観計画第３章「市街地景観の整備に関する計画」に記載される通りである。ただ、協議会を運営するなかで、先斗町の景観特性に関して気が付き、記録しておくべきだと考え、今後の景観に対する取り組みを活動として実践するにあたり重要な要素となると考えられる数点に関して歴史的、経年的な経過を踏まえた上で、付加的に考察し記述する。

先斗町に限定される話ではなく、景観や町並みというものは、建築物や工作物、屋外広告物といった物体だけではなく、様々、時間や町に暮らす人々、生活やそこでの生業の様子などにより形成されている。



先斗町通りは京都の歓楽街のひとつでもあるし、  
先斗町に住む者にとっての大切な生活道路でもある。

景観というものは２４時間のうちで、ある時間帯の様子だけをとりあげて、その成立だとか経年だとか将来の計画だとかを言うべきものでは、それでは界限を最終的にテーマパークにしてしまうことになり、その類のまちづくりが多くの失敗を今に露呈していることは詳細に例証するまでもない。居住者が居ることが町の基本である以上、２４時間のいろいろな様子をもって景観や町並みは議論され、取り組まれるべきだ。と、述べたいのである。過去から現在までの先斗町の景観特性というものを、そういうこと、要するに風俗まで含めて書いておこうとすると、これははなはだ大変なことで、書き続けたところでおさまるものではない。しかしながら、先斗町という街の景観特性というものが、現状までの記録として作成されたことは、未だないと考えられ、更には、認定申請の目的に沿わせて、先斗町という街のことを景観や町並み、そこに住む人、商いをする人、という観点から記述し記録する。この記載の後半に当たる（３）の項で、建築や屋外広告物、町並み景観に関しての協議会としての取り組みを計画として記述することになるが、それは、この「（１）- ２」に表現する先斗町という街の性格を良い様に維持発展させようとするものであるから、必然的にこの「（１）- ２：先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」に表れてくる様々な事項そのものが、まちづくりの前提であり、現実であり、こ

れからも守っていこうとする将来のそれでもある。と、同時に、その景観特性の分析や考察をもって、今までおざなりにされてきたまちづくりの諸要素を見つけ出し、それらを今後の課題とすることも目的としている。

さて、地域景観づくり協議会としての計画を明らかにするには、まずわれわれの視線を当事者であるわれわれがここに生きここを経験しはじめたところからの現状に向けなければいけない。

先斗町の町並みや景観が現在の様子を示すことになった時間的な記録というものを、どのあたりに求めるのかというのは、狭い先斗町であっても、場所ごとにその変化が異なるので、一様に「いつごろから」「どのあたりから」と書くことはできないが、四条通りに近いあたりでは、先斗町の時間的経過よりも四条通りからの理解が大きく、そのあたりでは大正期に飲食店を営まれたような老舗の料理屋もあるものの、京極や祇園町、四条界限にその頃飲食店として開業されたお店が先斗町に移転されたり、あたらしく開業されたのは、昭和20年から少し過ぎたころ、たぶん、第二次世界大戦が終わったころのことであつたと思われる。もちろん、その頃に先斗町に来られた飲食店の多くがまだ先斗町には健在で、花街に馴染むように存在する。戦後の日本が復興する中で、先斗町という花街も再興し、同時にそのような飲食店もまちの重要な存在として発展してきた。

ここでは飲食店街と化した先斗町の現状をまず記述しようとしている。後述するが、三業地という行政用語で言われる界限では、料理屋（料亭）というものが食を提供する不可分の業態として認められる。冒頭に書いた戦後からの飲食店は料理屋という区分にはあたらないにしても、先斗町に必要な料理屋としての機能を十分に有した、花街と並立するだけの存在であつた。当時、花街先斗町には今よりも多くのお茶屋や住まいがあり、多くの家族が居住していた。当時、日本の高度経済成長を迎えるころの写真などの記録を見ると、通りには芸妓舞妓が景色を彩るだけではなく、子供や使用人、行商の者などが多く見え、生きた居住地としても十分機能していたことがうかがえる。



いつごろから変化が出てきたのだろうか。この時期は、終戦直後のような明確な区切りがなく、詳細には不明である。1960年～80年頃としか言えないが、家族にあふれていた先斗町から、家族が離散する。それは、日本の居住形態が、核家族化へ向かいはじめたのとおおよそ同時期であろう。先斗町のそれぞれの屋形に賑わった家族・一族の膨らみが分散し、先斗町の屋形をもって本拠地とする活動に陰りが見え始めた。このことは、地方の過疎化に伴う高齢者



の独居化をみるのと同様で、ぼつりぼつりと、年長の居住者の死とともに、家族を養っていた屋形やお茶屋が消滅していったのだろう。また、この時代ほど、日本が日本のものを大切にできなかったときはない。西洋化がだれもの傍らにあり、土間や路地、お膳や御櫃、たらいや井戸、座敷や床の間が古く煩わしいものと感じられ、フローリングやじゅうたん、テーブルにグラス、洗濯機に炊飯器、シャワーに給湯機、ソファーにテレビ、という風に、生活そのものが、今までの日本を侮蔑するように排除した。結果、江戸期から変わらぬ業態を継続してきた先斗町のような営みやそれを実践する住まい（町家）も、新しい鉄骨造の建築物や鉄筋コンクリート造のビルに代替されてしまった。核家族化と老人の独居化によって意味をなさなくなった先斗町のお茶屋建築にも、その余波が押し寄せた。しかし、風俗業が花街というものを排除し、すべてがクラブやスナックに代替したのかというとそうではなく、日本の伝統的な業態のひとつとして花街という稼業は京都に残った。

おおよそこのような経緯を近年の先斗町は、他の日本のすべてと共通するように歩んできた。結果的に花街先斗町という役割は残り継続されたわけだが、それらを内包する先斗町の家々、お茶屋街をなす建築物は歯が抜けたようになり、バブルの崩壊を経験したころから、そうした物件に外部から飲食店が参入してきたと言ってよいだろう。一旦、転落したそのような物件は転売され、借家人も入れ替わり、めまぐるしい変化をみせることになり、この20年ほどでお茶屋の実数がそれほどに減ったわけでもないのに、そのように変化する飲食店の様子から、まるで先斗町すべてがかわってしまったかのような印象を周知してしまった。昔から建て替えられることもなく、そのままを継続しているお茶屋という商いは何も変わらず、居住する者も変わらないのに、表面に現代的な装飾や電飾を施し、流行の献立やおしながきを並べる飲食店が先斗町の第一面に姿を見せたことが、先斗町に対する印象を変化させた。

## ※意図するところ

- 先斗町の景観特性の分析と地域景観づくり協議会として

ここでは、これら以下に記述する現状を飲食店にのみ非があるとここで論ずるのではない。お茶屋を生業とする、あるいは生業としてきた京都の町家建築物を手放すことを決断した旧来の先斗町の実情によってこのような様子の変化を発生させた面もある。同時に、かつての限界が経験し守ってきたものを理解せず、住人の居る、300年の歴史を大切にせずに先斗町というブランド名だけに価値を見出し営業を決断された飲食店によって現実のこの様子が発生したという面もある。どちらが悪い、どちらが良いということを争議してもこれからの先斗町はない。

まずは、先斗町が先斗町のさまざまな価値を認識することである。その目的をもって先斗町まちづくり協議会は活動し、地域景観づくり協議会としての認定や、地域景観づくり計画書認定の作業を経過することで、はじめて今後の課題や方策を議論することが出来得る。度々記述することになると思うが、先斗町の町並みや景観というものは、建築物や工作物、屋外広告物といった物体によってのみ理解されるべきではない。

以下、先斗町の景観特性というものを振り返り考え考察し、先斗町の持つ良い点、悪い点を景観という観点から記述する。先斗町まちづくり協議会が、地域景観づくり協議会としての活動を計画するにあたり、そしてさまざまな協議を実践するにあたり、そしてこれからも魅力の維持と発展を望む上で、まず現段階までとしてここに書き残す実情をこれからのまちづくりの背景として捉えていくことが、これからの創造を協議する上で重要である。「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」の記述に続く会としての具体的な活動や対策というものは、この景観特性に対する考察の上にあたらしく積み重ねられるものであるから、この景観特性考察の周知を前提とすることによって地域景観づくり計画の礎が為せることを期待する。同時に、この「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」に記述することは、先斗町という場所の目次に過ぎず、今後、さまざまな研究や分析、そして将来像の膨らみや実現を追加し、先斗町の体系というものを皆で描きだせるようにするための土台でもある。様々、記述するテーマに分類し記述することは、それぞれ単体で、大きく深く掘り下げ、さらに多くの知的発見の存在を内包していると思われる。協議会自身ではなしえないそれらの活動を受け入れ、先斗町発展のために魅力的な思索が繰り広げられることを望むものでもある。

## (1) - 2 - 1 : 先斗町の町並みを形成する『もの』

### (1) - 2 - 1 - 1 : (お茶屋建築)

#### ※成立の歴史的背景の概略

上掲の関連年表に明らかなように、この界隈に建築物が建設されたのは17世紀後半であると見ることができる。高瀬川の開削後、旧来の御土居の外側である木屋町界隈が商業地として発展し、材木の運搬・加工を行う商いが集中したことは、高瀬川沿いの町名を見れば明白である。17世紀に大きく成長をした木屋町界隈の傍らで先斗町が花街として成立し繁栄した17世紀末～18世紀初旬にこの界隈が第一次の建設ラッシュを迎える。ただ、それは現在のような江戸後期の町家建築ではなく、平屋を基本とした簡素な建築群であったと想像される。もちろん、鴨川側の護岸工事も現在のような強靱なものではなく、河原を備えただけの護岸であったであろう。ゆえに、先斗町通り東側の屋形も母屋のみが建てられ、それよりも東側の建設物はまさに仮設のものであった。おおよそ、広大な三条河原に掘っ立てたような簡易建造物が河原に並んでいたはずであり、どちらかといえば、現在の川床が河原に並ぶ光景に近かった。

さて、江戸期の繁栄も後半戦になるころ、現在の先斗町に残るお茶屋建築のもととなるような建物が建設される。推測ではあるが、通り自体の骨格が現在のようなものとなり、通りに面した屋形の割りも現在の間口幅にみることができるようなものとなったのも、このころであろう。その頃、通りの舗装に用いられた縁石が今も通りにはあり、提灯を架けるための木材を差し込む穴がそれら縁石にはあけられ、現在もその石材が部分的に残されている。徐々に、高瀬川周辺に点在する藩邸のまわりを中心に商いを構える商店が大きくなり、現在でいうところの京町家として軒を連ねるようになる。まさに時代劇にでてくる江戸期の都市の町並みが京都のこの界隈にもあった。同時に先斗町界隈のお茶屋を生業とする町家建築物も現在のような格好へと変化する。

#### ※19世紀半ば

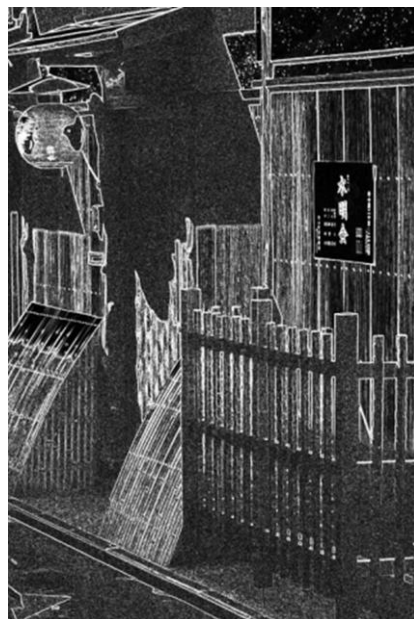
江戸期の終末期ごろからの建築物が、この界隈に現存することは、棟札や書物、口頭での伝承から明らかであるし、現在も残る建築物が幕末の舞台となったことは、そこに現存する刀傷などからも具体的に理解できる。現在にも残り、使用されるお茶屋を生業とする町家建築物はこの時期、つまり、1850年頃に

建てられたものが多い。ただ、一気呵成に今の様な形になったのかというとそうでもなく、1850年頃～1900年頃にかけて、徐々にこの界隈の建築物が、統一したものになっていったというべきだろう。京都の近世末期の町家建築物の再建ラッシュが、どんどん焼けを契機にしていることは有名であるが、先斗町に、1864年のどんどん焼けによる焼失の歴史はなく、その京都を襲った火災から先斗町は免れていたようである。しかし、それも、今日の論点からすれば、まばらな展開を先斗町の建築物が見せることになった論拠でもある。京都の中心部の建築物が、ある時期にまとまった様式をもって再建されたのに対し、先斗町はそうではなく、徐々に、近世末期、近代の幕開けを経験した。



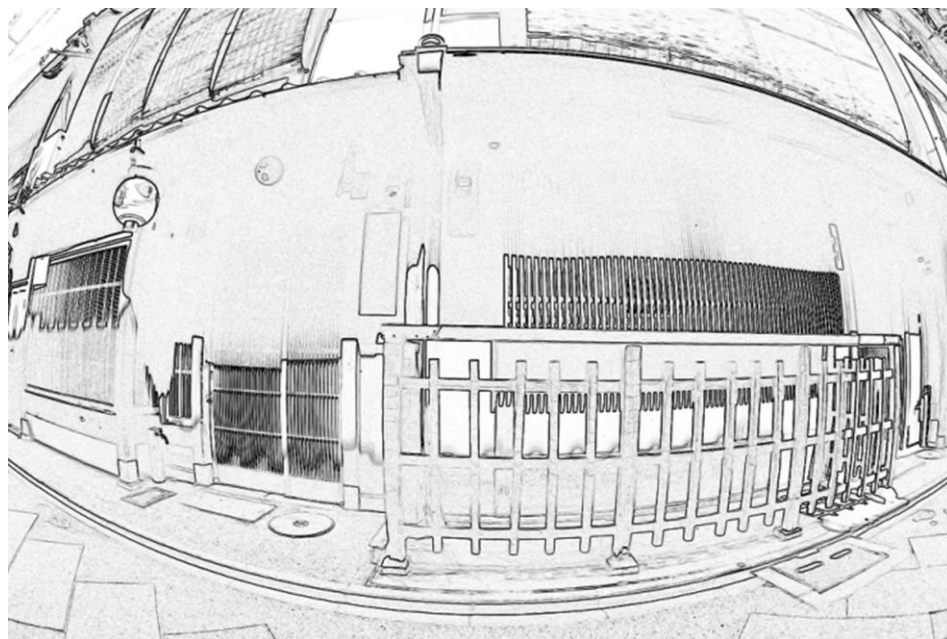
#### ※先斗町でお茶屋を生業とする 町家建築の通り側ファサードの意匠

建築物が建てられる間口は3間を基本とし、通りの西側に建てられた建築物は路地を備え、木屋町通りまで通じる路地も多くあった。通りの東側でも間口3間が基本単位であり、概して東側では路地を持たない。通り側の建築物は総二階で通りぎりぎりまで建物がせり出すように軒を連ねる。建築物の大きさは京間を基本に割り振りされ、高さは、建物のグランドレベルから6尺高・幅1間の開口部を通り側に設け、玄関としている。そこに5尺7寸の建具がつくという高さ体系をもち、部屋の割り振りは屋形ごとにことなるものの、通り東側では正面南側に玄関を置き、その奥にはしりを備える。通りの西側では路地を備える為に1階部分の間口が狭く、6尺高ではあるが、幅は若干狭い開口部を通りに面した南側に玄関として持つ。路地があるために、玄関の奥にはしりや台所を設置できないので、通り西側の屋形では屋形の最西部に正方形に近いはしり・土間を備える。これらが共通して配置されたのはまさに防火対策であると言える。この建物内部の配置構成と同様に、通りの東側と西側では井戸の位置が異なる。通りの東側では玄関の奥のはしり部分に井戸が掘られているのに対して、通り西側の建物では西奥の土間部分に井戸が掘られている。





通りに面したファサードにおける玄関部分の位置は上述した通りである。そのため、通りに面した部分の玄関とは反対側、つまり、通り東側では屋形の真ん中から北側、通り西側では屋形の半分から北側の位置に、格子、あるいは駒寄せ、犬矢来が設置されどの建物でも、屋形の一番北角の部分は切り欠かれる格好になり木板材で塞がれている。その位置に格子を置くか、駒寄せ+格子にするか、格子+犬矢来にするか等ということは建物と通りまでの距離によっても変わってくる。先斗町の場合には通りのぎりぎりまで建築物がせり出しているので、格子を使用された場合が多い。が、同時に、通りにひっ迫する為に、格子は細目で縦方向・上方への向きが意識された格子が多い。間口が広く、前の通りが広い祇園町南側地区のお茶屋建築にみる格子のデザインとはまったくことなる。先斗町では通りの幅から細く繊細で上部への視線の誘導がされる格子が用いられた。加えて、通りにぎりぎりまで建築物が張り出しているので、1階の軒の出が極端に短いのも先斗町のお茶屋建築に特徴的である。これも通りの狭さが要因で、狭い通りにぎりぎりまで向き合って建てられた建築物であることが軒



色を削除し、線と日差しだけでお茶屋さんのファサードを見てみると、何が先斗町の町並みをつくっているのかがよくわかる。

の出具合を決定している。このようにすることで格子のデザイン同様、上方向へのすらりとしたかたちができ、圧迫感を感じさせない。同じようなことは、駒寄せを太く執拗なまでに剛性のあるようなものにしていくところにも見て取れる。駒寄せは格子の前、通りとの境の腰位置よりも下に設置されるので、その部分を大きめのものにしておくことで、1尺ほど奥にある格子をすらりとしたものに見せる役割を担える。

同じことを記述するのだが、格子・駒寄せ等といった建築物に付設的なものだけではなく、建物本体においても、丸太材・小丸太材が多用されるのも先斗町

のお茶屋を営む町家建築物に特徴的なことである。また丸太ではなくても板材や柱材にはつりをかけた材を表面に使用する場合が多い。これも、狭い通りにひっ迫して建物が張り出しているために、通りからみた意匠を軽快なものとする為のものであり、間口の狭さを強調しない為のものである。同様に角材が用いられる場合でも可能な限り細い材が使用され、それも同様の目的があって使用されている。他の京町家が連なる界限と先斗町の通り側で、印象やイメージが異なるのはこのような通り側ファサードのデザイン特性による。

総二階の京町家がつらなるので、通り側二階部分も1階と同じだけの階高を有する。ただ、2mほどの通りをはさんで向かい合うことから二階通り側には共通して簾が架けられ、視線が交差することを防いでいる。また、これら先斗町のお茶屋を営む町家建築物が建設された年代に、その他の京都の地域では2階建てであっても、総二階の形式を採用せず虫籠窓をファサード上部に備える形式のものが大多数を占めるが、茶屋建築では150年ほど前の段階であっても、それより後に主流となる総2階の建て方が使用されていたようである



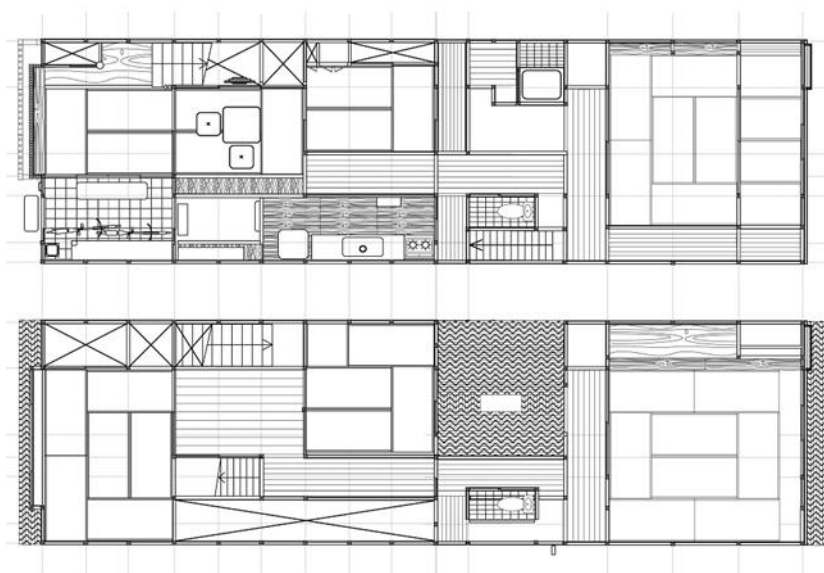
先斗町通り、お茶屋を営む建築物の2階部分の意匠

## ※典型的な先斗町のお茶屋を生業とする町家建築物

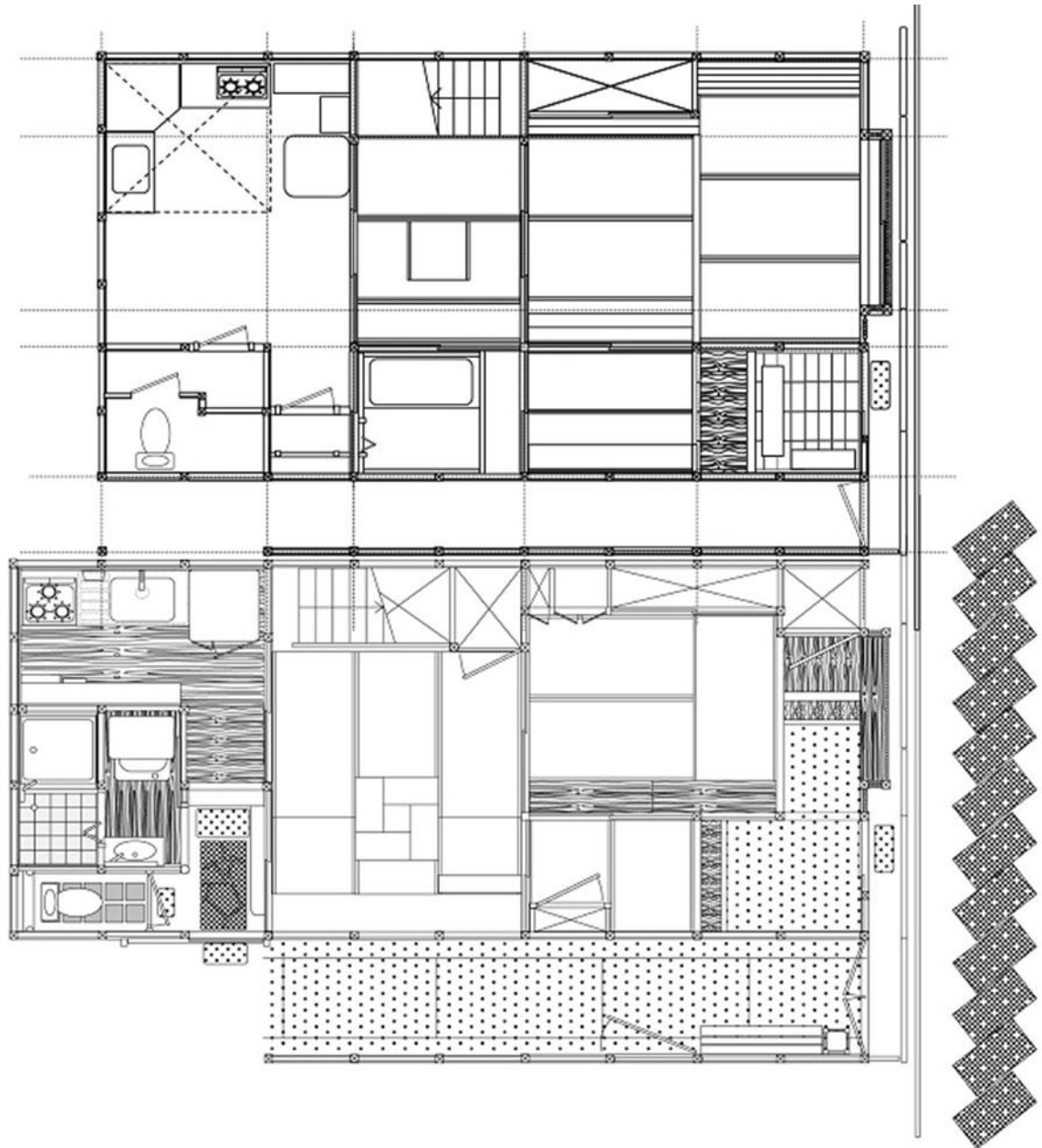
ここでは、先斗町に現存する典型的なお茶屋を商いとする建築物の平面図を例証として添えておく。先斗町通りの東側と西側ごとに、それぞれ、代表するであろう平面形を前述の記述の参照資料として見ていただくことを目的とする。

同時に、これらの先斗町のお茶屋建築が存亡の危機にある今、このような形でも、ここの建築やここの景観を作り上げるものを保護する活動が、今以上に促進され、保護へのとりくみが行政を基盤に自主的な維持保存への民意が大切にされ、その種の活動が積極的になされることを切望する。同時に大会としては、150年以上維持されてきたこれら先斗町のお茶屋を生業とする町家建築物を景観重要建造物や歴史的風致形成建造物として指定してもらう活動を促進し、先斗町の景観がこれ以上崩壊することのないよう、それらの維持保全へ取り組むこととする。

先斗町東側の代表的なお茶屋を生業とした町家建築物の平面図



先斗町西側の代表的なお茶屋を生業とした町家建築物の平面図



※京都市景観政策課による建造物を指定する制度に関して  
「景観重要建造物」「歴史的風致形成建造物」指定に関して

上述のように先斗町には京都の花街のひとつとしてふさわしい歴史あるお茶屋を生業とする、あるいは、してきた町家建築が数多く存在する。150年～1000年前に建設され、今日に至るまで、ここで述べる様々な要素によって維持されてきた建築物こそが、先斗町の景観や町並みの基調となっていることにかわりはなく、それらが、お茶屋を生業としなくなった時にも、先斗町の景観の要であることを担保する目的で、京都市の定める指定制度を活用することで、先斗町の町並みや景観の保全・創出につとめることとする。

ここでは、京都市の定めるそれらの指定制度を、京都市情報館に記載される情報を添えることで明確にしておく。計画書では不要な抜粋であるが、これを読む者がつづさにその制度の公的な内容を知り、考えやすいように配慮したものである。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

以下、京都市情報館京都市都市計画局景観政策課-建造物を指定する制度より抜粋

景観重要建造物とは

景観重要建造物の指定制度は、平成16年に制定された景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物（建築物及び工作物）の外観が景観上の特徴を有し、地域の景観形成に重要なものについて、京都市長が当該建造物の所有者の意見を聞いて指定を行う制度です。

指定を受けた建造物には、所有者等の適正な管理義務のほか、増築や改築、外観等の変更には市長の許可が必要となりますが、相続税に係る適正評価や、建造物の外観の修理・修景に係る補助制度が活用できます。

また、京都市で条例を定めることにより、建築物等の外観の保存に必要な部分に係る建築基準法に対する規制緩和が可能となります。

京都市では、歴史的な外観をもつ建造物を所有し、維持・保全に努めてこられた方々への支援を行うことにより、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の維持、保全及び継承を図ることを目的として、積極的に景観重要建造物の指定を行っています。

## 景観重要建造物の制度に関して

景観重要建造物の指定制度についての概要を説明した資料を作成しています。指定を受けることによる助成制度や規制の内容、指定への流れなどを記載しています。

## 歴史的風致形成建造物について

歴史的風致形成建造物の指定制度は、平成 20 年 11 月に施行された「歴史まちづくり法（正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」に基づき認定された京都市歴史的風致維持向上計画（以下、「維持向上計画」という。）に記載された重点区域内の歴史的な建造物であって、地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のために保存を図る必要があると認められるものについて、京都市長が建造物の所有者及び教育委員会の意見を聞いて指定を行う制度です。

指定を受けた建造物には、所有者等の適切な管理義務のほか、増築や改築、移転又は除却の届出が必要となりますが、建造物の外観の修理・修景に係る補助制度が活用できます。

京都市は、良好な歴史的環境の維持及び向上のためにその保全を図ることを目的として、歴史的風致を形成している建造物を所有し、維持・向上に努めてこられた方々への支援を行うため、積極的に歴史的風致形成建造物の指定を行っています。

## 歴史的風致形成建造物の制度について

歴史的風致形成建造物の指定制度についての概要を説明した資料を作成しています。指定を受けることによる助成制度や規制の内容、指定への流れなどを記載しています。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## ※それらの制度活用の現状

先斗町まちづくり協議会ではそれらの制度により先斗町の町並みが保全されることを切望する。当会のそうした計画や活動に先立ち、自主的にそれらの制度を活用し先斗町の町家を保全しようとする活動が存在する。現在は、その制度により指定を目指し申請手続き中であるが、先斗町四条上ル梅松町と下樵木町に合わせて5軒の町家の所有者及び借家人が景観政策課の町並み保全係に対して景観重要建造物指定・歴史的風致形成建造物指定の手続きを進めている（梅松町一樋口邸・宮川邸/下樵木町一小野邸・神戸邸・長谷川邸）。

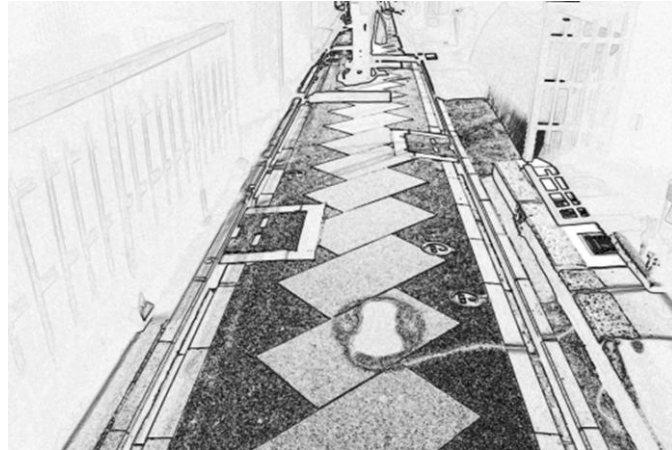
おおよそ今年度のうちにその5軒が、どちらかの指定を受けることになり、その箇所では先斗町が長く守ってきた先斗町の町並みが未来永劫、保存されることになり、先斗町全体でもそのような希望があれば、手続きへの協力などを行うべきであると考えられる。

平面図は、個人情報保護の観点から掲載を控えています。

現在、景観重要建造物・歴史的風致形成建造物指定に対して申請手続きを行っている界限

### (1) - 2 - 1 - 2 : (通り)

先斗町通りの景観特性を記述するに当たり、通りに関して記述する。



先斗町通りがあと1m広がったら、  
先斗町はこんな素敵なまちではなかったのかもしれない。

#### ※通りの存在する場所

先斗町通りは三条通りよりも1本南に河原町から鴨川まで東西にのびる通りから、四条通りまで、鴨川に沿って南北方向に490mにわたってのびる通りである。先斗町通りから南北方向に並走する木屋町通りとを結ぶ間には数多くの路地が存在する（路地が持つ先斗町の景観特性に関しては後述する）。

#### ※幅員

先斗町通りは、「通り」という名称で呼称されるが、その幅員はせまく、自転車・自動車の通行が禁止されている歩行者道路である。幅員はせまいところでは2mほどであり、その通りの狭さと一直線に500mほどのまっすぐのびていること、そして、通りぎりぎりまで建築物が張り出していることが、先斗町の景観を特徴づける1要因である。

500mにわたってまっすぐな道路など日本中どこにでもあるが、2mほどの幅員でそれがある場所は珍しく、中心部分の公園・駐輪場を除き、それ以外の場所すべてが町家の軒で連なる景色というものが先斗町の景観の根幹である（ただ、それが崩れてきて、屋外広告物が張り出し、本来の通りや街の景観が見えにくくなってきていることが問題であり、この当会の活動のなかで自主規制を定めて自主改善を促している）。



## ※石畳

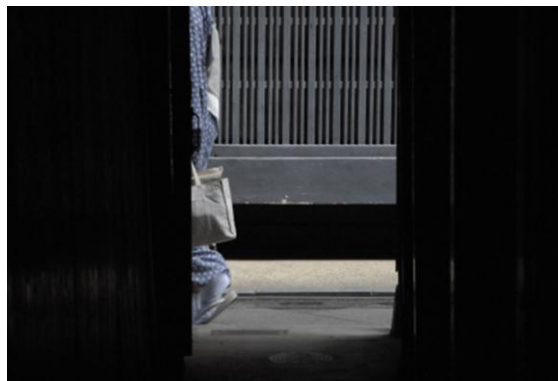
この通りは55年ほど前までは、現在、石堀小路に見られるような通りすべてを石材で覆った舗装がされていたようである。現在でも路地のある部分では、その痕跡をみることができる。長く細い路地のような通りが石畳で覆われ、京町家が軒を連ね、お茶屋格子が石畳を照らす景色が500m先までであるという景色こそ、本来先斗町が有していた景観特性である。50年ほど前に汲み取り式だった汚水処理方式が下水管を埋設する水洗方式に変わり、通りに下水管埋設の工事が施された。その際に、前面石畳の舗装はなくなり、アスファルトで舗装され、石材がアクセントとして飾られる意匠となり、近年の改修で石材を通り中心に斜めに置き、それを連結させるデザインとなり、今日に至っている。50年以上前の石畳を記憶する人も少ないが、先斗町と言えば石畳であるという思いをもつ人は多く、それが500m連なることで、京都らしい風情を醸し出す。

### (1) - 2-1-3 : (路地)

先斗町の景観特性を記述する為に、先斗町通りを中心に東西にのびる細路地の部分に関して記述する。

## ※先斗町通りと木屋町通りをつなぐ路地

先斗町通りは前述の通り、南北500mほどの細い路地通りであるが、その通りへの人の行き来は三条側や四条側からのみなされるのではない。先斗町のお茶屋建築のファサードの意匠に関して記述した(※先斗町でお茶屋を生業とする京町家建築の通り側ファサードの意匠)際に触れたが、先斗町通りの西側の建築物の多くはその建物の南側に半間ほどの路地を備えている。この路地が木屋町通りまで通じるものもある。また、



路地から見える先斗町はわずかであるが、視界が限定されるだけに、通りに対するイメージは広がる。

もう少し大きい路地もあり、その路地は、路地としてよりも先斗町通りと同様の性格をもった路地として使用されてきた。上空からの航空写真を見れば一目瞭然であるが、そういう大き目の路地は先斗町通りにではなく、路地側から柵入りになる屋根を備えており、路地に面してもお茶屋が軒を連ねていたことをうかがい知ることができる。しかしながら、現在は多くの路地が封鎖され、30～50はあったとされる路地も20本ほどに減少している。

## ※先斗町通りから東側へのびる路地

先斗町は南北に走る先斗町通りを中心にしてそれを取り囲むようにお茶屋を営む京町家が軒を連ねる。通りから木屋町への路地は上述のように数多く存在するが、通りから東側へのびる路地は少ない。それは、三条大橋側から四条大橋側にかけては先斗町通り東側の区域で逆三角形の形をしており、三条側では東側の奥行きが深く、四条側では狭くなるという土地形状に起因する。

四条付近では通りから鴨川までの距離が8m～9m程（約5間）しかないのに対して、三条に近いあたりでは、30m（約15間）もの奥行きがある。そのために現在の先斗町公園よりも北側あたりからは通りから東側へ通じる路地が数か所見受けられる。しかしながら、それら東側へのびる路地は先斗町通り西側のような建物1階部分を貫通する形の路地形式を持つものは少なく、1間幅ほどの道路的な路地を建物とは別に備える場合もある。それは、先斗町通り東側の建築物において、通りに面した母屋のみが民地であり、その母屋よりも東側部分が官地としておさめられてきた経緯によるところが大きい。つまり、東側の母屋部分のみが常設の建築物であり、それよりも東側は借地として使用がゆるされ、鴨川護岸の状況に応じて仮設的に建築物が建てられてきたという経緯があるからである。そのため、幅の広い奥行きの短い、上部を建物で覆われていない路地が存在し、本来的にはそれが鴨川まで通じる通路のような存在で存在したが、母屋よりも東側部分の護岸が固定的に取り扱われるようになり、また、官地が払い下げられてきた経緯を経て、その分、にもお茶屋を営む町家建築が建設された。その幅の広い路地には、50年以上まえに先斗町通りが石畳で覆われていた時の名残を留めている。それらの路地は、全面石畳の通りと合致するように全面石畳が舗装され、今でのその姿を見せており、戦後の先斗町が見せていた景観を今に伝えている。



空の星や月の灯りを、狭い通りにうつしてくれるのは、アスファルトではない。

## ※通りとしての路地 - 瓢箪路地 -

先斗町通りよりも西側の区域では上述のように細い路地が多いが、いくつかの路地は、細路地というよりも、先斗町通りに近い通りの性格を持っていた可能性があることは先に軽く触れた。上空からの屋根並みを見れば一目瞭然であるが、その代表的な路地が瓢箪路地と呼ばれていた路地である。現在20番路地という番号が付されているが、先斗町と木屋町の間で、今は塞がれている。その路地は木屋町通りまで通じており、路地の先には高瀬川を紙屋橋で渡り、七之舟入り・土佐藩邸を北側に河原町通りまで通じていた。このような通りとし

ての路地は数か所あったと考えられるが、現存するのはこの20番路地のみである。路地には先斗町東側北側地区で述べたような石畳の舗装が部分的に残り、その路地に面して長屋形式のお茶屋が軒を連ねていた。

こういう通りとしての性格をもった路地は木屋町から

の仕出し類・酒類の搬入路として多用され、当然、人の往来が激しかったことが想起される。今の時代になって、先斗町は南北に1本細くのびる花街・飲食街だと理解されるが、実際にはいくつもの大き目の路地が枝分かれして木屋町や河原町と繋がる動線をもっていたことがわかる。現在、先斗町の景観は先斗町の通り側のものばかりが議論の対象となり、崩れてしまった今に、実は、そういった通りとしての路地部分に先斗町の景観が残されていることをここに示しておかなければならない。



下樵木町・梅松町付近の空撮写真

南北に見える先斗町に対して、木屋町と結ぶ路地に屋形（建築物）が先斗町と同様に屋根を向けているのが確認できる。

## ※先斗町通りと路地の生み出す景観

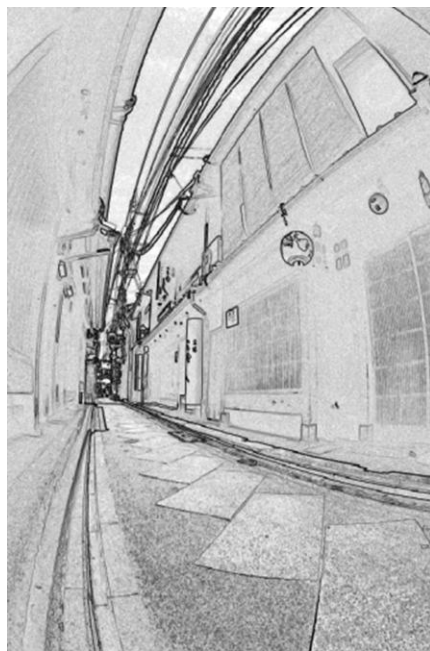
通りの景観というものの多くは通り自体を直線的にみた場合の1点パースペクティブの視認を根拠に論じられる。先斗町のような細い通りであれば尚更である。しかし、先斗町の景観というものはそれだけで解されているのではなく、細い路地から先斗町通りに入ろうとする際の通行する人の視覚的印象によるところが大きい。木屋町通りから路地に入り先斗町通りに出るまでは小さな長方形の四角を通して通りに面するお茶屋建築の1階ファサード部分が部分的に見えるだけであり、それであるからこそ、通りに到達したときに経験できる左右への展開が尚一層魅力的に感じられる。同様の景観に関する現象は通りから路地に入る際にもある。通りの直線的な景観から路地奥に入り小さく囲まれた京都の裏路地の町並みがいくつも路地には接合されており、通りの景観とはまったく異なった経験を路地の持つ景観特性が通りの景観特性に付随し重要な役割を果たす。

## ※路地を持たない先斗町通り東側の景観

前述の通り、先斗町通り東側のお茶屋を営む町家建築は、概ね通りに通じる路地を併設しない。通りの西側に対して対照的に通りは建物のファサードで覆い尽くされている。長い箇所では、公園から南側へ160mにわたって鴨川側への視界が塞がれている。このこと、つまり、先斗町の東側が路地を持たない町家のファサードによって一列に覆われていることが、先斗町の景観を特徴づける一つの要素である。先斗町の東側といえば夏の鴨川納涼で賑わうが、床の様子は先斗町から見ることはできない。この鴨川納涼床に至るまでの閉鎖性を発生させる景観によって来られる方は、尚更に床側への魅力を感じるようになる。



先斗町通り東側梅松町付近立面図



## (1) -2-1-4 : (町並み)

先斗町通りの町並みに関して記述するが、写真で残るものは昭和29年ぐらいまでのもので、それ以前の景観特性に関してはきちんと分析し言及することができないことと、現在、ビル化や建て替えによって先斗町らしい町並みを残す箇所が少なくなっている箇所も多いことから、昔ながらの先斗町の町並みを検証できる公園より南側部分の東側立面と西側立面を中心的に検証し、その部分から先斗町の町並みに関して記述する。

### ※先斗町通り東側の町並み

■屋形のデザインは2戸で1セットのデザインがされていることが多い。間口幅や間口の柱割り、玄関の構成、1階軒高、材の質などで共通する2戸がセットになっている。

■東側は背後に鴨川を置いているので鴨川側は地下に当たる部分があり、3層構成をもつ棟と、3層構成をもつ西側の棟の2棟で建てられていることが多い。

■間口の幅はおおよそ2間半が基本であり、最大のものでも3間半までである。これは西側の屋形に比べて狭い。ただ、奥行きが2棟ということで相対的な広さでは東側の屋形の方が広い。



典型的な先斗町通り東側の町家の立面

■町家の形式としては総2階(+3階)のお茶屋形式で桁入りのファサードを有する。

■1階軒下には玄関格子と格子を備え、玄関は南側に配置されるのが基本である。

■公園よりも北側を除けば、路地を持たない（奥に別の屋形を持たない）ので間口を十分に活用できる。そのため、格子の幅は広い。同時に玄関格子の幅も広く設定できる。このことは間口の単調さを表現してしまうので、玄関部分を若干（1/3間ほど）セットバックさせて入り込んだ玄関とされていることが多い。そのことで平滑な表面ではない1階ファサードが作られる。同時に入り込んでいるので小さな付け軒を玄関上部に差し込まれていることも多い。

■南側に玄関を持つということは、玄関格子の脇格子は玄関格子の南側に位置することになる。

■玄関が南側若干北寄りに格子が配置され、屋形1階ファサードの北寄り部分は切り欠かれている。この部分は板面で覆われる。この部分がきちんと作られていることでバランスがとられている。

■玄関格子が南側にあり、はしり（台所）が玄関の奥にあるという形式は町家の基本形である。が、このことが非常に奥行きのある玄関という構成を生み出す。このことと2棟建っているということから東側の屋形は玄関部分の奥行きが広く入ると間口以上の広さを感じさせる。廊下の配置によっては玄関を入ると鴨川の向こうまで見える場合もある。

■玄関が南側であるので、バランス的に二階の雨戸仕舞は北側に配置されることが多く、エアコンの室外機もその雨戸仕舞の前に置かれている場合が多い。結果的に簾は若干南側に架けられることになる。

■通りの東側（公園より南）ではお茶屋さんが本来のまま残っている割合が高く、先斗町の町並みを形成している。が、数軒の理解のない食べ物屋によってそれが見えにくくなっている。

東側の状況をわかりやすく示すと

○○△○×○○△○○×△○

という感じになり、イメージ的には

○○△○ × ○○△○○○×△○

こういう感じになる。

■また屋外広告物に関してであるが、通りの東側には一部分を除き、一本足の張り出し看板がなく、数軒が通りに張り出した看板を軒先に付けている程度であるから、特殊に看板を張り出した箇所をなんとかすれば、東側の景観はかなりよくなる。ただ、食べ物屋さんの置き看板などで安い字体の表現などがイメージを悪くしている例もあることから、そういう箇所をモデル改修計画に入れ、町並みと協調したものに改善することをすべきである。

## ※先斗町通り西側の町並み

■東側と同様に2戸1でデザインされている。

■通り南側には間口の広い(4間以上)屋形が多い。

■出格子形式総二階のものと大塀形式のものが目立つ。

■基本的に屋形南側に路地を備えている。そのため1階の間口は狭いように感じられる構成を取り、格子をつけるだけの幅が無い場合(間口2間の場合)は大塀となる。また格子を持つ場合の玄関は南側にくる。そのためますます屋形本来の間口よりせまく1階部分がデザインされている。



典型的な先斗町通り西側の町家建築の立面図

■対して実際の間口は西側よりも広いので(というのは西側は奥行きがない、あるいは2軒あるので間口で面積をかせいでいる)、簾は4枚というものは少なく5枚以上のものがおおい。路地を南側に持つことが原則であるのが2階の雨戸仕舞いは南側にあり、簾は屋形の北寄りにかけられることが多い。これは逆の場合もあるが、常に2戸1でなされる。

■1階での間口の狭い見た目と奥行き1棟であるということへのコンプレックスか、二階部分を広く見せようという傾向がみられ、全面に簾を並べるケースも多い。

■出格子の類をもつ屋形での玄関格子は路地を併設するために、1階間口のなかで広くとることが出来ない場合がおおく、玄関格子一枚の幅は狭い。東側と同様に玄関格子の高さは6尺を基本としているが、玄関間口が狭いので東側の玄関格子よりも細い印象を受ける。同時に、格子目が細かくなりすぎる傾向から、格子の本数を減らして大きな目のものにされることも多い。

■大塀形式が多用された理由は西側屋形のさらに奥に1棟持つので西側奥に小さな壺庭形式の裏玄関を備えることになり採光上も手狭になることから屋形東側にあたる部分に小さな庭をもつ玄関を備えることで広さを出している。

■ちなみに大塀形式のファサードを持つ場合、玄関格子は1階ファサードの中心に設置される。この形式はとりわけ間口の狭い屋形に顕著である。そのためセットバックして建てられることになる本来の屋形は総間口2間ほどで、それ

でも路地を併設するため、2階部分には簾2枚ほどしかかからないこともある。大塀でも路地は南側であるがその場合の雨戸仕舞いは南側で簾は北寄りになる。また、大塀では屋形自体の大きさも小さくなるので棟高も低くなり、必然的にファサードからみた屋根の高さも格子を有する屋形よりも低くなる。

■通り西側の南で目立つ間口の大きな屋形の場合も路地は南側にある。格子を持つ場合は格子が北側、玄関（門）が南側である。また大塀のものもある。2階部分は間口が広いので通りに面した2階部分には室が二間並べられるので雨戸仕舞いも南北にある。そのため、簾は総間口の中心線をもとに設置されることが多い。

■旧来の先斗町の景観を残すものは塊として見られる。それは通り東側とは大きく異なる性格であり、そのことが景観を大きく損ねる原因である。

通りの東側が

○○△×○○△○×○○

となるのに対して、

通りの西側では

○○○○××××○○○○×××○○○

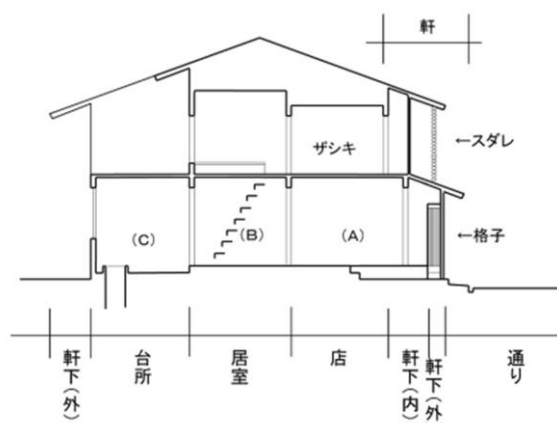
となる。

つまり良いところは良いが、悪いところは全滅といったことになる。東側でも西側でもその「×」の部分に違法張り出し看板や過剰な電飾が目立つ。ただ東側とちがって、西側の「×」は屋形本来の先斗町らしさは残っている。



## ※軒先の空間性と先斗町通りの町並み景観に関して

### 【はじめに】



前々から記述し検証しておかなければならなかったと考えていたことがあって、ちょうど地域景観づくり計画書の内容が先斗町の景観特性に関して記述することを求めているということであるので、図を描いたものから分析し記述する。



ここで記述し、述べようとしていることは、先斗町通りの町並みを形成する建築物がもつ「軒先」の景観に対しての役割に関してである。概ねの表題としては「先斗町の京町家の『軒先』から先斗町通りの空間性を検証する」ということになる。研究の結果として記述するものではないので、思い込みやそうでない事例も多く、間違いも多いかと思われる。しかし、先斗町の通りや町並みと軒先に関して記述されたことは今まではなかったこと、さらには、通りの町並み景観を話す中で、先斗町の軒先空間について考えてほしいという希望をもって、これを機会に地域景観づくり計画書に先斗町の「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」のひとつとして記述する。

## 【町家における軒の役割 -空間の連続のために- 】

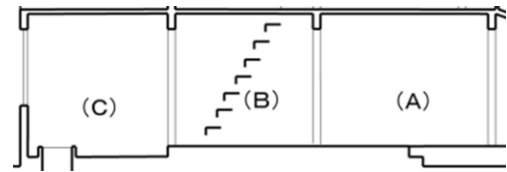
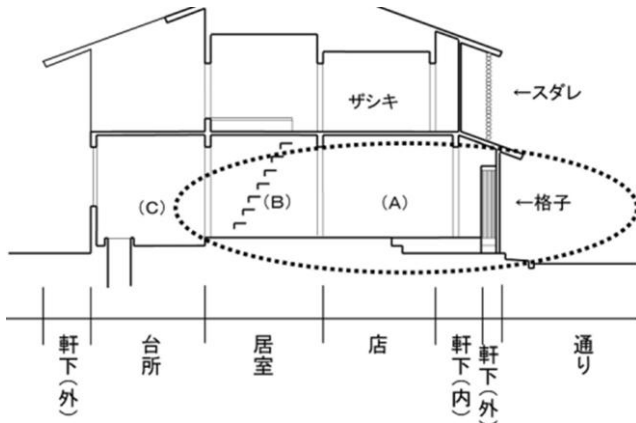
町家というものにはいろいろなヴァージョンがあり一概に言えないのであるが、おおよそ【はじめに】の部分に上掲した図のように構成される。一棟は真ん中の部屋（B）を中心に通りまでの間に店の間（A）、台所などの（C）を併設し、外部である通りとニワ（中庭）に接する。どのようなおおよそ町家であってもこの構図は変わらない。

ここで検証したいのは外部と接するところにある「軒下」の空間の重要性である。

最近の住宅では格好だけ軒というものがつけられていて、実質、外壁に直接雨水がかからないようにする程度の役割しか持たされていないが、町家という古くからの木造建築物では、その現代一般の軒よりも大きめな（実際は、大きめに感じられる）軒が備えられている。なぜ、大きめに見えるのかというのは、階高が低いために、軒の出が異常に長く感じられるということだ。



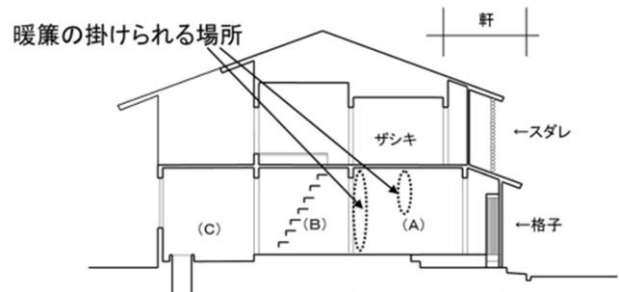
そして軒先の下に、“よおわからん空間”が発生する。ここで表現したい重要なテーマのひとつが、結局はそれ（よおわからん空間）である。格子部分、つまり軒先下が「通り」と「家屋内部」の間でどのように存在しているのかということを書きたい。その空間に設えられた部分のひとつに町家格子があるが、それだけがそこに据えられるものではない、玄関格子もそうだし、もちろん塗りの壁面もあるし、板戸もある。加えて、先斗町のような狭く、車の走らない通りでは、この軒先部分が、町を形作る上で重要な役割を果たしている。



左掲図の3間連続の空間から軒先をとってしまう（軒の役割をなくしてみる）と、各部屋が単純に独立して横に並んでいるだけになる。現代一般の住宅の居室と古くからの日本家

屋の居室とでは、中に居る人が違った感覚を覚えるのは、その軒先パワーに依るところが大きい。

構造的にも真ん中の部屋は建物の中心であり、その部屋を構成させる垂直部材に大黒柱があるわけだけれど、外部からみて、その家屋の中心線（大黒柱のライン）を超えた部分というのは、屋形の半分以上向こうであるのに、通りやニワに接した部屋（AやC）を乗り越えて連続して感じられる。軒先の役割があることで、狭い町家が、なんだか外部空間と密接で、広い空間性を持っているように感じられるのである。もちろんそれ以外にも町家の空間が広く感じられる理由は多くあるが、ここではとりあえず軒先の生み出す空間性と景観に関してだけ書く。



一般的には、その軒先下、断面的に見た場合の幅600mmほどの箇所に、町家格子があるが、同じ二階部分には簾がかかる。これも同じ効果を生じさせる。座敷と通り上部の空気の間が、壁一枚で隔たれてしまえば座敷というのはせまくなるしい6畳・あるいは8畳の‘室（シツ）’があるだけになるのであるが、そこに障子・縁・木製建具・400mm幅の空気・簾・通り上部の空気という風に段階的な隔たりを設けることで、座敷の実質の容積を超えた空間的広がりを与え、その場所と与えることができる。そして、実際には、座敷の室としての空隙よりも、その隔たりの部分のほうが、人間の営みにおいては重要なものとなる。



今までは内部からの視点を重視して書いてきたが、外部からも同じである。外部・内部で格差はない。外部からしても、通りと家屋の間に板戸一枚で仕切られては、通りは非常に狭く味気ないものになる。ところが、垂直且つ線状に配された、軒先下の町家格子によって、家屋内部とつながったり、隔たれたりして広がりのある空間性をもった道となる。

そうそう、その場合の話であるが、「暖簾に腕押し」という話で、暖簾というのは店先にかけているというイメージがあるが、おおきな間違いである。暖簾は、図で言うところの中心の「居間（C）」と店の間の間、人の通行のある部分にかけてるのである。そのことから、通り・軒下・店の間がひとまとめに外部空間として理解されていることがわかる。

### 【古来から存在した軒先空間】

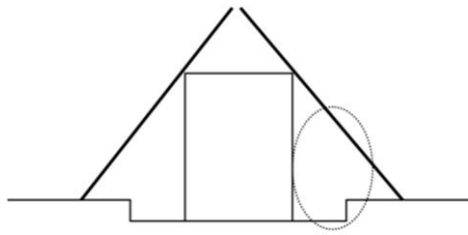
あまり関係ないようなあるような部分であり補足的に記述する。

日本建築史のお話において、一番はじめの第一歩というのがあって、それは「家屋文鏡」に描かれた日本のはるか昔の家屋絵図の理解というのがそれにあたる。言いたいのは、日本家屋における「むっかしからの」軒先の重要性である。

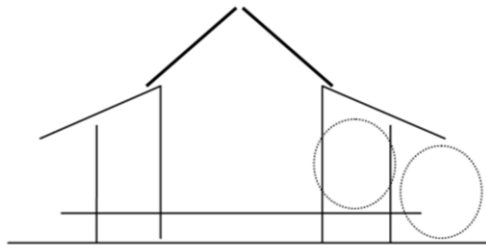


そこにはこのような家屋が描かれている。中心の室を構成する木造の立構造材が真ん中にあり屋根がかけられ、その側面にあたる屋根の部分には軒にあたる部分がちゃんと描かれている。この軒というのは竪穴式住居から存在が確認で

きる（日本建築史の講義みたいになってきたが、ここまできたらやめられないので書き続けます）。



← 竪穴式住居の断面はこんなである。その三角にかかった屋根の端部が軒になる。真ん中の空間のための必要な付加的部分なのである。



それがこうなって、一番初めに描いた絵のように日本の住居は作られ、用いられるようになる。

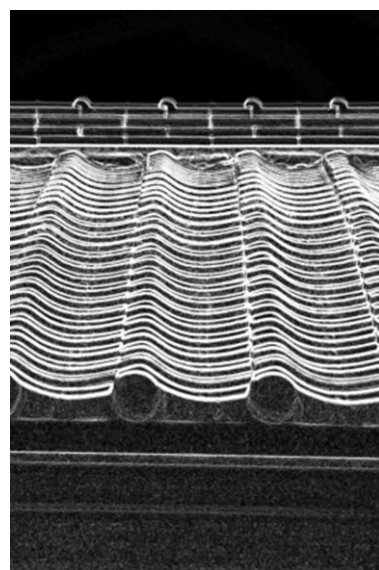
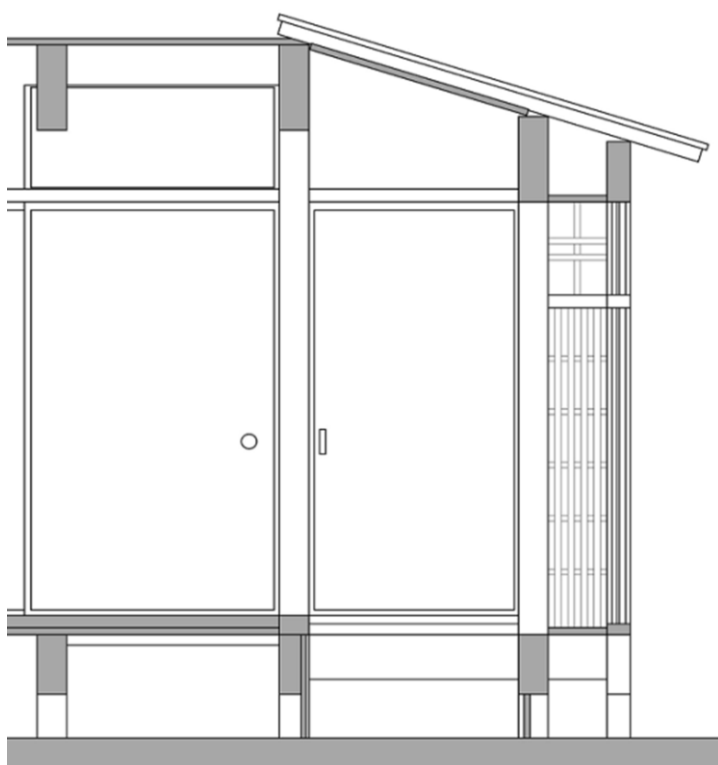
ここで書きたいのは、日本の住居スタイルにあつては、「軒」というものがかならず大切に用いられてきたのだということ。一番の部分は中心の室であるが、それを有効に使い、建築物を雨から守り、

日陰をつくり、軒の部分がきちんと利用されていなければ、室は十分に活用されてこなかった。

## 【軒下部分の空間性 -内部での内外の狭間線- 】

京町家の一文字瓦は有名で、町並みをきれいにするだけのものではなく、町家イメージ・京都の通りのイメージにおいても代表的なパーツであるが、それは表面上張り付けられているものではない。一文字瓦というのは要するに軒先の瓦の並びなので、その軒というのは見た目以上に大きい。それが現代住宅ではわかりにくい。というのも天井が張られ、室内は立方体の内部のようにされているからだ。

では、軒の下はどうなっているのか。

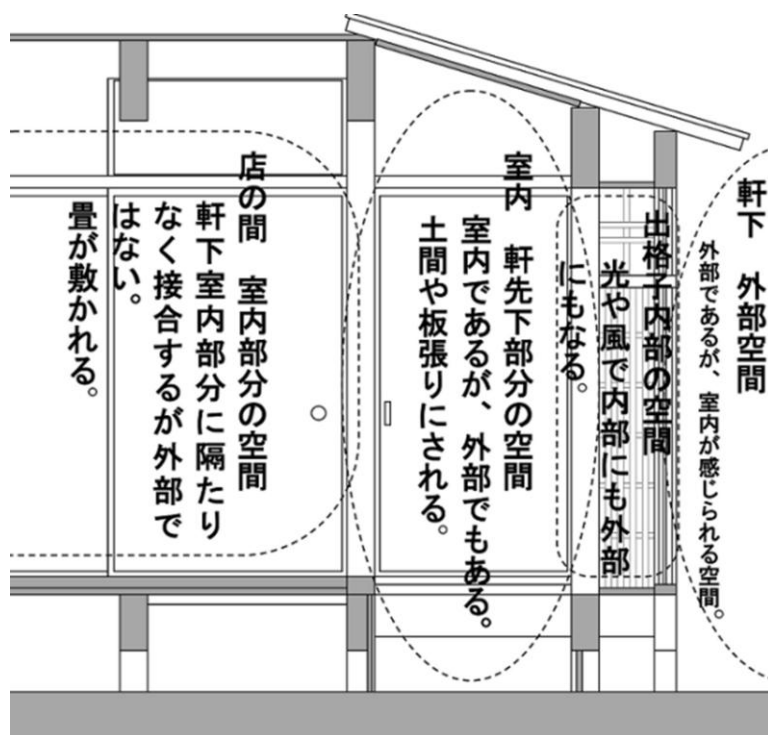


このようになっている。  
町家格子の上にかかる部分だけに軒があるようなきがしておられる方が多いとおもわれるが違う。

町家格子のある部分は軒先下でも表面部分だけ。  
実際はそんな幅600程度だけに傾斜屋根を設け

ることは不可能なので垂木はもっと奥から固定されている。それがこの図で理解できるはずである。結局は室内にあるこの垂木傾斜部分下も軒先下と同じ空間性を持っている。外部と内部の中間にある領域である。そのことから、上掲図の店舗ではこの一線をもって土間と室をわけている。屋形には骨格があり、軒下部分はその合間にあるので居室内部でも土間にして違和感がないが、図の真ん中にある畳と土間の間の線をさらに、図でみる左側に移行させ、土間を広くすると、一気に建物がもっている空間性をぶつつぶすことになる。町家を改修してはやりの食べ物屋さんにするケースが多いが、店内に入られて、まったく町家の雰囲気を感じられない店というのが多い。それは体裁をよろしくし

ようとするあまり、屋形のもつ本質を無視した改修をするからで、いくら本物の町家を借用し飲食店をされても、結局はファサードだけ町家という偽者の店になってしまう。軒先下というのは土足で立ち入れる領域。それより内部は土足で居れない領域というふうに、狭い中にも空間分割をその軒のシステムのなかでやっている。

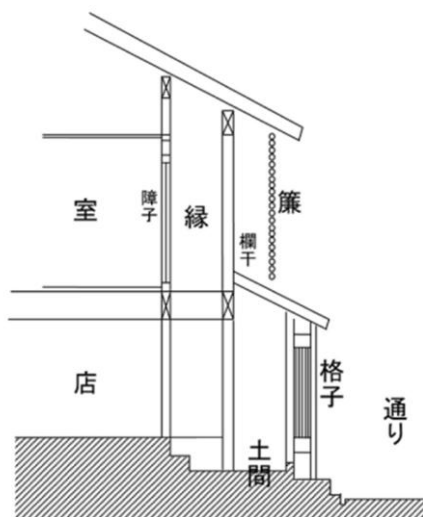


軒下部分の空間性 -内部での内外の狭間線-

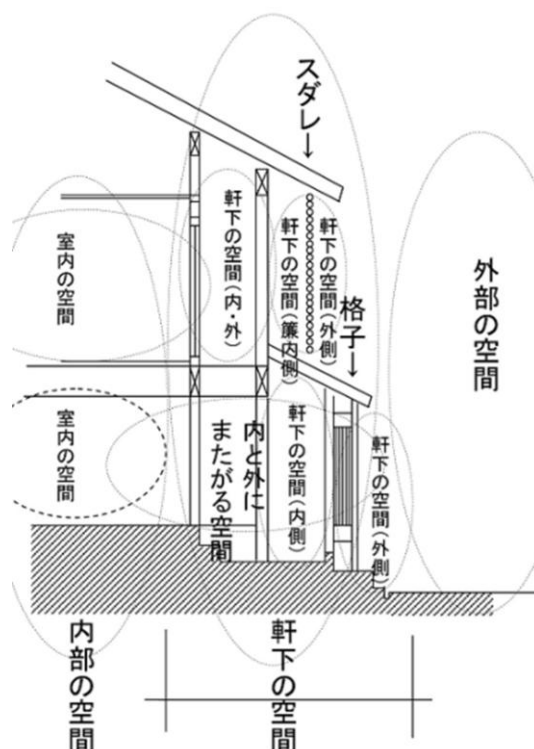
## 【軒下の空気】

結局は、現代の日本の木造住宅と大きく異なるのは、外部と内部をつなぐ部分である。そこが壁一枚で仕切られないことによって空間性が変わる。そして、それが軒というものと、軒下というものの役割でなされているということだ。単純にそれを書きたい。

断面図に空間を構成させる要素を円



町家の軒下部分の断面概略図



軒下の空間を構成させる要素

で描きいれてみた。まずは地面。日本の住宅は現代の住宅よりも凹凸が激しい。そして天井の高さも一律ではなく、場所場所で変わる。そのことによって大きく空間性は変化するのだけれど、劇的な空間認識の変化を発生させるのはやはり、内と外の間にある軒部分

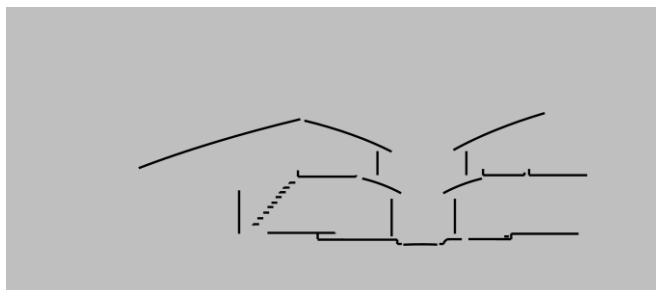
である。室内では地面が上がり天井で押さえられる内部の空気ワールド、外部は地面と空の間の外部の空気ワールドがあり、その間に軒と軒下が介在する。その部分は地面は土間など地べたが下線になるのに、上線は傾斜する軒によって空気が平行四辺形のようにゆがむ。が、側面を格子などにより閉ざされつつも開放されているものでふさがれているから結局は安定した流動する空気ワールドをつくる。そこが軒下である。内部と外部はその軒下の工夫によって外部と連結する空気をつくり、屋形全体の空気を閉鎖的なものとはしない。

一階部分に関してだけ記述したけれど、二階部分でも簾や縁・障子などの効果によって同じように外部と内部は接続する。



## 【軒先が生み出す空間的広がり】

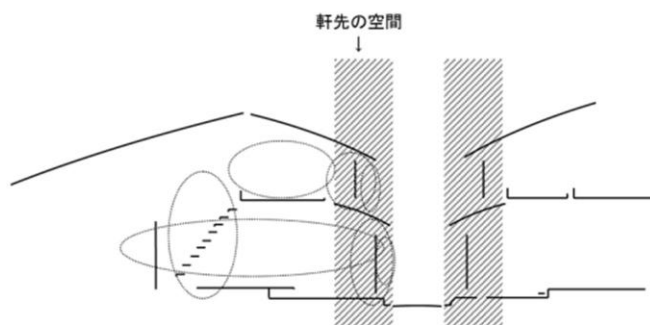
－軒先のイメージが「まち」のイメージとなる－



屋根や軒が生み出す空間性と内外部の関係

先斗町の町家に居住する者として、先斗町の軒先が生み出す空間性や外部と内部の関係性を簡潔に描いてみる。

‘空間という議論’をすると「箱の中のスペース」「立方体」というような感じがするのだが、その空間とやらの屋根の屋根をかけて描いてみると、ちょっと違った空間理解になる。そしてその屋根の端部に軒があり、軒の下には別の空間がある。そのことで内部の空間は外部空間とうまいこと連結し、また、隔たりを持つ。



屋根や軒の生み出す軒先空間と町並み



美濃市・うだつの上がる町並み

そのことで通りを中心とした【界限】というものが形成されやすくなり、集合体としての町の像が生み出される。単純に同じ町内であるという‘くくりかた’ではなく、「そのあたり共通の」という集団が生まれ、日本的なまちのあり方をみ

せることに。先斗町はたまたま花街ということがあり、集合体の性質が色濃い場所ですが、花街に限らず、界限に同じ形式の屋形が集合する地域では、その感覚が強い。西陣などもそう。街道筋の宿場町や田舎の家形式（高山や郡上八幡、白川郷などもそれ）などがいまでもそういうイメージを保ったまま存在する。そして、そのようにさせるひとつの力として、日本家屋特有の軒の力がある。写真は美濃地方のうだつの町並み。町中がこの軒先方式で形作られ、まとまった景観となり、住まう人に共通する心を持たせやすくする。それは、軒先

というのが、各住宅の住人のものであるだけでなく、同じ界限のひとにも解放された空間で、そこを共有できるということでその心理が発生するのだとおもわれる。

過激な言い方をすれば、

「まちのイメージ」というのは、軒先の生み出す空間性で決まる。

### 【町家が連なっていたころの先斗町】

写真は先斗町の昭和29年である。以前に記事にしたことがあったのだけれど、写真を見返してみて、軒先がどういうまちのイメージを作っていたのかを検証する。

近代的な建物はなく、戦後の日本の様子である。花街先斗町といえども基本は商い場所を有する住宅の集団。町家が並び、二階には簾がつらなる。それぞれの屋形で家としての独自性はみてとれるが、全体としては同じ格好の町家が並ぶ。写真右は昼間であるが、台車でものを運んできた商いさんがおり、家々からは人がでて、軒先で話をしている。



梅之木町・松本町付近



松本町・鍋屋町付近

夜の先斗町となれば、雑多なものが見えないようにされるからこのように整然ときれいになる。軒先が一行に並び、花街の様子を見せる。通りは狭いのに、やったら横にひろがったイメージを抱きませんか？この左写真。これが軒先の持っている空間性である。

この右写真は、概ね現在も様子をのこしている場所である。

舞妓か芸妓か、人が歩く。それだけの光景であるが、通りを歩いているのに軒先の下を歩いているようになる。そのことでますます界限と各住戸が連結する。通りと町家は軒の下の空間を介して結びついている。そしてその能力が激烈に高いのが花街であるだろう。



下樵木町付近

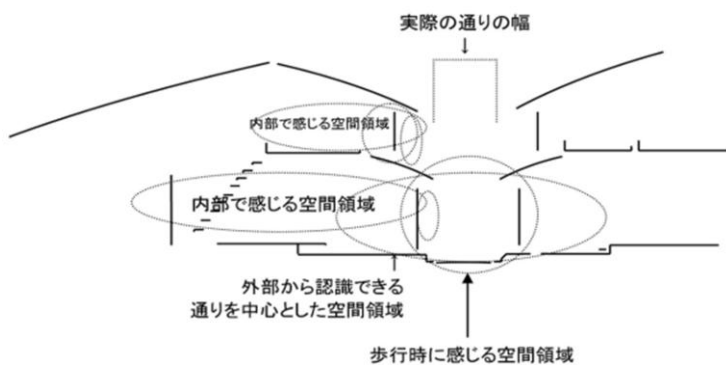


下樵木町・松本町付近

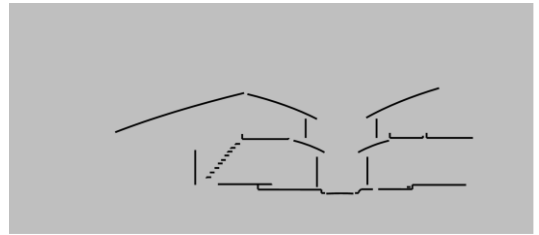
二階から先斗町通を見た光景。ここでも行商の商いさんに人がでて見ている。なんとも普通の日常がある。それが京都の良いところ。住宅と商いが共存できる。それを可能にするのが軒の生み出す空気感のすごいところである。

## 【通り幅を超えた空間的広がり -断面からの分析-】

先ほど、通りの幅よりも広く感じさせる性格が、軒先のある町並み・通りにはあるということを書いた。そのことを図にした。



通りの幅以上の空間的広がりを生み出す軒先下の空間



先斗町通というものの幅は狭い部分で2.5mほど。実際の石畳のある幅は1.5mほどである。大人二人が並んであるだけの幅である。が、それ以上に空間的豊かさのようなものがある。それは軒先下の空間が室内と外部をうまくこと接続してくれているからである。

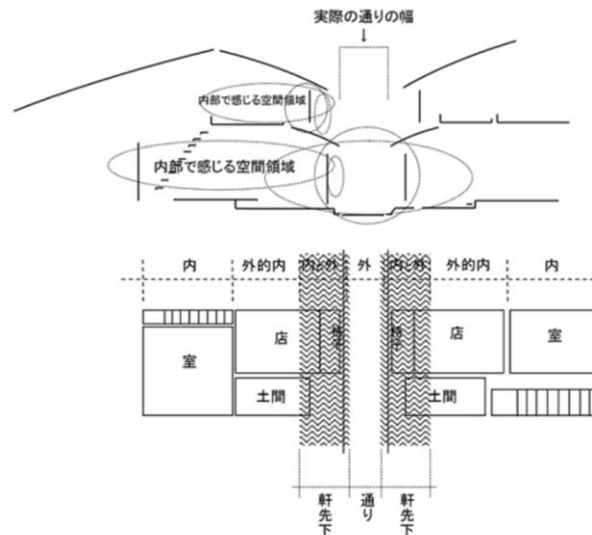
そのことを為せるのは、軒先の空間性だけに依るのではない。上の図では若干わかりにくいではあるが、内部の空間は高さが低い。床面が地面よりもあがっているのによこに押しつぶされた空間になる。その横へ向きをもった空間認識は、土間部分の地面から天井まで縦方向に幅のある空間や、軒先下の流動する空間で更に空間の幅が広がり、外面にまで空間としての存在を示す。

同様に外部（通り）の空間は軒先や土間部分のうまいことできた空間を常時併設しているので、通りを移動すると、感じる空間はそれよりも奥まで侵入する。ただ進入するのではなく、土間の地面レベルからたたみのレベルまで段で斜め上方向に跳ね上げられる格好で内部の空間と接する。もちろん両者の空間は違うのであるが、同じニュアンスを持つことになる。それはその間にある軒先下の空気感の存在によって、それが為される。

## 【通り幅を超えた空間的広がり -平面からの分析-】

平面的にそれ（前述の「通り幅を超えた空間的広がり」）を図にしてみる。

通りを挟んで両方に軒先下の空間があり、店の間があり、土間によって外部が内部へ導入される様子がよくわかる。このバランスが先斗町に人をひきつけさせるひとつの要素である。ちょうど南座の前に大きめの広場をわざと設けなかったことで、人が群として集まるようにしたのによく似た効果だ。地面にある空気感を躍動させる魅力的なシステムでもある。そのことを知らずに先斗町で商売したってぜったいはやらないし、先斗町のお店さんであるとお客さんが認識することはない。

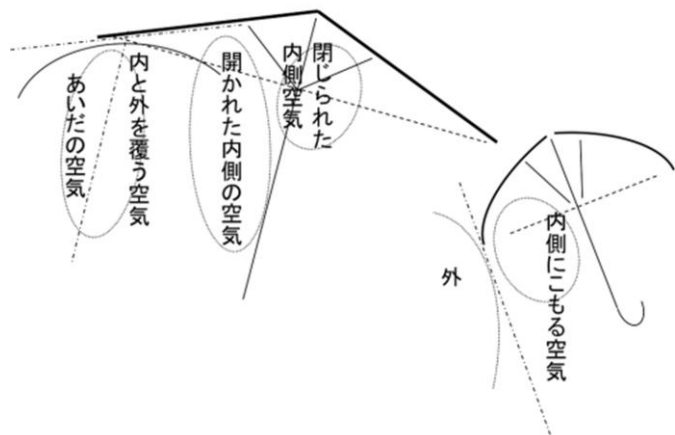


## 【和傘と洋傘にみる軒先空間】

書いていることは「軒先下の空間がどのように内と外をうまくつないでくれているのか」というはなしなのだけれど、それは和傘と洋傘でも言える。普通、今の日本でこんな傘を常用している世界は、あんまりない。が、このあたりではあつたりまえで、関係の無い我が家にも一本はこんな和傘がある。形をごらん頂きたいのだが、軒とそっくりである。そして、その和傘の下の空気の性格を見てみると、まさしく軒と同じ効果を見せているのだとわかる。



傘というのは傘本体のことであって、屋形にそれをみているならば、傘の真ん中の一本の支柱が屋形の一番重要な部分‘室’に相当する。が、傘において一番重要なのが支柱の横のスペースである。その何にもない、傘に覆われた部分が人間の活用できる場所・あるいは空気である。そして和傘と洋傘では話が違い、和傘は垂木にあたる傘の枝が直線に近い傾斜をもって傘の格好を作る。そのため、傾け方で空気が自分の物（支柱ももっている人の物）になったり、傘より外に居る人の物（支柱も持っていない人の物）になったりする。そして、外面から見ても（以下の写真を参照）、傘が下げられ、ふさがれているように見えたとしても、その向こうにある存在（支柱をもっている人）まで共通の空気感で理解できる。



和傘と洋傘が持つ空間性の違い

写真を見ていただければわかるとおもふのだが、傘が軒のようにあり、中心にある支柱よりも向こうにある存在までを感じる空気をこの傘は発生させる。まさに、軒先空間が室の向こう側までを感じさせるのと同じだ。



和傘が作り出す軒先下と同様の空間

対して、洋傘はどうであるのかというと、傘の勾配は直線的ではなく、円形になっているので、内部に対し（傘の本体である支柱に対し）求心的で外部と隔たりを持たせる逆向きの放物線のような線を傘の端部から発生させる。一本の洋傘で二人が入ろうとした場合、傘を一度、上に持ち上げてから、入ってもらわないと二人が入れないことをたとえると、その洋傘の空間性を理解していただけるはずだ。同じことを和傘でしようとするれば、傘の支柱を傾斜させるだけで空間は広がりをもち、二人目が和傘内部に容易に侵入できることが同じくわかる。つまりは、和傘の傘先には軒と同じ効果を生じさせる力があるのだと解釈できる。



ちょうど良い写真があった。和傘をもった舞妓さんが、狭い先斗町で洋傘を持った男性とすれ違う。男性は傘を傾けるが、自分の傘下の空間性の球体的な大きさのために、やむを得ず傘を上になげようとしているようである。対して、和傘をもった舞妓さんは単純に傘をすれ違う中心性の反対に若干傾けただけで、十分な傘下の空間を発生させ、すれ違いを容易にしている。このことが、現代一般の住宅における軒と日本旧来の軒のあり方の違いなのである。どちらがよいという話ではなく、軒というものが生み出してきた日本的空間の素敵さを言いたい。そこにはなんとも温和で、個人が存在するだけではだめで、集団でうまいこと生

きていくすべをちゃんと身に着けていた日本人の姿が垣間見れるのではないだろうか。

この写真（→）は数年前の事始めの日、雨であったからこのように写ったのだけれど、そこには屋形の軒から続く、小さな軒の連続を和傘の連なりに見ることができる。最後の舞妓さんの傘の外からも玄関奥の空間までが一体に感じられる。これが洋傘の連なりでは、空気の遮断の連続となり、このように集団の動きや活動の空気感を見て取れない。まさしく日本的な空気感がこの傘の連続の下に宿っている。



こちらも同じ様子を見せる写真。二階から見たのであるが、お茶屋さんの軒の下にもうひとつ軒があるようになり、屋形玄関内部までが一連の空気感で接続される。



### 【軒先の空間利用-ばったり床机-】

町家格子が設えられる部分・軒先・通りと町家が接する部分の空間に関して書いている。ここで書くのは町家に特有なもの「ばったり床机」に関してである。

残念ながら、この床机は花街ではあまり目にしない。というのも花街では商品を店先においておくわけにいかないからだ。安廓ならどうかはわからないが、京都の五花街ではまあ、あまりない。それは商い、とりわけ物販をする店舗を併設する住宅である町家によく見かけられるパーツであり、さらには、間口が広くないとつけることは難しい。我が家などではそれを着けることができる幅は45cmほどしかないから無理である。

要するにそれは仮説の商品展示スペースであり、また人が腰をおろせる仮設ベンチである。その部分は軒の下にあり、通りと町家の接合部分にある。これもまた、その空間が人の行き来において重要な場所であることを示すものだ。今では町家の軒先で雑談し、商いをするようなことはなくなり、その役割はほとんどないが、町家というものが職住一体で且つ、周辺のなかでそれぞれに活発に作動していた場合、もっとも必要とされるものである。



写真（左）は生花展示に用いられているばったり床机。

場所は玄関格子（写真左端部にある）と町家格子（写真右端部）の間の部分に設けられることがほとんどである。平面的に見ても、“外と内”の間という場所にあり、土足のまま腰かける様に作られており、役割的にも、まさしく“外と内”の真ん中である。そこでは内のこともわかり、外とも密接である。その床机に居る者からすれば外に居るのに、中の空気と同じ空気を経験するようなもので、内からすれば、狭い内のスペースが広がったようにもとれる。



この写真は京都の有名お料理屋さんの玄関。

格子に接合されたばかり床机ではないが、床机がおかれ、座ることができるようになっている。軒向こうの障子は閉ざされているが前の床机は障子の向こうの畳のレベルと同じで障子だけはさんで、内部の空間が外にまで引き出されたようになる。このこと（床机をおくということ）で外側からも内部の空気圧力のようなものを感じられ、内部空間に外に居ながらなじむことが強要される。すばらしく京都的な魅力的な手法である。もし、この絵から軒がなければどうだろう。その床机はただおかれた休憩スペースのようになり、内部との連結性を表現はできない。軒というあいまいな空気感を生み出す装置があるからこそ、そこになんらかの程よい設えをおくことで内と外がうまいバランスで接合する。



軒下に置かれた床机

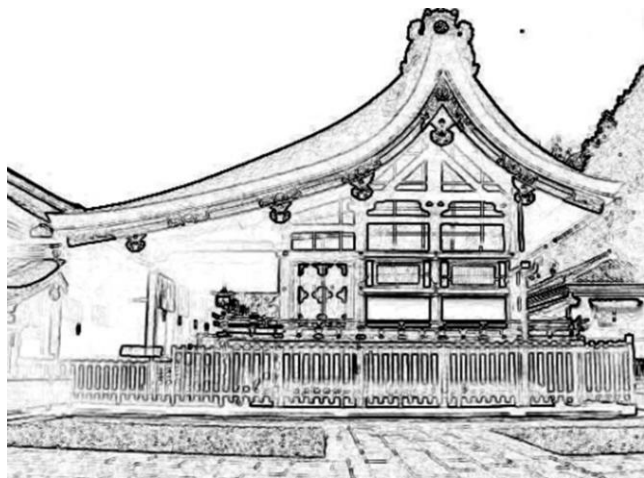
#### 【軒先パワー -賽銭箱に見る人の心理- 】

地域景観づくり計画書にはふさわしくない記述になるが、論文でもなければ、研究報告でもなく、先斗町通りの景観を検証し考察する為のサンプルであるので補足的に記述する。

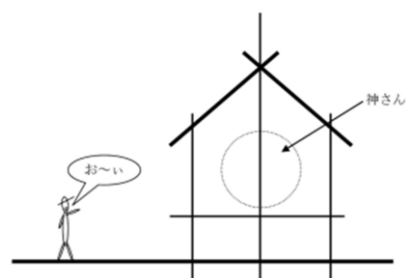
賽銭箱のこと。

賽銭箱は軒の下におかれている。これはあつたりまえの構図で誰もが想像できるはず。

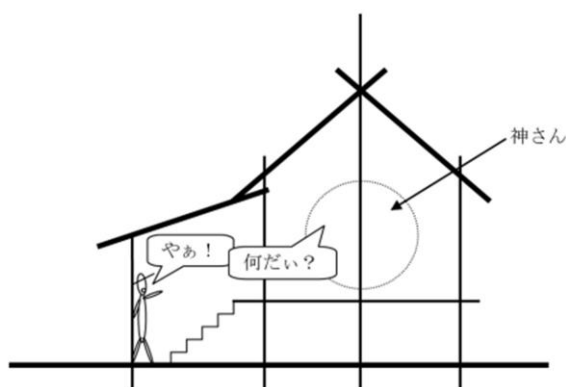
では、なぜ、軒下におかれているのか！？



とりあえず神社の神殿がある、とする。右写真図のようにである。その建物の中には通称「神さん」があり、その「神さん」に人間という生き物が「お願い」をするというシステムになっている。が、どうすればよいのかというと、この建物のあり方だけでは、それが出来ない。このままでは「神さん」は倉庫にでも入れられた物体に過ぎず、どこからアクセスしてよいのやら不明なままである。



そこで縁側に軒をかけるという方法がとられ、まずそこへ人が入る。もちろん(な  
んでかわからんが)「神さん」本体の部屋に人間は直接入れないので、その部屋・室の



目の前まで行くなり、だれかさんをお願いを託して、行ってもらわなければならない。そこで軒が延長される格好で作られたのが拝殿というものだ。

こういう按配である。

ここまでくれば「なるほど神社だ!」とこの下手な絵を理解い

ただけるはず。絵にした神社のスタイルは、流造りというやつで、上賀茂神社と下賀茂神社の神殿がその形式の最古のものとされている。これは桁入りの神社様式での場合であるが、春日造りのような妻入りでも同じである。

このように拝殿が設けられることで、「神さん」以外の人間さんが神さんのすぐ隣まで到達できる。下から叫べば願いは届くという話もあるが、神さんがねていて気がつかない場合もあるから、結局はこのような方式が必要なわけだ。

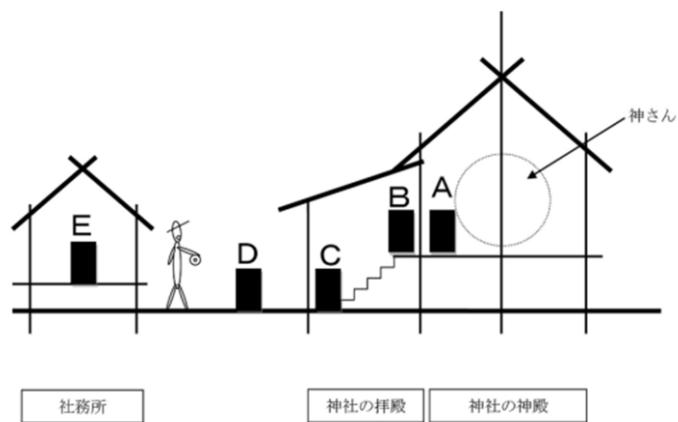
そこで気がついていただけたと思うのであるが、まさしくそれは軒下空間なのである。内部の室と外部の人がその中空である部分で接触することができるという、町家の軒下空間と同じ。

ではこの項の賽銭箱に話を戻す。

「では、どこに賽銭箱がある？」となる。その様を書くよりも、「どこに賽銭箱があれば、あなたはお金をいれますか？」と問うほうがここでは適切だ。

わかりよい様に、こんな絵にした。

「あなたならどのお賽銭箱にお金をいれて、お願いをしますか？」



A ; 神殿の神さんの寝室横の小箱

B ; 神殿の神さんの部屋の外に置かれた小箱

C ; 拝殿の下（末席側）に置かれた小箱

D ; 拝殿の外、露天に置かれた小箱

E ; 離れたところにある社務所の小箱

皆さんBかCにしか入れはらないだろうと思います。

私の見解なら、

A ; 神さんの埋蔵金にされ、着服されそうだし、万が一にも、そこまで行って神さんが寝てたらショックだからAの箱には入れない。それに、そこまで行っていいの？とも思う。

B ; そこまで近づいてよいのかわからないが、よっぽど大事な用件をお願いしたいのであれば、そこに入れる。あるいは、だれかにそこまで持って行ってもらう。

C ; ここが妥当でしょう！という場所なのでここに入れる。

D ; だれが持って行ってしまうかわからないから、たとえ「賽銭箱」と書いてあっても入れない。

E ; なんだか、露骨に神社の神官さんに賄賂わたすみたいだから、実際は、そうなるのはわかっていても、Eには入れない。もし、Eに賽銭箱があれば、その神社には二度と行かない。

これが私の見解。おおよそみなさんこんな感じであるでしょう。ではなんで人間（日本人限定）は、そのBかCに入れるのか？

それは明らかに、その場所が神さんのいる神殿に属する空間で、且つ、誰もが行き来できる外部であるにかかわらず、その拝殿、つまりは軒下の空間性によって保護された場所であるから。

このことと、町家の軒先空間が豊潤であることはあまりに密接。地面より50cmばかり上部にある町家の室と、あがり台のある屋根のかかる土間、そして露天の通りと構図は同じ。日本の建築の方式において、軒先空間はここ（神さんと人の間の空間）で、まずもって確固としたものとされている。

つまり、神社さんは、一番収益のある場所を知っておられるというわけだ。道理で、初詣など混み合う時期でも、神社の参道に賽銭箱が並んでいないわけである。その中空の軒先空間に至ることでは、賽銭は払われない。これは商いの空間にも、ほぼ同様に適応される話なのである。

## 【軒先の空間】

長く不要なことまで例にして軒先の空間が生み出す景観特性を先斗町に当てはめて記述してきた。

この検証のなかで論じようとしているのは、その軒先の空間が生み出す不思議な日本の感覚に関してである。何もない、建築物の付加的副次的部分に過ぎないが、その場所は、まさに人と人が交流する空気を提供してくれている。

先斗町通りがこれほどまでに狭い密集した場所であるにもかかわらず多くの人が魅力を感じ、それを体験しようと訪れてくださるのは、先斗町が連ねるこの軒先を有しているからではないかと考えられる。変なことを書くが、先斗町まちづくり協議会というものは定例の協議を行う会議を毎月立誠小学校会議室で開催しているが、実際に役員同士が意見を交換したり、飲食店さんの話を聞いたり、役員が説明したりして、話が動いていくのは、結局、先斗町のどこかの軒先の下でなのである。



ハレの日の先斗町の軒先下の空間にて

### (1) -2-3 : 先斗町の『彩り』

ここまで先斗町の町並み景観を形成する建築物や路地、通りと軒先の空間、それらがどのように先斗町の町並みをつくってきたのかなど、わかる範囲で記述してきた。それらは、個体（もの）としての性格をもって町並みを生み出しているだけではなく、様々な先斗町を彩り飾るものによって、（ものが）さらに魅力的に理解されるように先斗町に位置する。以下にあげるものは、そのある部分である。まちは、建築物のような硬質な“もの”によってのみ魅力的な町並みを纏うのではない。

これより先の項目“(1) -2-3～(1) -2-4”では、先斗町の時間や先斗町に生きる人というものも主要な町並みをつくる要素として記述するが、個体物（もの）と人（ひと）の間にあるもの（【(1) -2-1】と【(1) -2-3～(1) -2-4】の間にあるもの）もまた町並みの形成において非常に重要である。もしかしたら、その両者よりも、いまから書く項目こそ、つまりは（もの）でも（ひと）でもないそれらこそが町並みなのかかもしれない。

ここでは基本的に夜の先斗町の町並み景観に関して、それら、つまり（もの）と（ひと）の間にあるわけのわからない存在に関して書く。

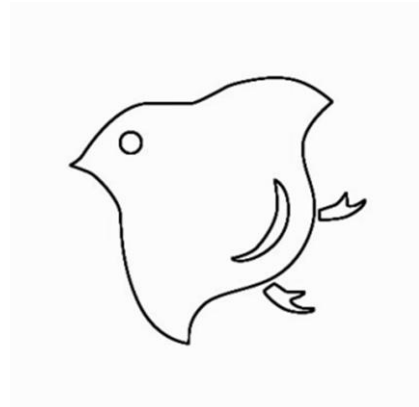
### (1) -2-2-1 : (「先斗町」という名前)

先斗町が、自らの町並み景観を考え、地域景観づくりを進めるなかで、最も大切にすべきことは、その名前である。

まちづくりにおいて町並み景観や、建築物のあり方、屋外広告物のあり方というのは当然大切な要素であり、具体的に位置を変化させることで、町並みを作り出す実質的な動作となる。だからといって、先斗町のハードな物体（建築物や工作物、もの）に対しての考えを明確化し、協議する方向においておくだけでは、このまちづくりを行うことにはならない。同時に、この項目以下で記述する「生きた先斗町のとき」や「先斗町に生きるひと」というソフトな景観形成要素だけを議題にしているだけでは喧嘩をして終わるだけであって、それではいけない。

それら両者は、奇妙な読み方をする「先斗町（ポントチョウ）」という名称をもって統括され、その名称によってさらなる魅力を発信し得る。

この“(1)・2・1・5：(通りの彩り)”では、まちづくりを目的とするこの計画のなかで、とことん曖昧な部分を書いておこうとしている。その代表者こそ、「先斗町」という名前である。



先斗町の印：千鳥

なぜだか、「ポントチョウ」という名前が人を引き付ける。

一説によれば、先斗という地名の語源はポルトガル語の**PONTO**（「先」の意味）にあるとされ、また一説では、鴨川と高瀬川に挟まれた細長い堤（つつみ）であると捉えて、鼓（つつみ）が「ポン」と鳴ることに掛けて、「ぽんと」となったという説もある。とにかく、「先斗町」と書いて「ポントチョウ」と読む。

どちらにせよ、平成23年の段階では、なぜ、「先斗町」を「ポントチョウ」と発音するのか、わかっていない。

そう。わかっていない。

だから、わたしたちもポントチョウに向き合い易いし、ポントチョウを愛しやすいのである。そのことは、弊害をも生む。何事も、プラスな面があれば、マイナスな面がある。極めて正常なことで、ポントチョウも、例外ではない。

また、「先斗町」が全国的に知られるきっかけとなったのは、やはり、1964年発売開始の『お座敷小唄』和田弘とマヒナスターズであろう。なぜだか、このフレーズだけは老いも若きも聞いたことがあって、それが理由でだろう、「先斗町」を「ぽんとちょう」と読める人が日本には多い。

「先斗町」が「ぽんとちょう」であることで、そのイメージは全国的に広がった。これは先斗町にとって何より喜ばしいことで、今後も、「先斗町」という名前から先斗町へお越しいただく方のためにも、先斗町であるための活動を重視する必要がある。先斗町という名前が先斗町の町並み景観からも、先斗町で商い、住む人からも遊離したものにならないように、心して勤めなければならないし、まず先斗町まちづくり協議会が「先斗町」に率先して向き合わなければならない。

### (1) -2-2-2 : (細い空・長い夜)

先斗町を昼間に歩く場合と、先斗町を夜に歩く場合では、先斗町を感じ方が大きく異なる。この詳細（“生きている先斗町るとき”のこと）は以下に記載するが、ここでは、先斗町を飾るものとしての「夜」を記述する。

元来花街であるから夜の町であるというイメージが当然先行する。それだけで先斗町と夜というものがセットに理解されるのではない。昼を過ぎ、夕方になり、陽が落ちて、そして夜を迎える様子を視覚的に経験していただくとわかりやすいのであるが、建築物と外部空間、そして内部空間が時間によって色や温度を変える空気を使って連結したり分離したり、倦怠感を露呈したりする。そういう変化は通りの狭さと間口が狭くすらった町家が軒を



連ねることでひときわ際立って見えてくる。狭いがゆえに、太陽も月も南北にのびる先斗町から見える時間は極端に短い。それゆえに、それらが放つ光は通りという櫛の間で、まことに細かな動きをひとに感じさせ、影の彩りを変化させる。先斗町が時間によって、天候によっていろいろに見えるのはそのためであり、落ち着きを見せるのは陽が落ちてからでしかない。つまり、先斗町は陽が昇ってから日が沈んで、しばらくして暗くなるまで常に小刻みに様子を変えているものだから、先斗町が時間を連続して固定的に“ひとつの様子”を示し得るのは夜だけなのだ。それゆえに、多くの人“夜の先斗町=先斗町”と理解する。さら先斗町の夜は漆黒の闇でも、街灯が点々と連なるだけの住宅地の夜の通りでもない。夜の先斗町を彩るものとして以下に書く、「往来」・「芸妓・舞妓」・「香り」・「灯り」・「音」・「看板」等というものがある。暗くなってからは、先斗町の町並み景観の主人公は、建築物や工作物ではない。

### (1) -2-2-3 : 往来



先斗町通りに必要なものは人の往来である。それは沢山の通りを埋め尽くすような大行列が通りを塞いでしまうことを言うのではない。先斗町は歩行者道路であり、それ自体がテーマパーク性をもっているのであるが、一本の通りを歩くということが魅力的な場所であるということを町並みを考える上ではわすれてはいけない。花街であり、同じようなお茶屋建築が連なっており単調で魅力がないという見方は間違っている。単一旦つ、一直線一本であるがゆえに通りに面してお茶屋建築が行ってきた魅力的造作に関しては（お茶屋建築）や（通りの立面）に関して記述した箇所によく書いてきた。

さて、ここでは夜の通りのことを書いている。

人は単調ではない通りに魅力を感じて通りを歩かれる。四条から先斗町通りに来られる方、三条側から入られる方、いくつもある路地から通りに入られる方、それはいろいろで、それぞれの箇所に魅力を増大させる工夫が自然となされてきたからこそ、今でも先斗町通りには多くの人がこられる。

ひとがあるかれてこそ、通り・町並みは生きたものとなる。ただ、旧来のお茶屋の町並みが残っているからというだけでは、先斗町通りはなんの魅力ももたない。稼働している、そしてそれがそれぞれに魅力をもち、先斗町らしさを追求するがゆえに人がこられる。当たり前のように、その基本を無くして先斗町通りの町並みを考えることはできない。その通りは夜に一番多くの方にお越しいただく。人が歩き、どこかに行かれる。その景色を大切にするには、往来の持っている期待というものを通りから見出す必要がある。

「先斗町は変わった」といわれるが、実際にはあまり変わっていない。もし一番変わったものがなんであるかと問われれば、それは通られる方が変わった。なぜ変わったのかというと、先斗町が求めてきた客層が変化したからである。それはお茶屋が悪いのでもないし、飲食店が悪いのでもない。日本の経済の状況が変化し、日本の様子が変わったことによって、先斗町を歩かれる方の性質も変わった。「昔の先斗町は情緒があってよかった」ということばを良く耳にし協議会の全体会議でも報告されること多々である。それは情緒ある人間が通りを歩かなくなったのではなく、日本の人間のなかに情緒ある人間の数が相対的に減って、さらにだれもが情緒をもって生きているにも関わらず、それを表現することを行動に示さなくなった現代の進化による。なので、昔の情緒ある往来を期待しまちづくりを実践したところでだれに通用はしない。大切なことは、割と人通りが少ない中に、そういうものを感じていただきたりする性格をまだ先斗町が持っているということを理解することである。連休であるとか、観光の方が多き時期には通りをあるいていただいても渋滞し、ただご迷惑になることが多い。対して、雨のオフシーズンの夜に通りをあるかれた方などは、「先斗町ほど素敵な通りはない」などと言われる。要するに、通りが持っている良い性質を良い様に表現し、それを体感してもらうように努めることが往来を求める先斗町の役割であるとわかる。ただ多くの往来によって先斗町は繁栄し、賑わうのではない。細く、狭く、暗い、そんななかを歩くというだけのことで先斗町が先斗町を表現できているという実際に向き合うこと。だれも居ない夜の先斗町を歩かれる方の感じ方を先斗町が学ぶことで、必要な往来を先斗町が供

給し得るのである。

#### (1) -2-2-4 : (芸妓・舞妓)

花街先斗町の営業形態であるとか、お茶屋営業組合であるとかに関しては、(1) -2-3に記載するが、ここでは先斗町の夜の町並みを形成する建築物や工作物、つまり「もの」以外のそれに関して記述し、実は、その景観には具体的に関与しそうもない、それらを景観特性の重要な要素として書くわけで、通りに見える芸妓さん、舞妓さんに関して、まちの景観特性のひとつとして記述する。

京都といえば花街であり、「花街=舞妓」であるという図式がいつから京都観光の王道の一角になったのかは知らない。先斗町は高瀬川の開削後、花街としての変遷により、ここは花街であり、当然、舞妓がいる。

さて、日が暮れると、先斗町の魅力の一つに行き交う芸妓・舞妓というものが動き始める。通りの魅力の中心線を歩くのは彼女たちである。

微妙な表現をするが、

動く曖昧、  
交差する理想  
笑う光、  
闇と陽の光に消える素顔、  
此処に生きる夢

とでも言おうか。

先斗町のお茶屋建築が通りに面し軒を連ね、通りを作り、そこは花街になった。夜になり、空の濃紺が深みを増すと、通りにも灰色から徐々に黒が時間を支配する。夜である。先斗町の夜には鈴の音が似合う。



日が暮れると建物が通りや町並みを作るのではなく、人通りと、石畳、そして、それらに方向を与えるように、お座敷に向かう鈴が通りを凜とさせ、動く彼女たちにすべてが集中する。

それが先斗町の夜だ。

きらきらと恒星がちびちび瞬く黒い空に、流れ星が鮮明に通ると、どの星も見えなくなり、だれもが流れ去った星を探す。

流れていった星も生きている。行った星を追う目も生きている。そのなんとも不明確な行き違いがある。ただ一本の通りという世界というか宇宙のなかに。

先斗町の空は狭い。  
月も僅かにしか空に顔をみせてくれない。  
先斗町には通りを走る星がある。

現在はその先斗町の星特急は準急ぐらいで、歯抜けになったお茶屋さんを経由する。通りには彼女たちが疾走するやんわりとした超特急の先斗町時間が似合っている。

どちらにせよ、日が暮れてから、通りは彼女たちによってまっとうな方向が付与される。それだけのことといえばそれだけのことだが、それが夜の先斗町の町並みにおいて一番の魅力である。

### (1) -2-2-5 : (香り)

花街であるからというだけでなくとも、歓楽街であり飲食店街である木屋町から先斗町の界限では、夕方から夜にかけての時間に、必要な香りが至るところからもれてきて、それがますます来る人の気持ちと言うか、心理を高揚させてくれる。このことは、先斗町だけに限るものではなく、四条周辺や、木屋町から先斗町へ入ろうとするあたりから、それが豊潤であるのは、このあたりのお料理屋さんの位置から十分に理解できる。元来、高瀬川周辺のお料理屋さんの存在から花街先斗町は派生的に成立したのであるから、木屋町と先斗町の料理屋を介した繋がりは切断できない密接なものである。季節によっても時間によってもその香りは変わる。別に料理屋に入らずとも、お茶屋におらずとも、その時期の料理の様子は、このあたりの日が暮れるころには感じられた。とりわけ先斗町界限の香りであるというのは、出汁の香りであり、貝類を炊いたときに出てくる磯の香りであり、洋酒の香りであり、時折明瞭な酢の甘さであり、お茶をいれたときにでるなんとも香ばしいものであったりする。この日本を象徴する香りが先斗町を取り囲み、夜になる賑わいをさらに盛り上げてくれる。

さて、上述したような夜になる頃の京都先斗町の香りというものも感じづらくなってきたのが現状である。

冒頭に書いたが、本来同一に存在しない屋形と調理というものがここの基本であるのに、それが共同で存在する飲食店というものが、性質上、「あつてしかるべし」とばかりに界限に補填された現代によって、「お茶屋さんとお料理屋さんのある場所」から、「飲食店のある場所」へと表面上の様子を変えてきている。そのことによって、界限の香りは大きく変化してしまった。通る人が、「先斗町は変わった」と言われる根拠のひとつとなることかもしれない。

朝にはゴミ箱から滴る生ごみの臭いがし、昼前には段ボールにいれられた業務用食材がゴミ箱のあった場所にほり置かれ、営業が始まるとフライヤーから湧き出してくるどろどろとした油の臭いが換気ダクトを経由して先斗町通りの上を覆う。樟脳と鬢付けの椿油、そして白肌くさい粉っぽい香りが通りを女性が通ったあとに感じられる香りだったのに対し、なんともエキゾチックであったり妖艶であったりする西欧の香水の臭いが往来と共にやってくる。

これが夜を迎え賑わう先斗町の香りの変遷の実際であり、前者は『布・水』といった性質をもち、後者は『皮・油』といった性質をもつ。

どちらがよいとかわるいではなく、現在の先斗町はその両者が混在し、それらがせめて汚らしくないように存在できなければ先斗町の夜の魅力、つまりは、夜の先斗町の町並みというものが台無しになってしまう。

先斗町まちづくり協議会は境界のまちづくり活動を実践するのであるから、当然、建築物やそこに商う人や雰囲気というものを対象に議論をし考察し、改善できるものは改善し、境界の発展を目指すわけだが、夜になり暗くなってからは、個体物や人というものを対象として見るのではなく、その間にある香りというものにも重点的に注目しておかなければ、本来の実質の意味での夜の町並みを正確に理解しないままことを進めることになる。

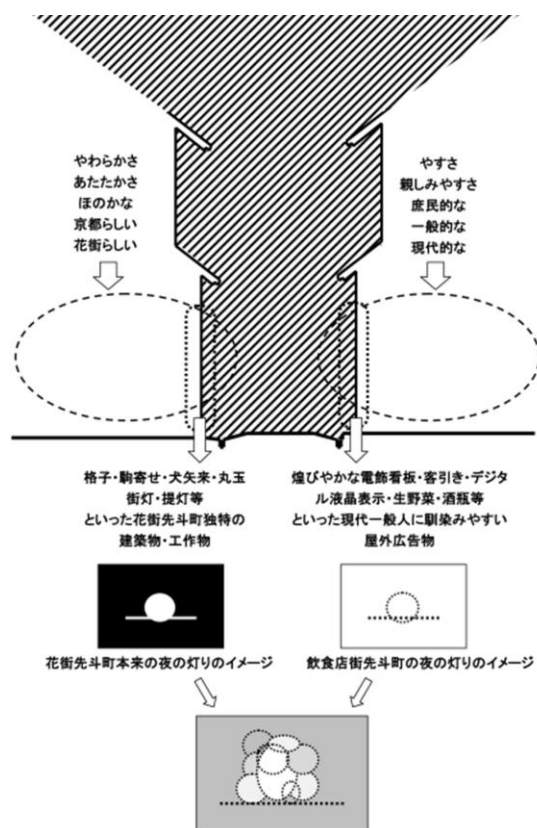
#### (1) - 2 - 2 - 6 : (灯り)

ここでは先斗町の夜の町並みに関して記述している。

実際の灯りのあり方のことである。

長らく先斗町通りは、「細い・狭い・暗い」という印象で理解されてきたが、現在のそれは、その表現とは大きくことなる。右図に旧来の先斗町の灯りの様子を左側断面に、現在の灯りの様子を右側断面にまとめてみた。あくまで“だいたい”のイメージであるが、先斗町の夜の灯りの様子はこのようになっているのではないだろうか。人の往来する狭い通りを挟んで内部にお客様をもてなす空間があり、通りを歩く人は屋形内部との接点を1階ファサード部分に有するわけだ。

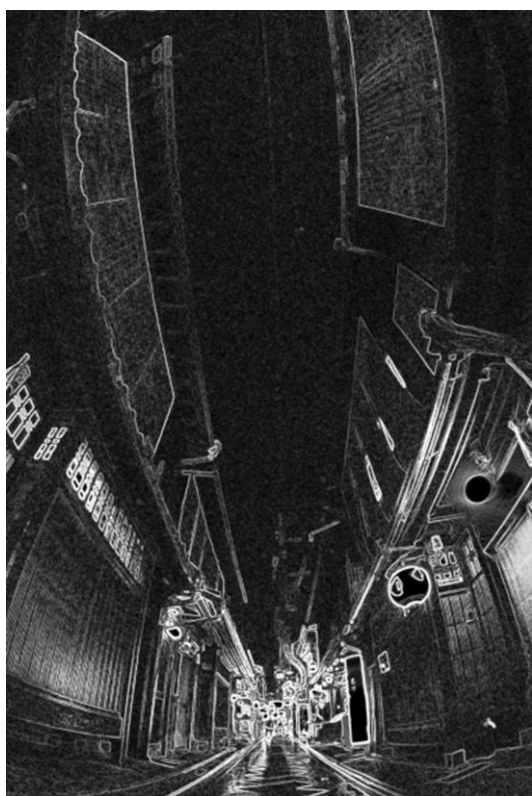
旧来の先斗町と現在の先斗町では、その部分の取り扱いが夜においても大きく異なる。



元来は格子や駒寄せ、犬矢来といったものが通りとの間にあり、それは夜においても重要な役割を担って、通りと内部を繋いだり、塞いだりしていた。夜の格子を内側からも外側からも見ることができる場所は最早先斗町に数軒しかないが、そこでは、うまいこと内側の灯りを外にもらし、外からは内側が見えるようで見えない。この中ぐらいのスリットによって分断され且つ接続される装置によって花街先斗町の夜は、暗いにも関わらず、内部がもつやわらかさや優しさといった女性的なものを通りにまで満たしていた。

対して、現代の飲食店に見るそれは方式が大きく異なる。内部に役割があることはどちらもかわらないのであるが、細く暗いはずの通りに対面した内部は、その境界線に過剰にあかるいものを設置することで集客しようとした。そのために内部が逆に見えなくなり、通りを歩く人はただ屋形1階部分のあかるすぎる様々な物体にばかり目を奪われ、内部を知ろうとすらせず、結果的に飲食店はそこに客引きという人間の声による集客を行わなければならない事態となった。そのため、通りを歩く人は、あかるすぎるあまりに、飲食店の集合する部分で歩く速度を速め、旧来のお茶屋が並ぶ暗いところをわざとゆっくりと歩くという行動を取り始め、逆に次にやってくる飲食店の並ぶところで糞詰まりになり渋滞がおこるというような現象を見せている。

灯りが均一であれば、ひとの歩く速度は一定であり、そのようなことも起きない。



先斗町本来の灯りというものを、今後どのラインに設定するかというのは協議会の活動においては非常に重要な議題である。このことは花街、飲食店、関係なく真摯に向き合わなければならない。先斗町の光の場所を定めるということは、先斗町の魅力を引き出すために肝心であり、あたらしい光はそうした光の秩序に従うことになる。光は暗さがあってこそ光を光らせる。光の中に光は不要であるという単純なことをわすれてしまつては先斗町の夜の町並みを維持することはできない。

### (1) -2-2-7 : (音)

先斗町の町並みを考える上で非常に重要な要素として「音」がある。この項で記述しておこうとする夜の時間においては尚更であるが、それ以前に、先斗町の音に関しての大きな前提があり、そのことにより以下に記載する音の状態が議論出来る。

先斗町の音の状況の根幹にあるものは、『自動車の音が聞こえない』というものである。

これは日本中どこの都心や繁華街をさがしても見当たらないかもしれない特異な音の状況である。この前提をもって先斗町という街の音環境は始まる。立地として北に三条通り、南に四条通り、東に鴨川、西に木屋町高瀬川、さらに河原町があり京都の中心地のそばにあるにも関わらず、先斗町通りは自動車通行が禁止されている。そのために、音環境の基本は非常に静かであり、住宅地を併用する花街としてはどこよりも音環境が良い。実際に、先斗町ほど住みよい音環境の場所はないかもしれない。

さて、静かな先斗町であるが、夜になるにつれ、賑わいを見せる。この音の賑わいも先斗町の町並みそのものである。

では、理想とされるであろう（観光の方が想像される）先斗町の音は、昼にはお稽古する三味線や鼓の音が聞こえ、夜になると舞妓が行き交うおこぼのおとや鈴の音が聞こえ、お座敷から漏れる賑やかな日本の音色・・・花街言葉で迎えられ送りだされるお茶屋さんの門先、、、そういったところだろうし、本来はそうであるし、まあ、そうであった。

その様子が“ある”または“聞こえてくる”ことにこそ、夜の先斗町の町並みが見えてくるわけだが、実は、現代化するなかで、先斗町の音の環境は理想とされるものとは大きく異なっている。

まずは朝から昼になるころにスイッチが入れられる換気ダクトの排気音とエアコン室外機からの重低音の聞こえない騒音によってすべてが覆われてしまう。静かなはずの先斗町は、実質、夜明け前の4時ぐらいから朝の9時ぐらいまで。9時を過ぎると業務用食材や酒類を搬入する台車が石畳を進む音で、住人の睡眠は妨げられる。10時すぎ



になるとそれらの重低音で基本となる音環境はマイナスになり、だれもが知らないうちに現代のどこもが経験する重苦しい油のフィルターがかかったようなくすんだ音の環境をまとってしまっている。この見えない、聞こえない音の状況が、まず先斗町に来られる方にも覆いかぶさっている。知らず知らずに感じられる、「先斗町は変わってしまった」という解釈はそういうところからも発生してくるのだろう。

さて、そうした音のなかで夜になると人通りが増え始める。飲食店に向かわれる方で通りは埋め尽くされ、前にも進めないような状況になることはまれでは

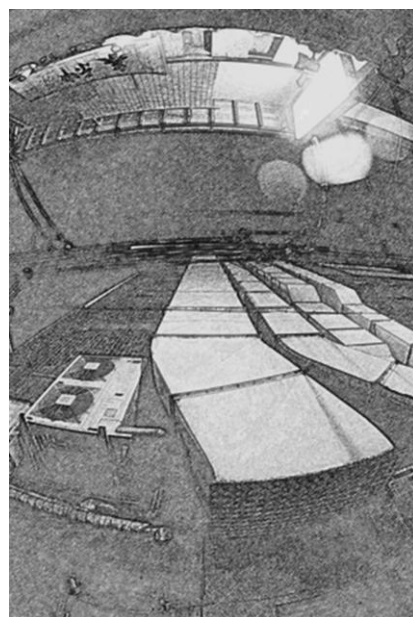
ない。女性がほぼ半年の間は愛用されるブーツの底が石畳の上で奏でる微妙な足音ばかりが並び、あまりに人が多すぎて人は会話をしなくなる。狭い通りにあまりに多くの人々が夕方をすぎたところから流入してくるために、飲食店がかたまったあたりでは、人はもはや会話をしなくなる。そういう先斗町をあるかれたらよく理解していただけるとおもうが、その状況は満員電車の中は相当に無音であり、むさくするしいというあの経験である。先斗町に飲食店が多く参入され、来られる方も増えたが、そのような音の状況が頻繁に発生している。おこぼの音など、もはや聞こえないし、花街言葉など耳にもはいらぬ。

先斗町という場所の音環境すら、京都の先斗町では魅力とされ人を呼び賑やかにするわけだが、実際の実際には狭さと室外機や換気ダクトの音、多すぎる足音によって、まったく魅力的でない音環境が先斗町という狭い路地にひろがっている。

ようやく夜の食事時もおさまり、食べ物屋さんが閉店されるころになってわずかに花街先斗町らしい音が聞こえてきたりする。つまり足音や喧騒にかき消されていた花街の音が通りに蘇ってきたころには、飲食店の門先には生ごみの山がだされている。このアンバランスこそ先斗町の町並みを衰退させる根幹であり、残念ながらまだまだ観光でこられた方が通られる夜11時ごろにそれが露呈されてしまっている。



営業終了後、通られる方や通りの町並みや景観に配慮せず  
無造作に通りに捨てられた生ごみ



通りの上部には  
室外機や換気ダクトの配管が並ぶ。



# (1) -2-2-8 : (看板)



先斗町の一の看板はこの千鳥である。



先斗町のお茶屋さんの門先

昼間は建築物や工作物というものが通りを取り囲み町並みを形作るが、夜になるとそれらは見えなくなり、屋形1階部分のファサードが照らされる様子が町並みになる。このことは先の※灯りの部分で記述した。では本来の先斗町の町並みが見せていた灯りはどのようなものであるかを見てみる。町家のファサードはべんがらで塗られた格子や板材によって作られ、玄関部分には格子の格子戸が並ぶ。飲食店のようにそれ自体を照らす装置は設置されず、お茶屋の千鳥柄の提灯と屋号を表示する玄関灯だけが門先上部に設置され、その灯りで玄関部分がやさしく外照式にあかるさを与えられている。そのあかりの方法が先斗町では馴染みやすいものであることは言うまでもない。ただしそれはお茶屋を商う上で通用するあかりのやり方であり、それ以外の業態が先斗町で事業される場合にはさすがに通用しない。そこで、先斗町の飲食店を代表とするお茶屋業以外の生業は屋外広告物、つまり看板を設置したり掲出したりするようになった。それは近年に始まったもののよう理解されたいのかもしれないが、そうでもなく、昭和29年の写真に見るように、昔から先斗町のお茶屋以外の業態は屋外広告物を掲出していた。ただし、現在よりもその数は少なく、内照式でなかったために（昔はどの看板もそうだった）、通りの夜の景色を阻害するようなことはなかった。



さて、飲食店化というものの歴史は冒頭でもふれたが、戦後徐々に、場所性と立地、周囲の通りとのバランスの中で、先斗町に飲食店が増え始め、看板の様子が変化する。そのために、上掲したような先斗町本来のあかりは、それよりも明るい、そして大きな光源によって持っていた灯りの本質を無くしてしまうことになる。このことで、お茶屋の看板=「先斗町にあり、屋号だけを掲げそこに居る屋形と女将」という極めてオーソドックスな様子で毅然としていたものが、雑多に増殖する看板に埋没し、まるで先斗町=飲食街という印象を往来に与えるようになった。ただし、先斗町=お茶屋街という図式は、祇園町南側=お茶屋街という図式とは並列しない。それは悪い意味ではなく、良い意味で先斗町はお茶屋だけの様子で成り立っていないのは昔から共通していて、小さな飲食店や路地の奥の食べ物屋さんが家庭的に存在することで、なんとも言えない庶民的なやわらかいあたたかみをもって、それらを併設する馴染みやすい花街として先斗町があったことを前提に看板の様子も見ておかなければ、大きな間違いをおかしてしまうことになる。昔の写真をみれば、芸妓舞妓とお茶屋建築が写るといだけのものではなく、なんともどこの日本のまちにもあるような「おでん」であるとか、「おこのみやき」であるとか、そういった一般的なものがわざとのように溶け込んでまちに存在していた。そのなんとも上等ぶらない様子があって先斗町は愛されてきたのであろうし、それゆえに、現況のような飲食店の壮大な参入を迎えたのであろうから、これからも、飲食店があるということは否定されるものではない。ただし、現在の看板の状態は過剰であり、それは平成 23 年 10 月 1 日に施行された先斗町町式目によって自主的に規制され、今後あたらしく先斗町のまちなみを考え作り上げていこうとする動きに継続されている。先斗町には飲食店の看板があって当然であるとも言えるのだから、そのことと、そのあり方、そして、今までの長い歴史のある先斗町の風格や風情を鑑みた上、協議会が率先して、町並みや雰囲気の皆での創生につとめていかなければならない。夜に先斗町を妖艶にも毅然とも、やさしく、魅力的に見せるアイテムとして看板はあるべきなので、撤去するだけに専心しては、それこそ先斗町の魅力を損ねることになりかねない。先斗町には先斗町に必要な看板が必ずあり、それは、先斗町という街、夜の先斗町という姿を毎夜毎夜経験し考えるなかで見出していかなければいけないのではないだろうか。



### (1) -2-3 : 生きた先斗町るとき

「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」を書くところで、「時間」という分類を設けることは不適切なのかもしれない。しかし、京都の名所の一つである先斗町は、一日24時間、来られる方の視線にさらされている。同時に、ここはお茶屋街を基礎としており、それは住居を併存させた歓楽街であるわけだから、24時間、何らかの活動が実践され、稼働している。一般に景観というものは日中の観光の時間であるとか、夜の飲食店が営業する時間であるとか、24時間のある時間帯を限定して景観を一定化させるような論点から評されることがおいわけだが、この先斗町という場所に関しては、町が一般に公にされている時間が非常に多く、おおよそ3～4時間ごとに機能や様子がことなり、時間分類ごとに異なった景観を露呈する。

まさに、稼働している証拠なのだ。そのことを無視して、他の観光地の町並み保存のような時間理解をもって先斗町の景観が固定的に扱われては、まず具合が悪いので、時間からみた現在の先斗町の景観に関してここでは記述する。

#### (1) -2-3-1 : (朝)

夜の商いが基本である先斗町では、朝といっても7時8時が朝ではない。せいぜい9時半頃がもっともはやい早朝にあたる。この時間に活動をするのは非常に数名であり、実はその数名が先斗町をいままで生きてきた人たちであることをわすれてはいけない。男などそこにはおらず数名の女性が、しずかな朝日が西側の屋形の簾を光らせるころに、おもむろに門の格子を開け、ぼつぼつと銀行や郵便局を目指して動き始められる。元気な女性などは、自ら門掃除をされていたり、実は、あまりだれも見ていないような先斗町の早朝に先斗町の姿をいまでも見守っておられたりする。すでに80歳を超えた方が大半であるが、そういう方の努力でこの街がいまもあるのだということは、まず前提にある光景なのだと分かった上で、景観や町並みなどといううわべだけのことに取り組まなければ、たぶんここで生まれ、ここで生き、ここで死んでいった女性たちに失礼にあたる。町並みや景観は、その場所で、どういう人が、どういう思いで生きてきたのかということをおろそかにして議論すべきことではない。

### (1) -2-3-2 : (昼前～昼過ぎ)



ご挨拶まわりを終えてお屋形へ  
先輩と後輩なんだけれど、、、  
話をしながらここを歩くのは楽しい。

おおよそ昼前から先斗町通りに人通りが見られるようになる。数年前まではみられなかったことだが、ランチ営業をされる飲食店が増えはじめ、11時には、静かだった通りに換気ダクトの排気音や室外機からの排気音が重低音のように轟きだす。客引き行為などをされる飲食店もあり、実際の静かな花街先斗町の時間は昼前に感じられなくなり始める。視覚的にはこの時間にお茶屋へあいさつ回りをする舞妓の姿があり、花街の先斗町が存在するのだと視認できる。お稽古あとの舞妓が、順にお茶屋の門へ行き格子をあけて花街言葉であいさつをする光景は、ここが長らく続けてきたことで、先斗町の昼間の景観を見る上で重要なことである。徐々にお茶屋もその日の活動を始め、門掃きさんが通り側の水撒きや掃き掃除、格子の拭き掃除などをされ、茶が靴脱ぎ石にかけられる。営業自体をお茶屋

がする時間ではないが、この街を夜に訪れる方の為に、少しずつ、毎日同じようにお茶屋の様子を守る活動が実施され、先斗町の景観は維持されている。この様子を見るなかで昼食をとりたいと希望され、先斗町での昼食を設定される観光の方も多く、建築物や広告物に対しての具体的な景観対策だけではなく、花街の通常の営みというものも大切に見守ることが町の風情や景観を守る上で肝心である。ただ、お茶屋建築が軒を連ねる様子を守れば、町並みや景観が保護されるのかというと大きな間違いで、その町でその町の時間の中で、その町の者が、生きている実際があつてこそ街の景観は生きたものとして捉えられ、魅力見せる。この先斗町のお昼間の光景は2時半～3時ぐらいまでみられ、それ以降はそれぞれが夜の商いの備える為に内に入る。

### (1) -2-3-3 : (夕方前)

先斗町が一番暗くなる時間である。室内のあかりの量と外部、通りや空の空気の明るさの量が同量となり、飲食店の看板も点かず、視線も空気も、あかりも動かなく拮抗する時間が夕暮れ時で、すべてのものが固定されたように視認され、様々なものが汚く見える。ただ、飲食店へ酒類などを配達する台車が石畳を押される音が響き、音も流れないので、話し声などが、どこからも聞こえる。薄暗く静かで重苦しい雰囲気を通りの景観を支配する。ほんの1時間～2時間のこの時間は静けさのなかに先斗町の花街としての性質もきちんと含んでおり、お茶屋なども門は施錠され、食事や衣装替えなど夜を迎えるための静寂を実践する。この何も動かず、ただ夜をまつ時間も先斗町のひとつの町並みであり、風情であり、景観である。

### (1) -2-3-4 : (夕方～夜10時半頃)

一年の中で夕方から夜になる時間は太陽の動きによって異なるが、夕方の青紫色の空の色が黒くなり、外のあかりよりも内あかりの方が光を増し始める時間からが、先斗町に最も活気がある時間。花街も稼働する時間でおこぼを履いた舞妓がお座敷へ向かい、飲食店もお客様が入れられ、通りは飲食店を探す方であふれる。この時間、つまり、夜の暗さと内側のあかりで町が包まれる時間こそが、対外的に先斗町がもっともさらされる時間であると言ってよい。この時間の町並みは、数多くの足音と賑やかな声に包まれ、通りを見通すことなどできず、通られる方の視線は建築物の足元や手前の格子、あるいは飲食店の出される看板に向けられる。この時間にのみ通りを見たとすれば、ここが花街である、お茶屋建築の並ぶ境界であるということを視認することは難しい。まさに景観などが議論されることはない時間であり、花街も飲食街も商いを稼働させる本来の中心的时间である。ただ、「ここが先斗町である」ということばをもって人が集まり、人が商いをする。景観に関しての議論はこの時間を取り囲むこの時間以外でなされ、この時間は今も昔もかわらず賑わいだけが町の景観を為す。

### (1) -2-3-5 : (夜11時頃～深夜3時頃)

賑わいが静けさへと移行するのが夜の10時半ぐらいである。花街の時間はまだ商い稼働中であるものの、飲食店街の商いの時間は終わる。この時間からは飲食店の置き看板への電飾なども切られ、飲食店の玄関先には生ごみが汚れたゴミ箱や段ボール箱とともに出される。人通りも少なくなっているため、通りを見通すことも可能だ。この時間から賑やかさや華やぎに覆われ隠されていた先斗町の景観が露呈してくる。食事を終え、飲食店から出てきたお客様は隣の店先に掘り出された生ごみを見て、そしてコンセントが無造作に抜かれ汚らしさをむき出しにしたまま店内に入れられる前の看板を目にする。同時に、

お茶屋さんから舞妓・芸舞妓をつれてでてこられるお客様やお茶屋建築と通りの様子も目にする。本来の先斗町の様子と、あたらしく入ってきた飲食店街の様子の両方を先斗町は人に見せることになる。現在のこの時間の先斗町は悲劇的だ。時間も遅くなると尚更で、通りに出されるゴミは増え、飲食店が密集する界限ではゴミ袋を猫が食いちぎり、夏などは膨大な鰻の頭が散乱する。対して住人やお茶屋などは、周りのお店さんが商いをされている間にゴミを出すようなことはせず、この時間、深夜1時を回るところまで門にゴミが出されることもなく、花街先斗町、お茶屋を営む町家建築のファサードの夜の様子を壊すことなく凜として同じあかり

の量のまま姿を留める。住人は周りの商いが仕舞われ、ゴミをだして帰られたとき、稼業を終え、住人としての営みを始める。世間一般の時間理解からすれば夕方6時頃にあたるのが、先斗町ではこの深夜12時半を過ぎたころからだろう。片づけやごみ出し、防火のための水撒きや門掃きがされる。現実には、飲食店がゴミを掘り出し荒ん



深夜、通りにまではみ出して捨て置かれる生ごみ

だ状況を残していった中で、必死になって花街を存続させよう、この町並みを維持しようと住人が努力する格好である。住人がいる場所と、ただ食べ物を売る場所とが混在する現在の先斗町はこの時間に本来の景観と、悲壮な今後の景観を露呈する。このことは先斗町の発展と考える上で根幹となるほどの問題である。さて、先斗町に来られ、食べられ、遊ばれた方がお帰りになる時間に、この景観を見たとしたらどうだろう。次に先斗町を利用していただけるだろうか。24時間ある中で夕方から夜の時間だけを華やかにする飲食街であるが、それを終えた時間に、先斗町の景観に対する印象を失墜させるのもそれらのそのような存在による。景観や町並み、風情というものは、飲食店が開店している時間にだけ議論されるものではない。総合的には、昼過ぎから夜11時ごろまでの対客時間のために、24時間を通して先斗町の町並みを維持しようとしている人間の営みがあってはじめて、先斗町の景観が維持される。

#### (1) -2-3-6 : (深夜3時頃～日の出まで)

ようやく先斗町が夜を迎える。静かになり、飲食店の室外機や換気ダクトの排気音もとまり、自動車の音のしない、花街の夜の静けさを感じ取れるのはこの時間である。人通りもあるが僅かで、飲食店の看板などが消灯され、生ごみも回収された後、花街の提灯と千鳥の街灯のみが通りを照らし、月明かりに2階の簾がなびく。この時間にこそ先斗町の景観をもっとも良く見ることが可能だ。よく「昔の先斗町は・・・」という言葉で言われるが、その景色というのは、この深夜3時以降にある。要するに、昔の先斗町というのは今でも同じように存在する。単純にそこにあたらしく付加された飲食店とそこで働く人、看板というものによって、実はあまり変化していない先斗町が見えなくなっているだけのことであるということが実感でき、この時間の景観や町並みを再認識することで、先斗町全体の今後の景観のあり方を議論することもできる。

#### (1) -2-3-7 : (日の出～朝)

実は、この時間、先斗町は住人もここではたらく人も、だれもが先斗町に関わってはいない。しかし、多くの人が先斗町を歩いている。というのは、旅館の朝食などは、思いのほか早く、京都に観光に来られた方で、朝食のあと、先斗町や祇園町などを散歩される様子が多く見られる。連泊されない場合でも、トランクを引きながら朝の先斗町を歩かれていたりする。関係者の知らない内に、先斗町を経験されてしまっている。ただ、この時間の先斗町は場所によっては人に見せられたものではないこともある。住人がいるところはそこまでではないものの、飲食店の前などの景観は酷いもので、生ごみの入っていたゴミ箱が数個横向けにころがり、ゴミ箱からは水分が垂れ、烏や猫が啄ばんだ生ごみな魚の残骸がちらばる。その横には、業者が配達してきた野菜や、発泡スチロールに入れられた鮮魚が置かれている。通りは昨晚ゴミを回収されたときにできた廃油痕が蛇のように通りに黒い線を残し、昨晚に先斗町でお食事をされた方などは二度と来たくなくなるような不衛生な様子を見せている。町並みや景観などを整備したところで、このようなことが公衆に見られているということは、先斗町の発展を考える上でなんとか対策を取っておかなければならない。

## (1) - 2 - 4 : 先斗町に生きるひと

### (1) - 2 - 4 - 1 : (花街先斗町)

#### (1) - 2 - 4 - 1 - 1 : (先斗町歌舞練場・鴨川をどり・水明会)

#### ※先斗町歌舞練場

先斗町通りは花街として存在し、他の京都の花街同様に、歌舞練場という中心的な施設を有している。その存在は、数多く存在するお茶屋の営業において中心的な役割を果たし、更には、先斗町の年中行事である「鴨川おどり」「水明会」が開催される。その建築物についての記述するにあたり、京都市文化市民局文化財保護課が発刊した『京都市の近代化遺産』に先斗町



写真：大林組HP・実行実績から

『京都市の近代化遺産』に先斗町歌舞練場に関する概略的な調査報告が記載されているので、それをそのまま借用して、先斗町の歌舞練場の建築物についての概略を掲載する。

「京都市の近代化遺産」より抜粋

#### 先斗町歌舞練場

【構造形式】鉄筋コンクリート造4階建、瓦葺

【設計施行】設計：木村得三郎・設計顧問：武田吾一

【施行年次】昭和2年（1927）3月/昭和8年改修

この建築は、大正14年11月に工を起こし、昭和改元後間もない昭和2年3月に竣工した。その後、昭和8年に舞台・観覧席を木造から鉄筋コンクリート造に改造したようである。さらに昭和26年に観覧席を栈敷から椅子式に変更し、それに伴って鴨川側に増築した。この際に玄関ホール等、1・2階の内装を大幅に改めた。

先斗町通りと鴨川のあいだの敷地に建ち、平面の輪郭は南北に長い長方形をなす。間口は120尺（約40メートル）、南側側面が91尺、北側側面が90尺（約32メートル）である。地上4階（一部3階）、地下1階。当初の規模は、建坪約296坪、延べ坪約1201坪。建設費は約100万円と伝える。

屋根は南側4階部分は寄棟、北側3階部分は切り妻造りとする。瓦は緑色の釉薬を施した陶瓦で、本瓦葺きを直線化した独特の形状である。西を正面とし、1階は北半分を公演室が占め、南端に主出入口を開いて奥の大広間を経て公演室へいたる。敷地に奥行きがないため、正面から奥へ、玄関・ホワイエ・観覧席を並べる一般的な構成を採用していない。2階は、北側は公演室が吹き抜けとなっており、南側には楽屋、待合室、便所等が置かれた。3階は東側にセットバックしていて、北側に畳敷きの大座敷を置き、その東西両面にはテラスを設ける。一方南側には楽屋、休憩室等を置く。4階は南側だけに設けられ、北に座敷、西に休憩室を配置する。地階には奈落があるほか、預かった客の下足を収納し、また食堂、倉庫等を置いた。用途の異なる諸室を立体的に積み上げたため、階段を多く配置して上下方向の動線を処理している点が目を惹く。

外装はスクラッチタイルのほか、黄龍石、陶板などが用いられている。内部もタイルやプラスターによって細密に装飾されていた。また舞台の天井格間、垂壁は宝相華文などで彩色された。しかし戦時中に汚損したこともあって、これらのほとんどが戦後の改造で失われた。

設計は大林組設計部員（のち部長）の木村得三郎で、武田吾一が設計顧問を務めた。木村はそれまでも松竹座（大阪）、東京歌舞伎座などを担当して「劇場の名手」といわれていたが、ここでもその装飾の才能を存分に発揮して、和と洋、歴史性と新奇性とを巧みに混淆させている。（石田潤一郎）

・参考文献・

長堀百合江「先斗町歌舞練場の建築について」（『日本建築学会学術講演梗概集』1987年）

## ※先斗町歌舞練場の文化財的価値を守るために

京都市では、上述の内容を記載した京都市の近代化遺産を守るべく活動が行われている。そして、この時代、つまり昭和の初年度あたりに起こった建築ラッシュで建設された建造物に対しての市としての制度を活用した維持保全のための協力を行ってきている。同種の建築物で言えば、祇園町の歌舞練場や上七軒の歌舞練場、宮川町の歌舞練場、さらには同じ設計者による京都南座も含め、それらの制度を活用し、建築物の修繕や改修といった際に、助成金も含め、さまざまな保護を受けている。しかしながら、先斗町歌舞練場は、何一つとしてそうした制度への手続き申請を行っておらず、今後、それらの制度により指定されることで、先斗町歌舞練場の文化財的価値を周知し、みずからも存在の維持の継続のために、実践していくべきであると考え、当会では率先して、先斗町歌舞練場のさまざまな指定・認定の享受に貢献する活動を行っていくべきであると考えられる。



## ※鴨川をどり・水明会

先斗町では、上述の先斗町歌舞練場において、「鴨川をどり」が開催される。鴨川をどりは毎年5月1日から24日にかけて先斗町歌舞練場で上演される舞踊公演である。京都の5つの花街の中でも最も上演回数が多いことでも有名である。

沿革としては、1872年（明治5年）、博覧会の余興として都をどりとともに上演され、以来、上演回数を重ねる。第二次世界大戦で中断された時期もあったが、すぐに再開され、途中から春・秋との二回公演の構成で上演され、年2回の上演は1998年まで続いた。1950年までは都をどりと同様の総踊り形式で上演されていたが、鴨川をどりは総踊り形式の都をどりに対して、第一部が舞踊劇、第二部が芸妓・舞妓らの出演による総踊りの二部構成で人々の目を楽しませている。また、昭和初期の鴨川をどりに洋楽が使用され、中には少女レビューも上演され、多くの海外の著名人らを魅了した。

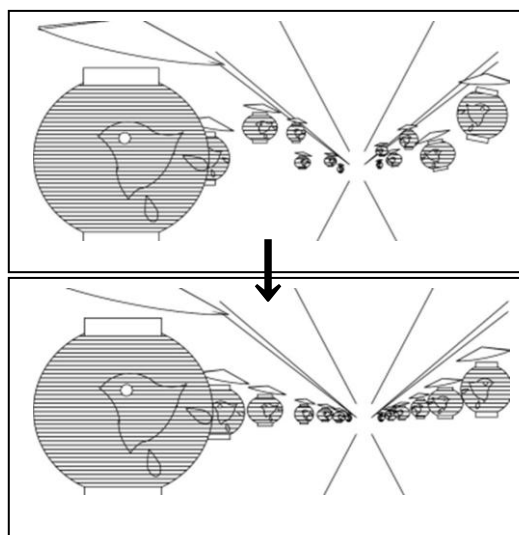
1998年までは一年に2回の鴨川をどりが開催され、3月に芸妓の踊りを披露する場として水明会が催されていたが、それ以後は春と秋の舞踊会を鴨川をどりとして統合し、秋の舞踊会を「水明会」として開催している。この水明会は先斗町の芸妓による伎芸発表会であり、昭和5年から続けられるものである。

先斗町の景観を記述する際に、先斗町の舞踊発表会のことなどは関係がないようであるが、先斗町は花街を基本としており、その場が、お茶屋を超えて公にされる機会であり、京の年中行事として、そこへ多くの方にお集まりいただき、先斗町のかたちでない風俗の様子を披露することは、物として見えはしない景観の様子そのものである。現代の一般世界においては特殊な存在となった花街という歓楽街ではあるが、江戸期より記憶される日本の生活や営みというものの中には、そのような芝居小屋に集い観劇するという娯楽があり、花街こそは長く続く娯楽の場所であるわけだから、その娯楽の様子というものが先斗町の景観の根本であり、それがかたちでは表現できない町並みや風情、景観というものを形成する。同時に、現代にいきるものも、郷愁のようにその時代の感覚を求めるところが多く、少し前の時代にタイムスリップしたような感覚を与えるこの舞踊公演こそが、ひらたく、庶民と花街先斗町を接合させる最大の機会である。

## ※鴨川をどりの提灯の高さ調節

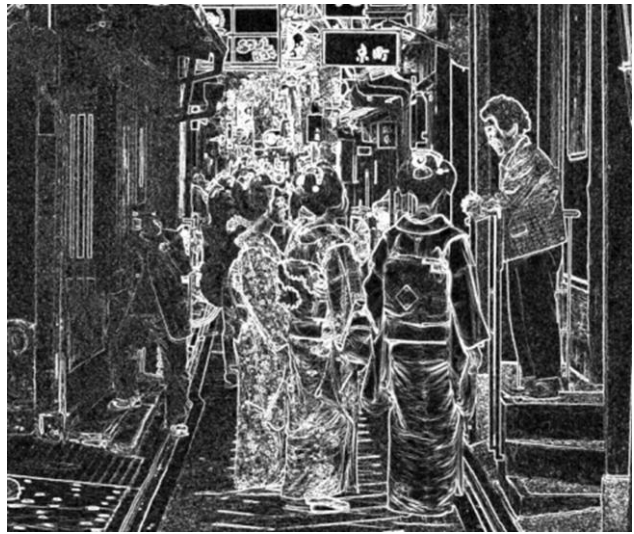
同時に、鴨川をどり開催中にはお茶屋だけではなく、概ね先斗町通りに面するすべての業態の店舗や住居に、高島屋と大丸の協賛によるべんがら色の提灯が掲出される。通りが赤い提灯で彩られることで町並みの統一性が際立ち、その際の様子を見ていただくことで町並みの統一感が感じられる。当会では、先斗町お茶屋営業組合に申し出て、数が少なくなった箇所などへその提灯の再掲出を要望し実現してもらうなど、その提灯の掲出と町並みに関しての活動を4月～5月末にかけて行っている。さらに、当会では、それら先斗町お茶屋営業組合によ

って掲出される提灯の高さ調節を平成23年度より行っている。旧来のお茶屋を生業とする町家建築だけであれば、軒高が一定であり、提灯の位置も統一するのであるが、近年の建て替えなどもあり、提灯のかけられる位置に相当な高さのずれが生じていた、そこでそれらに針金のアジャスターを装備し、高さを一定にする活動を実践しており、今後もそれを継続していく予定である。



#### (1) - 2 - 4 - 1 - 2 : (先斗町お茶屋営業組合・芸舞妓)

先斗町界隈の景観特性に関して考察し記述するにあたり、景観や町並みを構成する建築物や工作物、屋外広告物のように具体的且つ固定的に視認されるものではないが、先斗町というまちの実質的な景観を彩る存在として花街の存在がある。花街というひとつの組織は、お茶屋を営む者と、芸妓・舞妓によって運営されており、それら自体が、実は先斗町の景観そのものであるという側面を多く持つものであり、それら不確定ではあるが、まちを彩る重要な存在であるので、「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」の一要素としてここで記述する。



梅松町付近。お茶屋の女将と舞妓が軒下で会話をする。

#### ※先斗町お茶屋営業組合・お茶屋

前述の通り、先斗町では先斗町歌舞練場という花街先斗町の中心的な建造物を有しており、お茶屋を含めた花街先斗町の活動はそこを拠点に活動されている。お茶屋とは、今日では京都などにおいて花街で芸妓を呼んで客に飲食をさせる店のことを言う。東京のかつての待合に相当する業態であり、関西と関東では呼称が異なる。お茶屋は芸妓・舞妓を呼ぶ店であり、風俗営業に該当し、京都においても営業できるのは祇園町、先斗町など一定の区域に限られる。料亭（料理屋）との違いは、料理を直接提供しないこと（仕出し屋などから取り寄せる）である。東京などにある戦前までの「待合」のもう一つの側面については京都では「席貸」という旅館風の店が請け負っていた。京都では料亭に芸妓を招く場合でも、いったんお茶屋を通すことになっている。京都のお茶屋は一見さんお断りで、なじみ客の紹介がなければ入れないのが一般的であり先斗町においてもそのように営業されている。先斗町でのお茶屋は先斗町お茶屋営業組合によって管轄され、運営されている。

## ※芸妓・舞妓の歴史

後述の現在の芸妓・舞妓に関して記述するに当たり、先斗町お茶屋営業組合に保管されていた記録（著者不明）を借用し、芸妓・舞妓の概略的な歴史を記述する。

### 芸妓

芸者の意味は、元来弓馬・槍剣・砲術等に堪能な武芸者を意味していたが、後、遊里に於ける<sup>ほうかん</sup>幫間のことを指すようになった。<sup>ほうかん</sup>幫間は、<sup>ゆうげい</sup>遊芸を以って客の招きに<sup>きょう</sup>応じ、酒宴の<sup>きょう</sup>興を助けるを業としたが、元禄時代、遊女の技芸を補うを業とする「太鼓女郎」が起り、<sup>ほうれき</sup>宝暦の頃に女芸者と称するようになった。これに対し<sup>ほうかん</sup>幫間を男芸者と呼ぶようになった。その後、<sup>おとこわざ</sup>男業はその名を失せ、<sup>おんなわざ</sup>女業のみを単に芸者と言った。芸者は遊女屋専属であったが、後、他の遊女屋にも出張するようになり、<sup>けんぱん</sup>検番制度への発展となる。近世風俗誌「守貞漫稿」に次のように記されている。

「芸子ゲイコ<sup>たまこ</sup>弾妓也乃ヶ江戸ニ云芸者也。昔ハ芸子無之遊女三絃ヲヒク其後末熟ノ遊女ハ弾事ヲ得ザル者アリ或ハ尊大ヲ究メテ自ラ不弾之。太夫天神自ラ三絃ヲヒカザル故ニ<sup>ほうかん</sup>幫間女郎ヲ呼ブ也。又芸子ト云者外ニアリ昔ハナカリシニ<sup>ほうれき</sup>宝暦元年ニ始ル云也。タヒコ女郎ト云ル者ハ揚屋茶屋ヘヨバレ坐敷ノ興ヲ催ス為ノ者也琴差三絃胡弓ハ云モサラナリ音ハ女舞モ勤メシ者也。享保年中ヨリ芸子ト云者出来リ云也。然テハ大坂ハ享保京ハ<sup>ほうれき</sup>宝暦ニ始ル候。又今ノ弾子ハ古ノ白拍子ノ遺風ニハ非ズ遊女ヨリ出テ舞子ノ一変セシ者也。蓋舞子ハ舞ヲ専務トスル妓ヲ云テ幼長ヲ扱バズ。(後略)」

一方、<sup>きょうほ</sup>享保・<sup>げんぶん</sup>元文の頃、踊りを表<sup>ひょうげい</sup>芸とする踊子（をどりこ）が市中に起り、<sup>めいわ</sup>明和・<sup>あんえい</sup>安永には<sup>くるわ</sup>廓の芸者に対し、之を<sup>これ</sup>町芸者と云った。江戸時代の国語辞書、<sup>りげんしゅうらん</sup>俚言集覧に芸者は、「大阪詞、男芸者、太鼓持ちヲ云フ女は芸子と云フ」とある。明治5年、<sup>げいしやうぎかいほうれい</sup>「芸娼妓解放令」施行後、営業が容易になり、全盛期を迎える。現在、芸妓・舞妓と共に使われている「妓」の字は晋書、謝安伝「擁妓遊東山」のウタヒメ・マイヒメの意であるが、伎に通じ乙女の伎楽（わざおぎ） - 神為痴態の義であり、俳優 - 神人の意を和げ楽しませる技の持主と云う元来に意より、「手弱女（たおやめ） - やさしい女」・「美しい女」を意味している。芸妓には、独立営業の自前、主人持ちの丸抱え。七三、四分六と様々の形態があつたが、戦後、独立自由業者となり、人身売買的前借制・養女制は姿を消した。

## 舞妓

一般に雛妓（おしゃく）とは、芸妓の見習中の少女のことを云い、花代（玉代）も半額であるところから半玉と云われているが、京都に於ける舞妓は、座敷で三味線を弾かず専ら舞を主とし、花代も芸妓と同額である。襦袢には赤衿、上着は肩身上げ（縫揚げ）の振袖で裾をひき、帯は<ダラリ>で、この帯を強調する桐台の高い木履（おこぼ）を履く。井原西鶴の貞享1年（1684年）刊、八巻八冊よりなる浮世草子「好色二代男（諸艶大鏡）六巻に<心ノママニ日数経リテ 春ハ梅林ニ舞子ヲアツメテ・・・>」とあり、又、天保8年（1837年）より慶応3年（1867年）に亘る江戸末期の風俗史料 喜田川守貞著

「守貞漫稿」巻之21婦家に、「舞子ハ舞ヲ専務トスル妓ヲ云テ 幼長ヲ扱バズ今ハ小妓ノ振袖ヲ着ス者ノ惣名ヲ舞子ト云也」と記されている。更に同書に享保中（1716～36）のこととして、「妓女ニマヒコトカナヲ付ケ今ノ幼妓ノ顔也 13歳ハカリ以下之妓也」又「当時舞子挙テ芸子ヲ挙ゲザルハ未ダ無之候又ハ芸子ヲ舞子ト云候今ハ12・3歳以下小妓ノミヲ舞子ト云」と、古く江戸中期既に記録されているが、幕末になって町娘の風俗も採り入れ、現在の舞妓姿が形作られてきた。「ダラリの帯」は「好色一代男」（天和 西鶴）女帯に、「結目後二 くけめノ隅ニ鉛ノ志ブめヲ入レ」又、天和笑委集ハ「腰ニ余レル丹前帯 後ヘキリリト引キマワシ 吉弥ヤウニ結ブモアリ」と記されている。延宝元禄の女形、上村吉弥の吉弥結びから転化したと云われているが、文化10年（1813年）刊、都風俗化粧伝 巻の下「帯の結びように「出尻をかくして風俗をよく見する伝」と云う項目に「だらり結び」があつて、帯が紐としての用途より装飾性を重要視し、帯幅が次第に拡大され互いに新奇を競い合った江戸中期の町娘の風俗が続いたものと思われる。因に江戸末期には吉弥結びから太鼓結びまで、20種類の結び方があつたと云われる。「おこぼ」は守貞漫稿 巻之30傘履に「幼稚ノ女ハコッポリ下駄ヲ用フ 傾城町ノ禿ハ為ス用之歩行ノ時コホリコホリト音スル故ニ名自ヲコッポリ下駄ト云う」と記され、「おこぼ」も歩く時の音よりきた京言葉である。6・6・6新学校制施行後は、中卒（15歳）以上でないと舞妓に出られないので、あどけなさを感じる事はなくなったが、いわゆる芸能について厳しい訓練を受け、西陣織や京染めで粧われた優雅な風情は新しい時代に生きる古都の情緒を象徴している。

## ※現在の芸妓・舞妓

前掲した芸妓・舞妓の歴史に書かれる通り、芸妓とは、舞踊や音曲・鳴物で宴席に興を添え、客をもてなす女性であり、芸者・芸子のことである。酒席に侍って各種の芸を披露し、座の取持ちを行う女子のことであり、太夫遊びが下火となった江戸時代中期ごろから盛んになった職業の一つである。江戸時代には男芸者と女芸者とがあった。江戸時代には京都や大坂で芸者といえば男性である帮間（太鼓持ち）を指し、芸子が女性であったが、明治になると芸者が男性を指すことはなくなり、以降は大阪でも女性を芸者というようになった。京都では以前同様に芸子とよばれていた。現代では料理屋（料亭）、待合茶屋に出入りする正統派の芸者は売春を行うことはなく、先斗町においてもそうである。芸妓は、「芸者（女芸者）」、「芸子（げいこ）」と呼ぶのが古い言いかたであるが、明治以降、「芸妓（げいぎ）」という呼名も行われるようになった。現在先斗町では、芸妓と書き、「げいこ」と呼ばれている。芸妓は多くの場合、独立した業態にあり、先斗町では、奉公中の者を除き、自前、つまり一人前として独立したものを基本的に芸妓と呼ぶ（奉公中の者でも芸妓であるものもいるが、奉公期間を終えると自前の芸妓となる）。



帯が太鼓結びであるのが芸妓（写真左）で、だらりの帯結びをしているのが舞妓（写真右）である。

現在は、置き屋や置き屋を兼ねるお茶屋に年季奉公として住み込み、芸を学ぶ見習いを舞妓と呼ぶ。芸妓の装束、つまり衣装は、一人前の年長芸妓の場合は主として島田髷に引摺り、詰袖の着物、水白粉による化粧というのが一般的である。舞妓ら年少の芸妓の衣装は、髪形は割れしのぶ等の少女の髷で、肩上げをした振袖を着る。帯・帯結びも年長芸妓とは異なる。この内、京都の舞妓は、だらりの帯結び、履物はおこぼ（こっぼり）などで知られ、先斗町の舞妓もその装束をもって花街の行事や、お茶屋での見習いや奉公を行う。芸妓は通常、

置き屋や置き屋を兼ねるお茶屋に籍を置く。現在では揚屋はほぼどの土地にも存在せず、花街先斗町においても存在しない。かつては、検番をおいて置屋・芸妓・舞妓のとりまとめを行い、幫間等の大半はこれに所属していた。お茶屋にあがった客は、店を介して検番に声をかけ、芸妓を知らせていた。また、検番では、芸妓の教育をもまとめて行っていた場合が多く、その流れから、京都の花街では、それぞれの歌舞練場が教育施設としての役割を担い、先斗町においては鴨川学園であり、芸妓の組合である先斗町芸妓組合も、現在は検番に統括されるのではなく、先斗町歌舞練場に置かれる。先斗町お茶屋営業組合は先斗町お茶屋営業組合取締によって総理され、その役員会の決定によって運営される。

### (1) - 2 - 4 - 1 - 3 : (料理・仕出し・料理屋)

#### ※お茶屋と料理屋

ここまで数多く記述してきた通り、先斗町通りは花街として江戸期より存在した限界である。花街は元来遊郭の別称であり、古くは「花街漫録」などにその用例が見られる。江戸時代の太夫や初期の花魁は芸事教養を身に付けた高級遊女であった。明治 5 年の娼妓解放令を受け、翌年東京では貸座敷渡世規則、娼妓規則、芸妓規則の 3 規則が發布され、一定の区域外には芸妓置屋、待合、料亭の営業は許可されなくなり、また娼妓と芸妓の分業傾向が強まった。明治時代には数多くの花街が全国に登場し、昭和 5 年(1930 年)には全国 113 市のうち 98 市に花街が存在したといわれる。売春防止法の施行まで多くの花街には娼妓と芸妓の両方が存在した。今日花街と呼ばれているのは芸妓遊びのできる店を中心として形成される地域であるが、この芸妓と、過去我が国にあった公娼制度のもと存在した娼妓が混同されることも少なくない。現在に至るまで先斗町は京都の 5 つの花街のひとつとして存在し、そのことが景観を維持させてきた根幹であることも多く記述した。

しかし、花街、つまり、芸妓置屋、待合、料亭の営業が許可される区域を指す行政用語で言われる三業地として存在した場所には、花街稼業だけではなく、それを補完する料理屋の存在が街の形成や風情・町並みの成立に重要な役割を担っている。

先斗町においても、料理屋の存在がそれを成立させていると言えるほどに、ある。先斗町が存在する区域自体が、もともとは鴨川の州であり、高瀬川の開削、そして高瀬川・木屋町境界の繁栄を礎に、江戸時代初期には護岸工事で埋立てられ、新河原町通と呼ばれていた。繁華街としては高瀬川周辺に料理屋や茶屋、旅籠などが置かれたのが始まりであるし、そこに芸妓が居住し始めたことに端を発している。

現在、先斗町通りには数多くの飲食店が軒を連ねるが、それは 25 年前から最近までの特筆すべき変化点であり、街を形成する料理屋は水流の豊かな高瀬川境界にあった。そこからの仕出しがお茶屋へ料理を運び、街が花街として独立して存在し得たわけである。街の成立からお茶屋街がお茶屋街として独立し営業し続けられたことは、料理屋は料理屋がある場所として、木屋町側に集中していたことも大きい。そして、それがほんの最近までそうであったことは、



現在の主要道路である河原町通りの役割を木屋町通りがになっており、人の往来は近年まで、河原町通りではなく、高瀬川と木屋町にあった。そのことで料理屋が木屋町周辺に集中し、そのために、先斗町は独立した町並みを維持できた。ところが、この数十年、河原町に繁華街の役割が移転したこと、木屋町通りへ風俗店が集中したことなどの背景を受け、木屋町通りにあったはずの飲食店が先斗町の空き物件へと殺到した。ここで街と料理の接合が崩れ、花街とし



てのことを知らない方からすれば、単なる飲食街のように理解される現実を迎えることになった。

## ※料理屋と町並み

では、この街に存在しない料理屋が先斗町の町並みや景観にどのような影響をあたえてきたのかを記述する。まずは前述の通り、職種の異なる二つの業態が別個に、そして並んで存在したことが第一にある。先斗町はお茶屋のある場所として、木屋町は料理屋のある場所として存在したことで、お茶屋を生業とする町家建築が密集する先斗町は、他の業態によって建築物を変化させる必要がなく、お茶屋という業種を営む住居として、江戸期からの建築物と町並みを継承してきた。木屋町は、江戸以来、京都の流通中心であり、高瀬川が材木運搬の主要路線であることを衰退させてからも、市電を通わせ、人が行き交う京都の中心地として、商業地として栄えた。そのことが、そこに飲食業を商う料理屋にとっては好都合であり、殊更に、花街という場所に料理屋が存在を示す理由などなかった。さらに、現代のように飲食店としての料理屋が界隈の中心になるような装飾を纏わなかったことも大きい。それは、料理屋のある木屋町が商業や流通の商い場所であったことの副次的業態として料理屋がそこに介在していたため、今日の木屋町の飲食店のように、飲食街であることを第一層の表面に飾る必要などなかったのだ。この料理屋が木屋町で副次的に、且つ、営みの中心的に存在したことが先斗町への飲食業の参入を防いだと見ることができる。現在でも、それは引き継がれており、花街先斗町が仕出しをとる店は、これだけの飲食店が先斗町にありながらも、先斗町からの仕出しをとるようなことは殆どない。先斗町が花街の商いの上で料理の仕出しをとるのは、旧来とかわらず木屋町の料理屋からであり、普段の食事や、コーヒーなどの接待飲料、昼食をまかなう蕎麦やうどん、丼ものなどから、商いとして仕出しをとる弁当や会席料理やお寿司などは、木屋町に継承され、存続する料理屋から持ち込まれる。日が暮れ始めたころに、料理屋の名前が書かれた木桶を肩に若い板前が路地を通り、先斗町のお茶屋を営む町家建築へと向かう。その活動し、商いをしている様にこそ先斗町の生きた町並みが見て取れる。



夕方、日が暮れるころには料理屋の桶を担いだ板前が  
木屋町通りから路地を抜けて先斗町へ。

## (1) -2-4-2 : (京都鴨川納涼床協同組合・鴨川納涼床)

先斗町の通り側の景観に関してではないが、先斗町の夏の風物詩と言え、鴨川に出される納涼床である。その歴史的変遷と現状は先斗町の景観を論ずる上で重要であるので、「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」のひとつとして記述する。

京都鴨川納涼床協同組合によって広報されている内容が広く適切であるので転載する。

### 鴨川納涼床の歴史

#### ※江戸期

戦乱の後、秀吉の三条・五条橋での架け替えなどを経て、鴨川の河原には見世物や物売りで賑わい始める。出雲の阿国も、ここで歌舞伎踊りの公園を行った。それに伴い、河原に茶店ができたり、富裕な商人が河原に席を設けたりするようになる。これが川床の起源といわれ、特に祇園会（祇園祭）のときには、神輿洗いを見物するため、大変な賑わいを見せた。寛文年間に



は石垣や堤が整備され、近くに先斗町、宮川町などの花街も形成され、北座・南座の芝居小屋もできるなど、一層繁華になり、江戸中期には、約400軒の茶屋が床机の数を決めるなど、組織化されていた。当時の床は、浅瀬に床机を置いたり、張り出し式や鴨川の砂州に床机を並べたりしたもので、「河原の涼み」と呼ばれていた。昔も今も、京の夏は暑かったことを伺い知ることができる。  
—「江戸時代の京都遊覧 彩色みやこ名勝図会」白幡洋三郎著・「四条河原 夕涼其一・二」—

## ※明治・大正

明治時代になって、7・8月に床を出すのが定着する。四条大橋を中心に、竹村屋橋（四条大橋より北へ200mのところに架けられていた橋）の少し北から南は団栗橋まで、鴨川の右岸、左岸両方に床が出ていた。砂州には床机が、両岸には高床式の床が出て、三条大橋の下からは、河原から張り出した床等で賑わっていたようである。



明治27年（1894）の三条以南の鴨川運河開削や大正4年（1915）の京阪電車鴨東線の三条駅までの延伸により、左岸の床が姿を消す。大正時代には、治水工事がたびたび行われ、川の流れが速くなったため、床机形式の床が禁止される。また、この工事により禊川ができ、高床式の床が禊川の上に出されるようになるが、床の設置基準はなく、常設するものや屋根付きの床など、風致上好ましくない床も出現してくる。－写真右上「三条大橋下の床」・写真左下「鴨川の床」写真協力：写真右上：大日本スクリーン製造株式会社・写真左下：』国際日本文化研究センター－

## ※昭和・平成

昭和4年、半永久的な床を出すことが禁止される。川床にとっての大きな受難は昭和9年の室戸台風と翌年、昭和10年の記録的な集中豪雨である。このときの豪雨によって、納涼床のほとんどが流され、壊滅的な被害を受ける。その後の補修工事で現在の姿となる。第二の受難は、第二次大戦。営業自粛、灯火管制により、納涼床の灯が消える。

戦後の復興とともに、昭和27年、「納涼床許可基準」が景観上の基準として策定される。現在、京料理に限らず、洋食・中華・エスニック・カフェと、床は多様化し、それに伴い、利用する人も若い人へと広がっている。川床を許可する窓口である京都鴨川納涼床協同組合（前・鴨涯保勝会）は、「納涼床設置規則」を定め、納涼床の文化風習を継承し、未来に伝えていこうと努力している。

## ※鴨川納涼床の歴史年表

|                  |                                                                                  |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 慶長末年(1614)～      | 河原は遊女歌舞伎や女能などの遊興地となり、絵巻物「四条河原図」に賑わいの様子が描かれる。                                     |
| 寛永年間(1644)       |                                                                                  |
| 寛永2年(1662)       | 中川喜雲著「案内者」に納涼床の様子が描かれる。                                                          |
| 元禄年間(1688～1703)  | 四条河原の納涼床が賑わいをみせる。                                                                |
| 宝永5年(1708)       | 3月8日 洛中大火発生により都風俗が一時衰退。                                                          |
| 宝暦年間(1751～1763)～ | 四条河原の第二次最盛期を迎える。                                                                 |
| 天明年間(1781～1788)  |                                                                                  |
| 安永年間(1772～1780)  | 円山応挙の「華洛四季遊楽図」・「都名所図会」(安永9年(1780))・「都林泉名勝図会」(寛政11年(1799))に盛期の様子が描かれる。            |
| 文政9年(1826)       | 水際の床几形式の納涼床から川に足をつける様子が「四条河原真景」に描かれる。                                            |
| 明治期              | 納涼床の期間が7～8月の2ヵ月間で定着。                                                             |
| 明治10年(1877)      | 四条大橋東南詰め付近の河原一面、鴨川の水上に床几形式の納涼床が出る。                                               |
| 明治25年(1892)      | 四条大橋東詰めに高床形式の納涼床が出る。                                                             |
| 明治27年(1894)      | 四条大橋東南詰めに高床形式の納涼床、三条大橋の橋下一帯には日の高いうちから床几形式の床が出る。                                  |
| 大正初期             | 治水工事によって禊川ができる。                                                                  |
| 大正12年(1923)      | 「鴨川河川敷一階占用並びに工作物施設の件」が通達され、                                                      |
|                  | 納涼床の基準が定められる。しかし、柱に鉄柱を用いたり、屋根を付ける店舗などが増え、風致上の支障をきたす。                             |
| 昭和4年(1929)       | 河川敷に半永久的な高床式の納涼床を設置することに制限が課せられる。                                                |
| 昭和9年(1934)       | 全国で約3000人もの死者・行方不明者を出す室戸台風が発生。                                                   |
| 昭和10年(1935)      | 6月 集中豪雨が発生。京都市内に大被害を受け、この時に出ていた納涼床はすべて流される。その後、補修工事によって現在の姿となる。                  |
| 昭和17年(1942)      | 太平洋戦争の灯火管制のため、納涼床が禁じられる。                                                         |
| 昭和26年(1951)      | 4月、京都府議会で協議会が開催。5月に「鴨川の高床について」の通達がだされ、数軒の店舗が納涼床を始める。                             |
| 昭和30年頃           | 40～50軒の店舗が納涼床の設置を出願。                                                             |
| 平成11年(1999)      | 5月1日～9月15日までの夜床、5月のみの昼床の営業が認められる。                                                |
| 平成12年(2000)      | 5月1日～9月30日までの夜床、5月・9月の昼床が認められる。また、第1回清祓式が実施される。11月3日、都市環境デザイン会議において第1回JUDI優秀賞受賞。 |
| 平成18年(2006)      | 4月「鴨涯保勝会」が京都鴨川納涼床協同組合として認可される。                                                   |
| 平成19年(2007)      | 「鴨川納涼床」が地域ブランドとして商標登録される。                                                        |
| 平成23年(2011)      | 納涼床の申請が99軒を数えるまでになる。                                                             |

### (1) - 2 - 4 - 3 : (飲食街としての先斗町・先斗町のれん会)

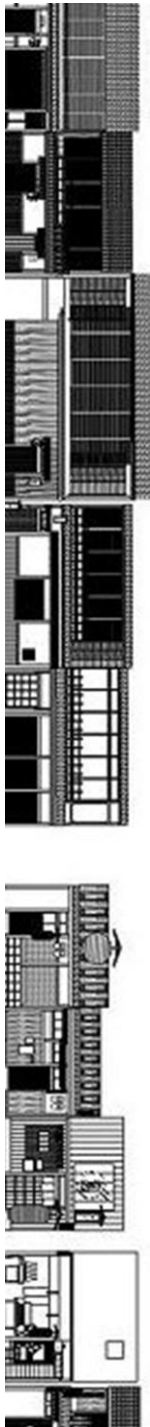
ここでは、先斗町の景観特性を記述する目的のひとつとして、先斗町に存在する飲食店に関してと、飲食店が町並みや景観に対して持つ景観に関する特性を記述する。

#### ※終戦後から現代に至るまでに

(1) - 2 - 0 : (現状) で、先斗町に飲食店が多く参入された経緯に関して記述した。花街先斗町という視点から見ると、飲食店は従来とは異なる、後に参入してきた業態であると感じられるが、先斗町へ来られる方の大半は飲食店街先斗町を目指して来ておられる。つまり外部からの視点では、花街先斗町とし見られていることよりも飲食街先斗町として理解されている面が大きい。強いて言えば、舞妓さんが歩いているのを見れる可能性がある京都らしい場所にある飲食街と理解されている。

花街の性格からすればまったく異なるものと見る見方もあるが、先斗町全体の発展を願う上では、飲食店が先斗町の活性化に果たした役割は大きい。屋外広告物に関しての規制を設けなければならなくなった程に、さまざまな面で飲食店が、花街先斗町という性質を凌駕するように活動してきたことが、問題を生み出したことは明白であるものの、やはり先斗町の飲食店に人を惹きつけるものがあり、今でも多くのお客様にご利用いただいている事実は、先斗町の町並みや景観を考える上で重要である。





はじめに記述したように先斗町へ現在のような飲食店が出店された時期は終戦後であるだろう。そして、お茶屋を営む者が、それを廃業し飲食店へ転業されたりしたのもこの時期からである。その時期というものが、先斗町の飲食店のイメージの大きな背景になっている気がする。花街における飲食は仕出しで提供されるスタイルであり、それは昔からすれば、日常の食事の形式の上等上質なものであるという同線上にあったはずだ。そして現代に近づけば近づくほど、会席や膳で出される食事は、日常とは遊離し格式にまで変化してしまった妙な右肩上がりの発展を見せている。対して、先斗町に当初出店されてきた飲食店というものが供したものは、極めて戦後の貧しい中での外食スタイルに合致する。たとえば、おでんであるとか、お好み焼きであるとか……。更に、面白いのが四条通りに近いその時期に出店されたところは、同様のことを背景に、その時代の上等なものを供する飲食店が多い。たとえば、鰻であるとか、洋食であるとか、すきやきであるとか……。それらの飲食店はもはや先斗町の馴染みの様子で花街と別離したスタイルではなく、逆に先斗町らしさを醸し出している。60年という時間は先斗町の歴史のなかでは短いようだけれど、日本の生きてきた時代と、その中で生きてきた先斗町という見方からすれば、とても長い、先斗町にとって大切な戦後60年であったようだ。さて、それらの飲食店と現代の飲食店とでは、話が異なり、現在先斗町に出店され賑わっている飲食店というのは、概ね同じようなものを提供されている。通称おばんざいというも、串もの、焼き肉・モツ系、創作和食というもの、イタリアンやフレンチというもの等がそれである。単純に先斗町でなくても持て囃されている流行のおしながきをならべる飲食店が多い。それが悪いというのではない。それらは今に生きる人にとってなじみやすい。このようにして見ると、先斗町の飲食店も、時代に合わせてというか、時代のニーズに呼応してきているのだということが明瞭である。

それでは、それらの飲食店がどのような店構えをもって先斗町で商いをされているのかを検証する。

## ※戦後に开店された飲食店の特徴

戦前の先斗町通りの様子というものを記録したものが見当たらないので、戦前の先斗町の町並み景観を検証することは困難である。しかし戦後すぐの昭和29年に撮影された先斗町の写真があり、そこから見てとれることはある。先に記述したように、お茶屋街としての先斗町ではあるが、お茶屋業を営むものだけが通りにあったのかということではなく、お茶屋さんをやめられ、小料理屋さんをされたり飲食店を路地奥でされたりしてきたのは事実であり、さらに、戦後は四条通りに近い界限に、“流行りの”食べ物屋さんが進出してこられ、それらが今も健在であることも書いた。さて、それら四条通り界限の先斗町はどのようなものであったのかということを見てみるのに、右上の写真はわかりやすい。すでに先斗町入り口、四条先斗町北西の門には現在ものこっている木造3階建ての食べ物屋さん（現在はいろはさん）があり、その周辺も大屋根の大きさから察するに相当に間口の大きい建物が並んでいたようである。それは左下の写真からも明白で、先斗町に基本なお茶屋建築の様子、つまり間口3間ほどで細長い小さなこじんまりとした町家建築とはことなり、大きな屋形が並んでいる。まさにそこはお茶屋としてあったような建築物群ではなく、大きな旅籠のような格好にも見え、まさに、そこに鰻やすき焼き、洋食といったものを扱う料理屋さんが営業をされていた様子がうかがえる。また、それらは現在まで営業を続けてきておられるが、すこし、そこで町並みの景観上、先斗町通りの他の区域とは異なった様子を見せる理由もあり、そのことを記述する。



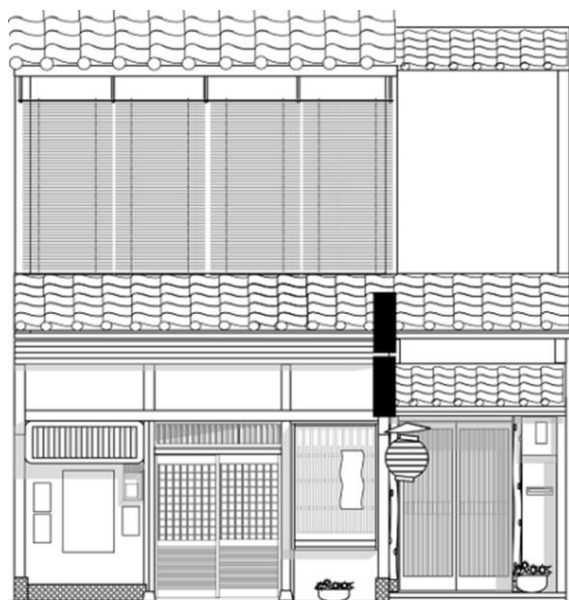
現在でも先斗町通りを取り囲む建築物には低層の者がほとんどでビルにされているものも3階ぐらいまで。しかし、四条通りに近いあたりには4層を超えるものが多い。つまり、元来の敷地が大きかったため、木造から鉄骨造、鉄筋コンクリート造へ改修される際に、大きな建築が可能であったことがわかる。そのため、現在では先斗町通りに面してはいても、そのあたりの建築物には階層を多く有するものも多く、花街先斗町の町家が連なる町並みとはまったくことなつたものを見せている。同時に、場所が四条通り、つまり繁華街に近いこともあり、こじんまりとした路地の店構えというのとはことなつたものが、四条界限に求められていたこともうかがい知るところである。

結果的に見て、先斗町通りにある界限で、協議会が包括する領域ではあるが、柏屋町や鍋屋町の南端部などは、先斗町の他の区域と同列に理解することは難しい。現在、先斗町町式目第2条の屋外広告物に関する規則が施行されているが、そこでは、先斗町の一般的な町並みを維持することを目的にしており、その基準の適応が、妥当なものであるのかということは検討し、議論する必要があるし、今後取り上げられるであろう諸問題においても、この区域を他と同列に協議することが可能であるのかなど、慎重な取り扱いが必要であると考えられる。

歴史的背景に関しては、今述べたものとは異なるのであるが、先斗町北部橋下町界限も同様の事態を有している。とりわけ先斗町歌舞練場周辺の飲食店を多く入れるテナントビル群である。場所は、歌舞練場周辺で、先斗町通りから鴨川までの距離が長く、木造のままで維持されてきた建築物が少ない。四条界限と同じく高層のビルとされることが多く、四条周辺などとはことなり、小さな飲食店が雑居ビルに入居する形で先斗町に面している。この区域に対しての協議会の態度というものも十分慎重な協議が必要となる。



## ※お茶屋を廃業し飲食店とされたお店の外観上の特徴



先斗町では、事業者本人が、或いはその先代、先々代がお茶屋を営み、現在もそこに居住しながら、飲食店を営む場合がある。そうした飲食店は多くの場合、建築物自体はお茶屋を営業していた当時のまま、現在の事業を継続されており、建物の骨格が変質することはない。同時に通り側の意匠も大きく帰られることはない。小料理屋や会席料理や、おばんざい屋を営まれる場合が多く、和風の屋外広告物が設置、掲出される点は通りの景観にプラスであるものの、既存の町家に飲食店化された際に突き出し看板などを設置された場合が多く見られ、通りに大きく突き出した違反看板が特徴的だ。そのことを除けば、先斗町通りの景観を良

好に保つことに大きく貢献する飲食店で、これらの飲食店の営業スタイルが広まることで、先斗町の町並みは大切に保全されと考えられるものの、その事業者も高齢化を迎えており、事業が現状のまま継続されず、借家として飲食店に貸し出される懸念もあり、どのようにそのまちなみを構成するプラスの側面を維持していただくかということが今後の課題となる。

## ※廃業されたお茶屋建築を借用し飲食店をされたお店の外観上の特徴

この15年ほどは、この種の飲食店の出店が際立っている。お茶屋を営んでいた事業者が高齢化や死去に伴い、その保有した建築物を売却したり、借家として開放したことに起因する。

こうした飲食店はお茶屋建築として使用されていたときからの建物自体を改変することは少なく、木造のお茶屋を営んでいた町家建築を使用し、内部の座敷や室などを食事を提供する場所として使用する。しかし外観や通り側ファサードへの改修は実施されることが多く、お茶屋の佇まいを残すようなことはまずない。そこへ違反な屋外広告物を設置・掲出する為に、建築物が本来もっていた先斗町の町家の町並みを見せるようなことはなく、さらには、自店の本来の先斗町らしさを表出することなく電飾看板や置き看板、生野菜や酒瓶などで覆い隠してしまっているというのが現実のよう

である。初めてお越しいただいた方には、こうした飲食店が、先斗町の町家を体験するという観点から魅力的であるようで、利用者は多い。景観を考える上で特筆すべきことは、その建築物の骨格が崩されていない点がある。例としてあげた右上の立面図を見ても明白で、建物は本来のお茶屋建築のままである。単純に通り側に無造作に創作され設置されたもろもろの看板類によって、その建築物が見せれるはずのまちの様子が見えにくくなっているだけだとも言える。



更に、先斗町通りが狭く細長い為に、通行しながら見た場合に建物自体を全体として捉えにくい為に、表面の看板類によってそれがまったく感じられなくなる点に問題がある。

しかし、その種類の飲食店のすべてがそのような状況にあるのかと言えば、そうでもなく、左立面図の飲食店のように旧来のファサードのまま営業をされる事業者もいる。まちとそこの町家という両方への配慮がなされれば、飲食店化したところで町並みや景観は維持される良い例である。

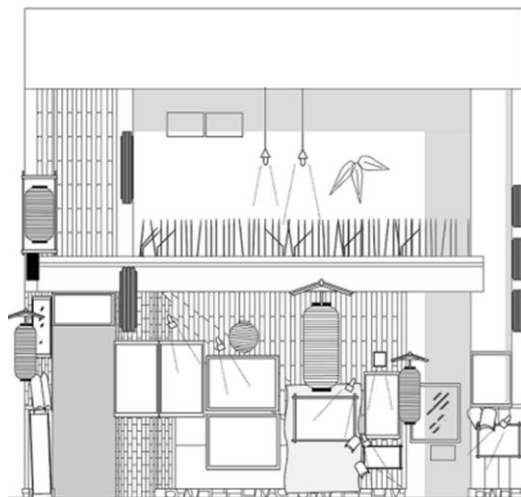


## ※雑居ビルで飲食店をされているお店の外観上の特徴

先斗町では、三条に近い歌舞練場の周辺を除き、雑居ビルはそれほど多くない。部分的に鉄筋コンクリート造で作り直された建築物があり、雑居ビルとして分割して貸し出されているものはあるが、おおむね2階建て～4階建てであり、通りを歩きながら、それが雑居ビル街であると明確に視認できるほどではない。夜に実際に通りを歩いてみると雑居ビル周辺の光量はすさまじいもので、目を覆いたくなるほどの違反な屋外広告物が設置或いは掲出されている点が特徴的である。このような外観を露呈するのは、間口の狭い先斗町の通り側の幅にいくつもの店舗

が入る建物を建築したために、それぞれの店舗が通りに我こそはと看板類を出すことによって、こうしたまちの様子が発生してくる。そのような様子を示さない雑居ビルは珍しく、昨今では、通りにまではみ出すほどに看板を設置する為、通行や防火対策の妨げになっている。ここまでくれば景観や町並みといった程度の議論や協議で問題を解決できる次元ではない。

また、雑居ビルで飲食店をされる際の景観上の特徴として、それらの店舗がスナックやバーといった深夜営業を主体とするものであることである。1階部分は飲食店であるものの、2階以上はその種の業態で営業されるので、設置される置き看板などが夜の2時、3時まで通りに蛍光色を煌めかせるので、長い時間にわたって先斗町の先斗町らしい町並み景観を光で覆い隠してしまっているという事実がある。



## ※路地奥の飲食店

前述の通り、先斗町通りには、木屋町と繋がる路地や、奥の屋形に通じる路地など、複数の路地が、通りに付随している。通りに対して、それらの路地は私有地であることが多い。路地の奥にも多くの飲食店がある。お茶屋のみでまちが構成されていた時には、路地奥の建築物は、小さめのお茶屋であったり、芸妓の住まいであったりしたが、今日では、住まいとしてそれらの建築物を使用されていることは少なく、飲食店へ貸されている場合がほとんどで、路地奥では、木造2階建てであっても、1階と2階を別に貸されていることも多く、小さな飲食店が使用している。上述のように以前お茶屋を営んでいたものが、そこで飲食店をされる場合が、昔は多かったようだが、現在、そのような店舗は数えるほどに減少している。

景観という観点から路地奥の飲食店のことを考察すると、まずあげられる点は、路地が通りに接合する部分に、路地奥内の飲食店が、狭い間口にそれぞれに突き出し看板を掲出していることである。そのため、間口が1間もない、実際には1m強ほどの間口に5～7軒の突き出し看板や壁面定着看板が設置される。同時にそこへの配線が路地奥から張られる為に、通りと路地が接合する部分では複雑な配線構成となり、防火上も危険がある。また、突き出し看板が多く、通りの町並みのなかで、ある部分、一気に看板が噴き出したような様子を見せる。

路地の奥では、店舗から多くの突き出し看板が設置されているが、足元は通行の妨げとなることから、置き看板などが設置されることは少ない。通りから路地をのぞきこんだときに見える路地奥の景色は、花街風情のなかで、なんとも庶民的で、それが先斗町のあたたかみを示しているとも言われる。

路地奥の飲食店自体の外観やファサードに関しては、まちの様子や先斗町の町並みを阻害するようなものでないことも特徴的である。路地の幅が狭く、過剰にファサードの意匠を特徴づけようとしたところで、幅が原因で、それ自体を見せることができないという実際の状況から、あまり建築物本体をいじらずにそのまま玄関部分を設け、小さなメニュー看板などと灯りを掲出するケースが多い。そういうことも含めて、路地奥の景色は先斗町のあたたかなイメージに密接なのかもしれない。

先斗町町式目第2条の施行により、それら飲食店の通り側での屋外広告物の設置に関してさまざまな検討がされており、割札形式の集合看板の設置などが検討されている。



## ※先斗町のれん会

平成9年11月に「先斗町を守る会」として結成されたのが始まりで、平成10年4月に「先斗町のれん会」に改称され、現在に至る。先斗町通の三条から四条までの102店舗（平成23年8月現在）が加盟しており、先斗町で営業している加盟店が気軽に交流しあい、地域発展に寄与し、歴史を伝え、情緒と町並みを保全するなどの活動を行ってきた。



先斗町のれん会加盟店（先斗町のれん会HPより）

先斗町のれん会はお茶屋業以外の業態がすべて加入するわけではなく、先斗町で350はある事業体のうちわずか100店舗程が加入するにすぎない任意団体であり、該当区域の自治連合会の活動の一環として存在するわけでもない。更には、お茶屋業を営む事業者との意見の相違が細部にわたって存在し、それらの要因や実際の活動能力具合を根拠に、意思に反して先斗町のまちや町並み、風情を良くするための活動がされているとは言い難い面もある。しかしながら、先斗町のれん会が存在することで、外部から参入してきた新規出店の事業者が先斗町という界限に馴染みやすく出店できるというメリットもあり、先斗町公園の清掃活動を行うなど、先斗町のために貢献する団体であるとするスタンスを示している。

現在、先斗町のれん会の事務局は会長を務める山とみに置かれており、窓口となっている。

## （２）先斗町まちづくり協議会が

「地域景観づくり協議会」として活動をしていく上での「将来像と目標」

### （２） - １：協議会活動を行う上での将来像と取り組み

芸妓舞妓が居て初めて成り立つ街であり、芸舞妓が通りを歩いて違和感が全くない町並み、観光客に居酒屋街であると思われない町並みを持つことが一つの将来像である先斗町では、先斗町まちづくり協議会が主体的に呼び掛けることで、三条から四条までトータルな（コンセプトに従って調和するような心がけをもって）デザインを起こして、まずビジュアル的に（視覚的に見える様をもって）統一をはかり、協議会として継続的に目標が達成されるように努力する。

先斗町は、花街として、京都らしく、高級感のある景観を有し、世界に誇れる魅力的な「まち（通り）」であり、「大人の街」である。そうである以上、先斗町という街・場所にそぐわない営業を行うような店舗が出店できないようにすべきであるし、そうした大きな規制だけでなく、『まちづくり』の細部を取り決め施行していく必要がある。そのためには、「また来たい」と思えるような景観や雰囲気を守り、後世に伝えていくことであり、花街の風情を残し、先斗町にマッチした（調和がとれた）店づくりやまちづくりをすることである。これ以上、景観やまちのイメージが悪くならないように、新規の建築行為、改修の際にはまちづくりに協力をしてもらえるように要請をする必要がある。

これら一連の様子が成立することをまちづくりの将来像とする。

## (2) - 2 : 協議会活動を行う上での目標

- ① 先斗町まちづくり協議会の運営を現状通り進めていくこと。
- ② “先斗町らしさ”を守りつつ、お茶屋業と飲食業、そして住人が共存すること。
- ③ 少なくとも20年程前の町並みに戻せるように、先斗町に対する共通した認識（建物の外観、看板、ライティング、営業方法、住み方等々）を持つように、協議会が働きかけること。
- ④ 先斗町の町並みを一つの確立された魅力的な景観として維持し、創り、他とは違う、特殊性をもった町並みとして整備し保全すること。
- ⑤ 一体感をもてるような「おちついた町並み」を目標として、三条から四条までトータルなデザインを起こして、まずビジュアル的に統一をはかり、ビラ配りや呼び込み等を慎むように全体で統一し、ハード、ソフト両面でのまちづくりを確立すること。

先斗町まちづくり協議会が、地域景観づくり協議会として活動を行う上での目標としてはこれら5つの項目が考えられる。そして最終的には各個人の自発性で維持していくように出来ることが目標である。

そのためには、時間をかけてでも、思い描いた通りに出来るよう、たくさんの横槍にも負けず、成し遂げる気持ちをもって行動する。

### （３）景観づくりの方針、建築等におけるデザインの配慮事項

先斗町まちづくり協議会は、上述の先斗町の町並み景観に関する分析と考察を踏まえ、先斗町の町並み景観を以下のように考える。この先斗町の町並み景観に関する見解をもとに、以下①～⑩に定める項目に順じて、建築等におけるデザインの配慮事項とし、新規の事業者に対しても、既存の事業者に対しても、先斗町まちづくり協議会が、地域景観づくり協議会として、諸申請手続きに先だって協議・話し合いが行われることとする。

#### （３） - １：先斗町の町並み景観とは

芸舞妓さんを演出する背景こそが先斗町の町並み景観であり、芸妓さんや舞妓さんが歩いて美しいと感じられる通りであるから、ある程度の高級感は必要で、はんなりしていながら、明る過ぎない町、そして京都の中心地にあり、道幅の狭い、まっすぐな通りの両側にお店がひしめき合っている様子・イメージが先斗町の町並み景観の背後にある。そのため、親しみやすく温かみのある京都らしい落ち着いたもの、更には、新しい建物が町家と調和し、共存していく景観を示すものが、先斗町の町並み景観である。

その先斗町の町並み景観のためには、先斗町通りが調和のとれた雰囲気を醸し出すべきで、京都の花街の一角として、それなりの趣きと、純日本的なイメージを、街灯や道路のデザインにより醸し出せるようにデザインをして、建物や看板等も出来る限り古都京都にふさわしいものとする事で先斗町の町並み景観が成立する。芸妓さん、舞妓さんの歩きやすい通りである事、落ち着いた上品な町並みをもっている事、それが先斗町の町並み景観の基本であり、その景観の上にさまざまな魅力が付加されるべきものである。



### (3) - 2 : 先斗町における建築等に関する実践項目

- ① 先斗町は「日本を代表する花街」であること、そして「花街としての先斗町らしさ」、さらには過去から現在に至るまで「先斗町はどのようなまちであるのか」ということを理解してもらう。具体的には計画書の(1)に記述される地域の概要や景観特性のことであり、それらを集約した冊子を制作し、それに基づいて様々なことを実践していただけるように理解を求める。
- ② 先斗町では、町並み景観に関する如何なる行為を行う上でも、先斗町まちづくり協議会が、①において定めるところの理解を要望することが前提となり、その上で、新規事業者に対しても、既存の事業者に対しても、先斗町における規制項目(先斗町町式目)の話しをする。
- ③ 先斗町まちづくり協議会では、先斗町の町並みや景観、そこでの風情や営みを今後も継続して維持保全する為に、行政にも同じように、京都先斗町というまちが成立し得る諸要素への理解を呼び掛け、積極的に先斗町まちづくり協議会と協調したさまざまな指導や改善への協力に向けた要望を提出し、共同して対策を講じる。
- ④ 先斗町の町並み景観保全にむけて、具体的に、建築物の用途、建築物の意匠を中心に、町並みを損なわない建築物・工作物の設置等に関する意思を先斗町まちづくり協議会が公にし、新規の事業者にも既存の事業者にも、賛同していただくよう先斗町町式目に定め、まず既存の事業者や住人がそれを順守する。
- ⑤ さらに、今後、安っぽくならないよう働きかけを行い、決して逸脱してはいけない基準を先斗町町式目に定め、先ず先斗町まちづくり協議会がそれを守り、新規に参入される方にも守っていただくように理解を求める。
- ⑥ 新規事業者に対して、先斗町まちづくり協議会が先斗町という街を代表して、文章で呼びかけ、話し合いをし、一方的に高圧的に先斗町町式目を提示するのではなく、事業者(経営責任者)のデザイン、営業方針を尊重しつつ、話し合い、景観に関わる活動をされる際には理解を得るように働きかける。

- ⑦ また、先斗町まちづくり協議会は、事業者が変わる場合や、店舗の業態を変える場合にも、新規事業として、同様の話し合いをもち、理解を得るように働きかける。
- ⑧ 先斗町まちづくり協議会では皆で協力してまちの品格を高め、先斗町という街の、今日までの歴史や文化、風情を踏まえた上でのデザインや新しい企画を起こし、その旨に賛同いただけるような話をし、建築物の通り側意匠に関しても全体で共同して、デザインを揃えるなどの景観に対する取り組みをも行うようにする。
- ⑨ また、景観というものは視認できる建築物や工作物によってのみ成立するのではなく、その場所での営みや生活、商いの仕方によって、大きく変容することを理解し合い、防火対策や防音対策、さらには防犯対策なども先斗町まちづくり協議会が基準を設け、公にし、新規の事業者に対しても、既存の事業者に対しても理解を求める。
- ⑩ 先斗町まちづくり協議会では、先斗町区域における建築行為及び、屋外広告物設置に関する行為、景観に関わる行為が、新規においても、改修においても実施される際には、条例上、手続きが必要とならない改修等でも、京都市の定める条例に適応したものとしていただけるように理解を求める。

#### (4) その他の実現方策

先斗町まちづくり協議会は、地域景観づくり協議会として活動し、先斗町の景観特性や、その分析と考察を踏まえたまちづくり活動において、先斗町の町並み景観を考える。景観特性に記載したように、町並みというものは、建築物等といった固定的な物体によってのみかたちづけられるわけではないので、様々、人や時間を含め、町並みを形成するいろいろなものに対して考え、改善のために活動する。ただ、先斗町まちづくり協議会は、先斗町町式目を策定し、それを実施することを大前提とする協議会であるから、そこで議論され、施行される町式目に合わせて、それら町並みに関する取り組みも実施される。

##### (4) - 1 : 取り組むべき課題と実際の活動

- ① 先斗町町式目及び京都市屋外広告物等に関する条例に定められる通りの看板の状況にするための活動
- ② 呼び込み、ビラ配り等の自粛を要請し、町式目で規制することで町並みを先斗町本来のものとする活動
- ③ 看板や提灯、あかり等、付着するものの光の性質を統一することによって、先斗町の町並み景観を改善する活動
- ④ ある程度の協調したファサードづくりを提案し町式目で規定することや、街灯の規則的な再配置を要望し実現に向けて主体的に取り組んでいくなど、先斗町のイメージにふさわしい景観をトータルにデザインして築き上げることで、ひとつのまとまったイメージがある「先斗町の町並み」というものに変えていき、通りとしての統一感を創造する活動
- ⑤ 路地を含めた先斗町通りの舗装のやり直しを京都市に要望し、先斗町まちづくり協議会が主体的にいろいろなことを実現していく活動
- ⑥ 既存の事業者や住人、そして新規の事業者に対して、現状の景観に対して、先斗町の景観特性を踏まえた上での是正をお願いしていく活動

#### (4) - 2 : 先斗町の町並み景観の為の活動対策

これら先斗町の町並みのために以下の活動が想定される。

- ① 看板、建物外観、メニュー、ライティング等の規則を作り、実現に向けて理解と協力を求めている活動
- ② 客引き行為等に関する規則を作り、その実現に向けて理解と協力を求めている活動
- ③ 新規出店や改修の際には、先斗町の町並み景観に配慮するよう要望する
- ④ 先斗町町式目や先斗町の町並み景観の特性に反する事業者に対して、町式目の遵守や景観特性に対する配慮を求めている活動

#### （４） - ３：先斗町の町並み景観を維持する為の基礎的な取り組みと啓発活動

さらに、基本的なことすぎるのではあるが、非常に重要な活動であり、以下の様なことに関しても、先斗町まちづくり協議会が積極的に働きかけを行うことで、自主的な改善が行われると考えられる。

- ① 景観に関する啓蒙活動や景観に関する知識を徹底させる活動
- ② 清掃・門掃きの実践を促進する活動
- ③ 機械器具の露出、音、閉店後のゴミの問題などについて状況を明確化し、改善へのさまざまな方法を考え、全体での実施に向けて啓発を行う活動

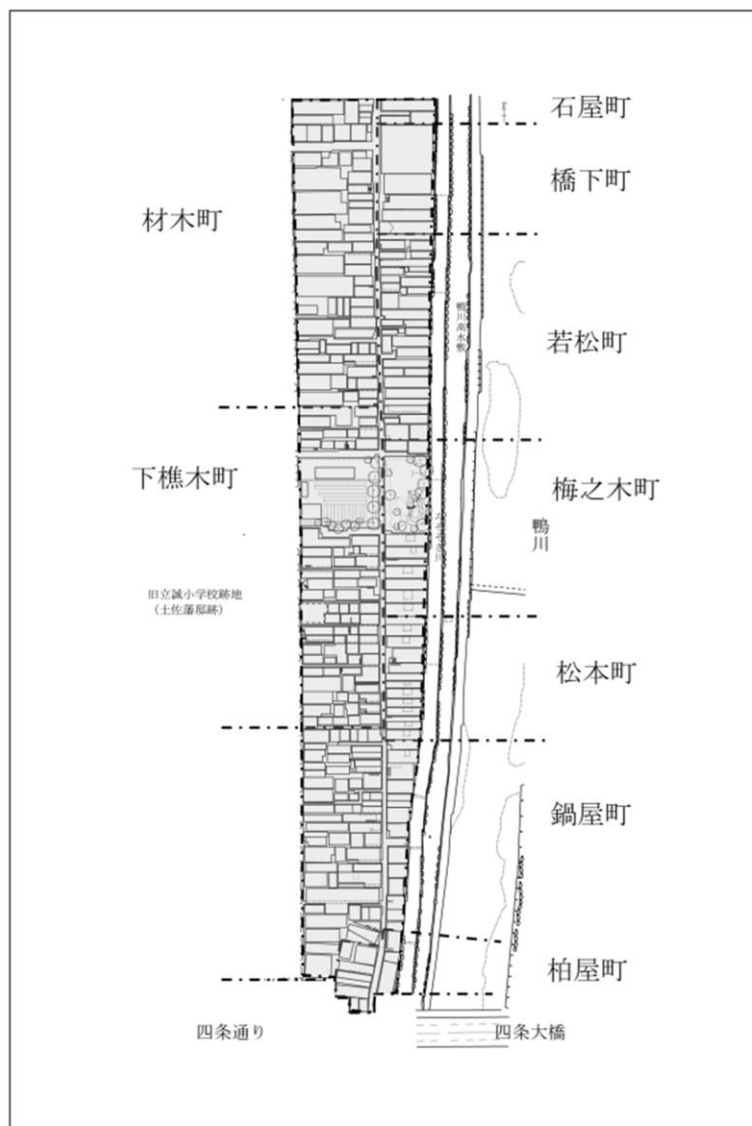
## (5) 意見交換に関する事項

建築主との意見交換を行うために必要な事項（建築主に協議会への意見聴取を求める地区、協議体制、協議方法、協議の対象となる行為等）

### (5) - 1 : 建築主に協議会への意見交換を求める地区

先斗町まちづくり協議会が建築主に協議会への意見聴取を求める区域は、京都市中京区石屋町の一部、橋下町、若松町、梅之木町、松本町、柏屋町、材木町、下樵木町、鍋屋町の区域をいう。

※北は三条通りの一本南の通りを北端とし、南は四条通りを南端とする。東は鴨川まで、西は木屋町通りまでで囲われる区域である（材木町・下樵木町・鍋屋町の木屋町通りに面した部分は除く）。



### （５）－２：意見交換の方法

意見交換の対象となる行為を計画される事業主は、できるだけ早い時期に、協議会事務局へご連絡ください。

協議会では、「先斗町の景観特性と先斗町の町並み景観に関する考察」に関してまとめた小冊子「先斗町の町並み（仮称）」を作成しております。まずは、この冊子をお渡ししますので、当協議会の町並み景観に対する考えや取組への理解と協力をお願いします。

冊子の内容を踏まえ、計画を立てていただいた後に、協議会役員会議にて意見交換を行うこととします。役員会議は、原則月１回の開催となっております。

日程や意見交換の詳細、提出資料については、最初にご連絡いただいた時にお伝えいたします。

注）協議会役員会議は、先斗町まちづくり協議会が行う会議の一つであり、会長・副会長・事務局長・会計・会計監査・常任理事・理事で構成される。会長及び事務局長の召集により、毎月１回、まちづくり協議会が取り組むべき課題について議論し、目的に則り、問題を解決するために開催する。（先斗町まちづくり協議会規約より）

### （５）－３：意見交換の対象となる行為

- ① 新規の居住行為及び新規事業の開店・開業行為
- ② 既存建築物の取り壊し及び新規の建築行為
- ③ 既存建築物の改修行為
- ④ 屋外広告物の新規設置行為及び改変行為
- ⑤ その他、町並み景観に関する行為

但し、材木町、下樵木町、鍋屋町の木屋町通りに面するファサード（立面）部分は除く。

#### （５）－４：協議会事務局の連絡先

地域景観づくり協議会は、先斗町まちづくり協議会が運営しております。協議会事務局は、先斗町まちづくり協議会の副会長が担当します。

連絡先は、景観政策課へお問い合わせください。